

御香 え

嬋娟雨鬢秋輝
羽異宛轉雙蛾
遠

山色 白

書の美、文字の巧

丹花 白

李延年之飾
強託一妍
始飛衛

子方之待時
在衆醜而
未異

聖家樂極

書の意義、文字の巧

手相隨後を公のまは
之換都度之論從不違
其神奇成之抱其風味

末古く、但絶無所以
設有所會緘秘、
命學、亦茫然、

平成二十八年九月十七日(土)～十二月四日(日)

前期：九月十七日(土)～十月十日(月・祝)

中期：十月十五日(土)～十一月六日(日)

後期：十一月十二日(土)～十二月四日(日)

宮内庁三の丸尚蔵館

宮内庁書陵部

凡例

目次

3 — ごあいさつ

4 — 書の美、文字の巧 — 出品作品をとおして

7 — I 唐様から和様へ — 日本の書、華開く

47 — II 豊かな書 — 歴史を伝え、書風を展開する

79 — III 語る書 — 展開する文字の力

114 — 釈文

122 — 出品目録

iv — List of Exhibits

iii — Foreword

一、本図録は、平成二十八年九月十七日(土)〜十二月四日(日)を会期とする展覧会「書の美 文字の巧」の解説図録である。

一、本展覧会は、三の丸尚蔵館と書陵部の共催であり、展示作品はそのいずれかが所管するものである。

一、会期中、前期・中期・後期で展示替えを行い、本図録「I 唐様から和様へ — 日本の書、華開く」は前期、「II 豊かな書 — 歴史を伝え、書風を展開する」は中期、「III 語る書 — 展開する文字の力」は後期の展示である。

一、図録掲載の作品に付した番号は、展示番号と一致する。

一、作品解説に記載する寸法は、特に記さない限りは本紙の寸法であり、単位はcmである。

一、釈文については、可能な限り、作品通りの文字配置としたが、それが叶わない場合には改行箇所にて挿入して掲載した。また図版頁に記載できない作品については、一―四頁以降に一括して掲載した。

一、本展覧会の企画は、三の丸尚蔵館と書陵部が協力して行い、署名原稿のほか、各作品解説を次のように分担執筆した。

書陵部図書課図書調査官・小森正明(作品番号32、43、49、50、69)、同首席研究官・相曾貴志(1、63、65、67)、同文書研究官・櫻井彦(21、22、24、26)、同・杉本まゆ子(25、27、37、39、44)、同主任研究官・沼倉延幸(61)、同・田代圭一(8、11、28、45、60、62、68)、同・池和田有紀(12、23、29、34、35)、同研究員・豊田恵子(16、36、40、42、46、70、72)、同・植田真平(30、31、33)、同・辻岡健志(53、57、58)、同・白井和樹(2、4、7、71)、同・篠崎佑太(51、52、56、64)、編修課主任研究官・石田実洋(20)

三の丸尚蔵館学芸室主任研究官・太田彩(5、6、13、15、17、19、41)、同研究員・斉藤全人(47、48)、同・木谷知香(54、55、59)

一、本図録掲載の写真は、三の丸尚蔵館保有のフィルム及びデジタル画像、書陵部保有のデジタル画像による。このうち、デジタル画像の撮影については、福島省、佐野順一、西沢孝広、後田和男(以上、株式会社インフォマーシユ)による。

一、その他、宮内庁侍従職、宮内庁正倉院事務所、東京国立博物館の協力を得た。

「書」のあはれ

「書」は、もともとは「筆」と「者」からなる「書」と書き、文字で何らかの物事を書きつける、という意味を持ちます。書の始まりである漢字が象形文字から発展したことで、先人たちはその字形に多様な造形美を見出し、それを表す毛筆の種類や筆の運び方、墨の濃淡などの工夫によつて実に豊かな表情を生み出し、文字の構成や書写する多彩な紙等との調和を図り、美的表現を追求しました。また文字は、文字そのものが意味を持ち、さらに言葉となり、文章となつて様々に表現される事柄や感情、考えを伝えるという重要な役割を担い、その巧妙な使い方で豊かな表現を生み出します。本展では、中国の書聖・王羲之の書に始まり近代に至るまでの作品を通して、こうしたわが国の豊かな書、優れた文字の文化を紹介します。

中国・唐の影響を受けながら、わが国独自の文化を発展させた平安王朝期の美しい仮名や優美な文字、美しく装飾された紙との調和。書風が確立し、史実を伝える記録が多く残る中世。そして、伝統的な書の形が広まり、様々な学識が深まる中で多彩な書が展開する近世。さらに幕末から近代初めの動乱期に活躍した人たちが残した力強く、また興味深い記録の数々など、当庁三の丸尚蔵館と書陵部が所蔵する名品を通しての本展は、書の様々な魅力を十二分に鑑賞していただけるものです。

「書は人なり」という言葉のとおり、様々な人物による様々な文字は、それぞれの人柄による造形美が溢れています。時空を超えて、「書」の魅力的な美しさと、「文字」が巧みに伝える様々な史実を愉しんでいただきたいと思います。

平成二十八年九月

宮内庁三の丸尚蔵館
宮内庁書陵部

宮内庁三の丸尚蔵館所蔵 出品作品一覧 (第74回 書之美、文字の巧)

作品番号	作品名	作者名	員数	時代	ページ
5	喪乱帖	〈原跡〉王羲之	一幅	中国・唐時代(7~8世紀搨摸)	p. 12-13
6	孫過庭書譜断簡	空海	一幅	平安時代(9世紀)	p. 16
8	屏風土代	小野道風	一卷	平安時代(延長6年(928))	p. 18-19
9	玉泉帖	小野道風	一卷	平安時代(10世紀)	p. 20-21
10	恩命帖	藤原佐理	一卷	平安時代(天元5年(982))	p. 22
11	敦康親王初觀関係文書	藤原行成	一幅	平安時代(寛弘2年(1005))	p. 23
13	深養父集断簡(名家集切)	伝紀貫之	一幅	平安時代(11世紀)	p. 29
14	雲紙本和漢朗詠集 下巻	源兼行	一卷(二巻のうち)	平安時代(11世紀)	p. 30-31
15	安宅切本和漢朗詠集	伝源俊頼	一卷	平安時代(12世紀)	p. 32-33
16	七徳舞	伝源俊房	一帖	平安時代(12世紀)	p. 34
17	金沢本万葉集	藤原定信	一帖	平安時代(12世紀)	p. 35
18	本阿弥切本古今和歌集	伝小野道風	一卷	平安時代(12世紀)	p. 36
19	古今和歌集 賀歌三首	伝藤原公任	一幅	平安時代(12世紀)	p. 37
21	西行書状	西行	一幅	鎌倉時代(文治4~5年(1188~89))	p. 40
22	平重盛書状	平重盛	一幅	平安時代(12世紀)	p. 41
23	藤原師長書状	藤原師長	一幅	平安時代(12世紀)	p. 42
24	藤原定家記文案	藤原定家	一幅	鎌倉時代(13世紀)	p. 43
25	更級日記	藤原定家	一冊	鎌倉時代(12~13世紀)	p. 44
26	藤原為家書状	藤原為家	一幅	鎌倉時代(13世紀)	p. 45
28	結夏衆僧名	青蓮院宮尊円親王	一卷	南北朝時代(建武2年(1335))	p. 48-49
39	古筆短冊手鑑		三帖	鎌倉~江戸時代(13~17世紀)	p. 65-67
41	古歌屏風	八条宮智仁親王	六曲一双	安土桃山~江戸時代(16~17世紀)	p. 68-69
47	帙	三井親孝	一幅	江戸時代(18~19世紀)	p. 78
48	七言古詩・五言律詩	貫名海屋	対幅	江戸時代(安政5年(1858))	p. 76-77
49	誠	徳川斉昭	一幅	江戸時代(19世紀)	p. 80
50	行書屏風	藤田東湖	六曲一隻	江戸時代(19世紀)	p. 80-81
51	独樂園記	島津久光	一卷	江戸時代(天保9年(1838))	p. 82-83
52	温壺引書(温壺考)	佐久間象山	六幅	江戸時代(嘉永6年(1853))	p. 84-85
53	拝闕詩	吉田松陰	一幅	江戸時代(安政3年(1856))	p. 86
54	坂本龍馬書状	坂本龍馬	一幅	江戸時代(文久3年(1863))	p. 88-89

56	吉村虎太郎書状	吉村虎太郎	一卷	江戸時代（文久3年（1863））	p. 90
57	録王守仁詩	高杉晋作	一幅	江戸時代 （慶応元～2年頃（1865～66頃））	p. 91
59	航于米国艦中賦古詩	勝海舟	一幅	明治5年頃（1872頃）	p. 93
62	「天壤無窮」書	有栖川宮熾仁親王	一幅	慶応3年～明治19年（1867～86）	p. 102
64	述懐和歌「花散れば」	大久保利通	一幅	明治9年頃（1876頃）	p. 103

書の美、文字の巧——出品作品をとおして

はじめに

わが国は固有の文字を持たなかったことから、中国大陸から流入した漢字に触れることよって文字を知り、学び、用い、さらには独自の文化として発展させてきた。現存する文字資料を参看することにより、わが国における文字の受容、習得、展開をたどることが可能となろう。そこで本展覧会では、三の丸尚蔵館と書陵部で所蔵するさまざまな書を、時代を追って展示し、わが国における書の歴史的な変遷とその魅力を伝えることを試みたい。本稿では各解説を補う若干の補足と、書の鑑賞に際しての筆者なりの見解を述べることにしたい。

一 展示作品の概要

前期では、中国からの影響を受けた書風が遣唐使の廃止等によって日本風の書風に変わり、わが国独自の書風として定着する様をたどる。奈良時代写経や三筆に代表される中国の書風、「和様」という言葉に代表される、三蹟の書をはじめとする書風、さらには平安時代に花開いた仮名の広まりを堪能していただきたい。

〈雅阿含経〉(作品番号3、以下同)は、奈良天平時代を代表する写経であるが、謹厳な筆致には中国風の書風が反映されている。特筆すべきは図1〜3の「下」「分」「次」の収筆(矢印部分)が急に細くなるという独特の筆遣いを見せるが、これは王羲之の書にもしばしば見られ(神龍半印本蘭亭序)等、写経生も王羲之の書法を十二分に習得していたことを物語っている。対する〈大乘悲分陀利経〉(4)は、和様が広まった後に書写されただけに、奈良時代写経と比べて線質も細身かつ曲線的で、優美さが漂う。紺紙に金泥と銀泥を交互に書写する例は、後花園天皇の御父で、伏見宮第三代当主の貞成親王(三七二〜一四五〇)の日記〈看聞日記〉(御物)応永三十二年(一四三三)三月〜四月の記事にも散見される。三月十七日の記事には「卯毛」の筆を得られず、「鹿毛」の筆を用意したことも記されている。

前期ではまた、三蹟の書を揃って展示することは画期的なことと言えよう。〈屏風土代〉(8)は醍醐天皇の命による小野道風の筆であるが、漢詩は大江朝綱の作である。朝綱の書風は〈紀家集〉(7)に見られるように中国風であり(例えば朝綱の線質

図1

図2

図3

が主として均一、直線的で、右はらいも三角形を形作るなど筆力筆勢を出しているのに対し、道風は幾分膨らみを帯びた線質で、筆力筆勢を抑えたものとなっている。道風と同時代の能書でありながら屏風の揮毫がかなわなかったのは、二人の書風によることが推測される点でも興味深い。付言するならば、〈屏風土代〉は草書を交えた行書を主として書いており、このことは道風筆(智証大師諡号勅書)(東京国立博物館蔵)も行草書で書かれていることに通じる。つまり道風の時代には、勅書をはじめとする公的な場においても、和様の、行草書が主流となっていたことをうかがわせるのである。その書風は、夢の中で道風から書法を授けられたという出来事を日記に記す(権記)長保五年(一〇〇三)十一月二十五日冬 藤原行成に受け継がれており、特に二人によって広まった書風を「上代様」と称している。

〈深養父集断簡〉(13)・〈雲紙本和漢朗詠集〉(14)・〈安宅切本和漢朗詠集〉(15)・〈金沢本万葉集〉(17)・〈本阿弥切本古今和歌集〉(18)・〈古今和歌集 賀歌三首〉(19)からは仮名が定着した、美的に洗練された姿を見ることができ、装飾料紙に書写されたこれらの書は、実用のみのもので本文を書き写したものでなく、装飾性をもって書かれたものであり、そこには美意識が反映された、書き手の持つ最高の技術のあらわれと見なせよう。装飾料紙の美しさと共に、料紙と漢字、仮名の調和を堪能していただきたい。装飾料紙に書写した(琵琶譜)⑫も修復作業が完了し、今回が初公開となる。

〈藤原忠通書状〉(20)は、法性寺流の祖である藤原忠通の書である。よく「粘っこい」と形容される、太めの線質で筆圧が強いことが特徴である。尊円親王の『入木抄』には「法性寺関白忠通出現の後、天下一向に此の様に成りて、後白川院以来時分此くの如し。剩へ後京極摂政(藤原良経)相統の間、弥此の風さかりなり。」(注二)と、その書風の広まりを記している。また、『今鏡』には「手書かせ給ふ事は昔の上手に

も恥ぢずおはしましけり。真名も仮名も、このもしく今めかしき方さへそひて、すぐれておはしましき」(注二)とあるものの、藤原教長の『才葉抄』には「行成の手跡は、筆に任せて書かれたるとみえたり。また法性寺殿の筆はしからず。よつておとらせ給ふなり。」(注三)とある。『今鏡』と『才葉抄』は平安時代末期のほぼ同年代に書かれたものであるが、両書で対照的な評価がなされていることは、書を論じることの難しさ、奥深さを示しているとも言えようか。忠通の書風は子の兼実に、さらに孫の良経に後京極流として受け継がれた。

〈藤原定家記文章案〉(24)・〈更科日記〉(25)は藤原定家の書で、「定家様」と称される独特の書風である。起筆の打ち込みが少なく、丸みを帯びた線質が印象的である。定家の権威の確立と共に尊重され、後に定家の孫、為相を祖とする冷泉家に引き継がれたほか、江戸時代には小堀遠州、松平不昧等の大名茶人も好んでこの書風を書き、流行した。『更科日記』の現存伝本は定家自筆本系統のみであり、大正十三年(一九二四)に玉井幸助によって錯簡が正されて正しい順序の本文が定まったということ、書誌学的にも注目度が高い。前期は定家・為家(藤原為家書状)〔26〕親子の書を並べたが、さらに中期では定家の孫である為相の書も展示する(古筆短冊手鑑)〔39〕。

中期は宸筆を多く展示する。歴代天皇の御直筆を、歴史学や書道史においては宸筆、または宸翰と言う。「宸」は「帝王の居所」の意味を持ち、そこから「宸」を天子に関する語の上に添えるようになった。「翰」は「ふみ」「手紙」の意味。現存する宸筆は聖武天皇が最古で、以降、孝謙・淳仁・嵯峨・宇多・醍醐・後朱雀・後白河・高倉・後鳥羽・土御門天皇と続き、後嵯峨天皇以降は各天皇の宸筆が現存する。歴代四十九方、北朝五方の宸筆が今に伝わるが、このうち歴代四十方、北朝五方の宸筆を宮内庁の各部署(正倉院事務所・侍従職・三の丸尚藏館・書陵部)において所蔵する。今回は伏見天皇(27)・後伏見天皇・崇光天皇(29)・花園天皇(30)・後小松天皇(32)・後花園天皇(33)・後柏原天皇(35)・後水尾天皇(42)・明正天皇(43)・靈元天皇(44)・光格天皇(45)・孝明天皇(60)・明治天皇(69)・大正天皇(71)の、歴代十三方、北朝一方の宸筆を展示する。このうち(後小松天皇宸筆御書状)〔32〕・(明正天皇宸筆御書状)〔43〕・(明治天皇宸翰御手習并御清書)〔69〕は、調査が完了し、今回初公開となる。特に(明治天皇宸翰御手習并御清書)は、明治天皇十歳の宸筆であり、書の御習得の一端がうかがえる上で大変興味深い。伏見天皇皇子で、青蓮院流の祖である尊円親王の書(結夏衆僧名)〔28〕も中期に展示する。その書風は代々青蓮院の門主によって継承され、江戸時代には御家流として宮廷や幕府の公用書体として、また寺子屋での庶民の教育にあたっての書体としても広く用いられ、書の歴史を語る上では必須の書と言える。

書状(消息とも)は内容に関心が向きがちであるが、書としてはどう向き合えばよいだろうか。例えば(平重盛書状)〔22〕・(藤原師長書状)〔23〕・(足利尊氏書状)〔31〕は、冒頭は丁寧な書かれているものの、徐々に筆が走るようになったと思われ、後半はくずしと連綿が顕著となって一気に書き進めている。書き手と相手の立場によるところもあるが、これは王羲之(喪乱帖)〔5〕の六行目以降にも見られ、書状をしたためるにあつての傾向と言えるかもしれない。また、(洞院実熙消息)〔34〕は仮名・散らし書きで書かれているが、この書式は女性に宛てたものであることを形式の面から把握しておくことも理解の一助となる。この消息は天皇という最高のお立場の方に宛てたものであるが、他にも撰政や関白、大臣といった高位の人物に対しては、直接撰政や関白に宛てるのではなく、その人物(あるいはその家)に仕える立場の人(宛てることになっている)に宛てて先の内容を伝える当事者に伝達となっており、これらの場合、消息の宛て先の内容を伝える当事者に伝達を依頼する形式で書かれることから、書正文言の多くは類型的で、字形も記号のよりに略されて書かれることが多い。同様の書式は天皇から出される消息にも見られ、当初は天皇や上皇のお言葉を身近に仕える女房が承つて伝達役の公家に伝える時に用いられた。書き手の立場から「女房奉書」と呼ばれ、後に天皇や上皇自らもこの書式で消息を書くようになった。

江戸時代は和様(御家流)に加え、儒者や文人の間に中国の書風(書道史的には「唐様」と称される)が流行した。三井親孝(厩)〔47〕・貫名海屋(七言古詩・五言律詩)〔48〕・藤田東湖(行書屏風)〔50〕が該当するが、筆力筆勢が出ていて字形も変化に富んでおり、筆の動きも見えて取ることができるところで和様と対照的な筆致である。

後期は歴史上著名な人物たちの書を中心に展示する。個性あふれる、さまざまの書が並ぶが、これは従来の様式にとらわれない、書き手の個性のあらわれととらえるのが自然であろう。中でも吉田松陰(拝闕詩)〔53〕は、右上がりの、鋭い筆線が特徴的である。また、後期の展示作品は、それぞれが日本史の一級資料としての価値も高い。坂本龍馬(薩長同盟裏書)〔55〕はその最たるもので、展示や写真掲載の依頼も実に多い。(乃木希典日記及記録)〔68〕は、乃木が旅順攻撃の指揮を執っていた、まさに現地において書かれたものである。二〇三高地攻撃に従軍していた次男保典の戦死を聞いた記事も見られ、小型の手帳に鉛筆で書き続けた日記は臨場感にあふれている。(熾仁親王書状)〔63〕・(岩倉具視書状)〔65〕・(伊藤博文書状)〔67〕は、調査が完了したばかりで今回が初公開である。特に(熾仁親王書状)は、親王が東征大総督として進軍中のものであり、今後の歴史研究にも資することを期したい。

二 書の構成要素

筆者は書とのつながりが長く、現在も自分で作品制作を行うことから、周辺で書について話題に上ることも多い。その中で「書は読めないから分からない」「書をどのように鑑賞すればよいか分からない」という声をよく聞く。白(紙)と黒(墨)のバランスを自由に味わっていたら、これが第一歩であるが、加えて書を構成するにはどういった要素があるか、これまで述べてきた内容のまとめも兼ね、筆者なりの見解を列挙してみたい。

1. 用途：どのような場合に書かれたものか。現在でも公的な場合は丁寧な書き、私的な場合は多少雑に書くこともあるように、用途に応じて書き方が異なる。公的なものか私的なものか、清書か下書きか、実用的なものか装飾的なものかなど、それぞれの用途を意識し、目的に応じた書きぶりを味わっていただきたい。
 2. 書体：大きく分けて漢字と仮名がある。そして漢字には楷書、行書、草書、隸書、篆書に大別される書体があり、行書と草書は混ざって書かれることもある(行草書)。書体の登場順としては、篆書↓隸書(篆書の簡略化)↓草書(隸書の早書き、簡略化)↓行書↓楷書という順を知っておくことも書の理解の上での参考となる。仮名には平仮名、片仮名と、現在では使われていない変体仮名がある。漢字は書体によってはもちろんのこと、仮名についても、どの字母(仮名のもととなった漢字)の仮名を用いるかで与える印象が異なる。
 3. 書式：通常の上下を揃えた書き方に加え、字と字をつなげて書く連綿、行頭・行末の位置や行間などに変化をつけて書く散らし書きなどがある。
 4. 字形：字の大小やくずし方を変形させることによって文字に表情が出る。
 5. 線質：線の太さ細さ(肥瘦)、潤濁、墨色などによって与える印象が異なる。
- 以上を踏まえて、一例を挙げてみたい。図4は『拾遺和歌集』巻十四、恋の部に収録されている「たちねの親のいさめしうた、寝は物思時のわざにぞ有ける」(注四)という歌である。いずれも伏見宮家第十一代当主、邦尚親王(六一三―五三)が書いた短冊であり、同じ歌である(最後が「り」と「る」の違いはあるが)。左右で「親」「おや」と漢字と仮名を変えている他、仮名も異なった字母を用いている。右の短冊は全体的に線質も太い上に冒頭「た」を「堂」、「ね」を「祢」と、画数の多い字母の仮名を用い、また、「親」も漢字を使っており、左の短冊に比べて重厚な印象を与えている。二点の短冊の書きぶりの違いを通じ、書体(漢字・仮名)、線質(肥瘦・潤濁)、用いる字母の違い(字形につながる)、連綿は書を印象づける重要な要素であることを実感していただければと思う。

さらに、これらを成立させる要素として、

- ・用具、用材の種類：どのような道具を用いるかで書き上がりが異なる。また、どのような材質のものに書いているかを意識することも書写の事情を把握することにつながる。既に触れた装飾料紙もその一環であり、(静寛院宮関係書類(60)に見られる大型で上質な檀紙は、孝明天皇から「和宮」の御名字と「親子」の御名を賜るに際して十分な重み、権威を示すものである。
- ・書き手の技術：用具、用材を使いこなし得るかは書写する人物の技量による。
- ・書き手の個性、心情：筆者の個性、書く時の心境や感興も書きぶりに大きく影響する。

が挙げられよう。書にはこうした要素が複雑に組み合わされており、これらに着目して書と向き合うことが理解を深めるきっかけとなればと感じている。

筆者は書に関する展覧会や講演会によく足を運ぶ。多くの講演会は熱心な聴衆で会場が埋まり、関心の高まりを見せているものの、展覧会における来場者数が比例しているとは残念ながら必ずしも言いきれず、名画などのそれを上回るべくもない。書に多少なりとも携わる立場から、その底辺が広がることを願う気持ちは言うまでもないことで、本展覧会を通じ、書に関する関心が以前より少しなりとも広まることを切に期待したい。

(書陵部図書課・田代圭一)

注一 「精萃図説書法論 第九卷」(平勢雨邨訳 一九九一年 西東書房)

二 海野泰男「今鏡全釈 上」(一九八二年 福武書店)

三 「精萃図説書法論 第九卷」(平勢冬斎訳 一九九一年 西東書房)

四 小町谷照彦校注「新 日本古典文学大系7 拾遺和歌集」(一九九〇年 岩波書店)

図4 <伏見宮歴世短冊帖> (書陵部蔵) より

1 天平時代文書

一巻〔書陵部〕

紙本墨書 総三〇・六×二〇・一・五

奈良時代、天平勝宝三年（七五二）

江戸後期の正倉院開検の際に流出したとみられる文書類のうちで、後に国学者である谷森善臣（一八一七～一九一〇）の所有となり、昭和七年（一九三二）に谷森家から、同家の蔵書とともに図書寮に献納された。天平十三年（七四二）三月十五日一切経納櫃帳、天平十七年十月二十一日太政官月粮請文断簡、天平勝宝三年（七五二）五月二日写書所解、天平勝宝二年十二月二十六日僧智憬経巻返送状、天平宝字六年（七六二）二月造石山寺所解移牒符案の五点を貼り継いだ一巻からなる。

今回展示するのは天平勝宝三年写書所解。天平二十年正月から天平勝宝三年五月まで写書所で行われていた「千部法華経」の書写に関する一連の文書の一つで、外題を書くための狸毛の筆と、雑公文用の料紙として「凡紙」を請求している。筆は用途に応じて使い分けが行われ、狸毛のほかには兔筆、界線には鹿毛がそれぞれ用いられた。一方、凡紙は雑公文の他に写経用紙の裏紙や写経する際の補助に用いられた紙製品等に使用された。「鴨書手」は、この他にも紙等を請求する文書に名前が見えているなど、同時期に経師として活動していたことが確認できる。

ちなみに左奥裏に断簡がみられるが、これは年月日不詳の紙筆墨充帳と推測される。谷森家旧蔵。（函号：谷・四〇九）

写書所解 申請筆事

合狸毛筆二十箇未 凡紙二百張造雜公文料
見来五十張

右為題千部法花経所請如前

天平勝宝三年五月二日鴨書手

2 大般若波羅蜜多經 卷第二百四十四

一帖〔書陵部〕

紙本墨書 総二一・五×八七八・二
奈良時代、和銅五年（七二二）

『大般若波羅蜜多經（大般若經）』は、唐の玄奘漢訳の般若經典群の集大成。全六百卷。

本書は、慶雲四年（七〇七）崩御した文武天皇（第四十二代、六八三～七〇七）の供養のために、天皇の従弟にして義弟の長屋王（六八四～七一九）が発願して写させた大般若經の一つである。このことは卷末に、

藤原宮御宇^天天皇、以慶雲四年六月十五日登遐、三光慘然、四海逼密、長屋殿下、地極

天倫、情深福報、乃為

天皇、敬写大般若經六百卷、用尽酸割之誠焉、

和銅五年歲次壬子十一月十五日庚辰竟

用紙一十九張

北宮

と書かれていることから分かる。和銅の年号からこの大般若經は「和銅經」とよばれ、現在滋賀県の太平寺など全国に合わせて二百二十巻ほど残存している。

もと卷子であったのを折本に改めたものだが、何度か改装せられた痕が残り、現在は一面五行、毎行十七字。比較的細身の丁寧な楷書体で書かれ、奈良後期の写経所で書かれたものとは異なる書風である。

はじめ長屋王夫妻とも関係の深い奈良薬師寺にあったものが安土の桑実寺に移されたこととされ、のちその一巻が宮内省内事課（総務課の前身）に入り、図書寮に引き継がれた。

（函号：五〇三・三三）

卷末

3 雑阿含經 卷第三十七

一卷〔書陵部〕

卷頭

紙本墨書 総二九・〇×一四四〇・五
奈良時代、天平十二年（七四〇）

『雑阿含經』は、釈迦の直接の教説を伝えるとされる阿含經（伝承されてきた經典の意）のうち、短い經千二百六十二を集めたもの。南朝宋の求那跋陀羅（クナパドラ、三九四〜四六八）漢訳。全五十卷。

本書は、光明皇后（七〇一〜六〇）が亡き両親（藤原不比等・橘三千代）の供養のため書写させた光明皇后願經の一つ。皇后宮職（皇后のための役所）の写經所で書写された。

卷末（左図）に、

皇后藤原氏光明子、奉為

尊考贈正一位太政大臣府君・尊妣贈從一位橘氏太夫人、敬写一切經論及律莊嚴既了、

伏願憑斯勝因、奉資冥助、永庇菩提之樹、長遊般若之津、又願、上奉 聖朝恒延福壽、

下及寮采共尽忠節、又光明子自發誓言、弘濟沈淪勤除煩障、妙窮諸法、早契菩提、乃至

伝灯、無窮流布天下、聞名持卷、獲福消災、一切迷方会歸覺路、

天平十二年五月一日記

との願文があり、この日付から「五月一日經」とよばれ、正倉院聖語藏などに千卷近く残る。書陵部では本書の他にもいくつかの五月一日經を所蔵する。

一紙二十五行、毎行十七字。奈良期の写経らしい、隋唐風の謹直な字様である。

明治に入り、仏典・漢籍などの散佚が増えたため、政府は貴重な書籍の購入・保存に努めたが、本書もその一つ。明治二十四年（一八九二）、他の貴重書とともに内閣記録局より宮内省図書寮に移管された。（函号：五二・六八）

卷末

4 大乘悲分陀利經 卷第三

一卷（書陵部）

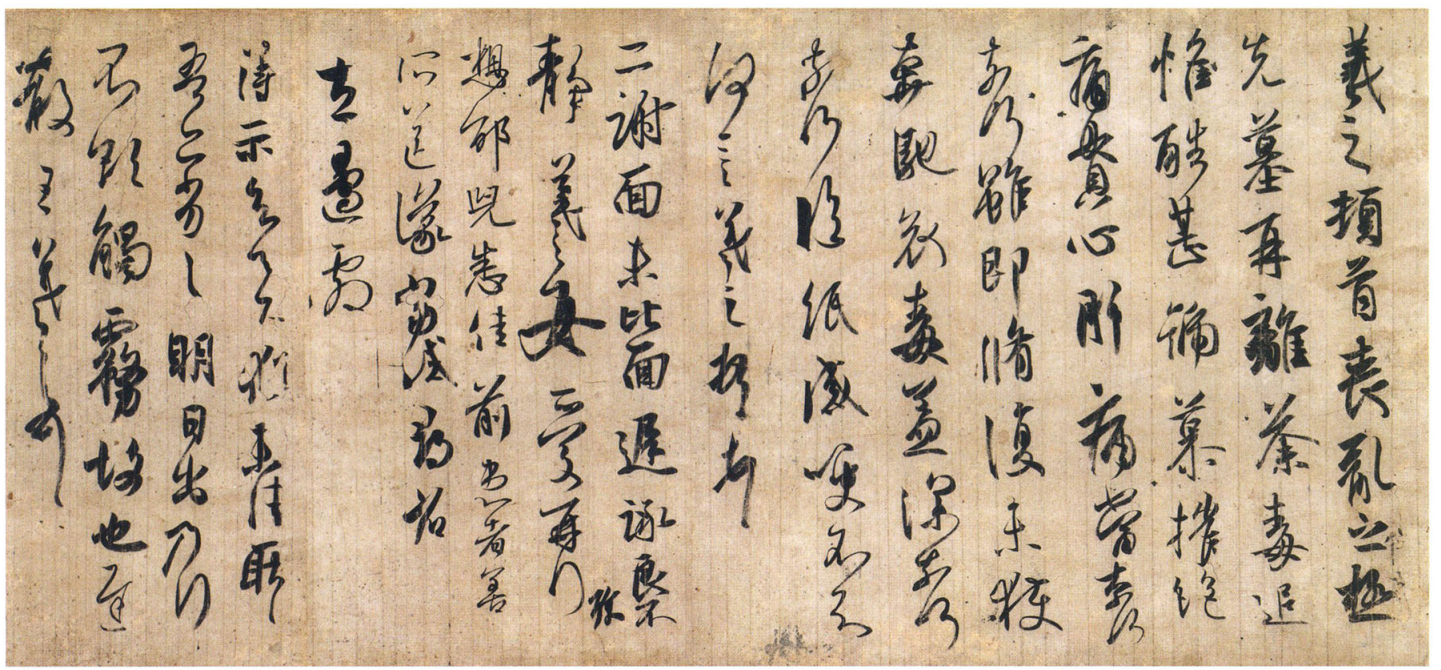
紺紙金銀泥 総二九・〇×七五七・六
平安時代、十二世紀

本書は、紺紙に一行ごとに金銀泥で交互に写された、所謂「中尊寺經」の一つである。奥州藤原氏初代の清衡（一〇五六～一二一八）が、十二世紀の初めに一切經（仏教經典の集大成）を書写させて平泉中尊寺に納めたとされることからこの名がある。現在中尊寺經の大半は高野山に伝わっている。

『大乘悲分陀利經（悲華經）』は、大乘仏教經典の一つで、先行する複数の經典をもとに集成し、穢土成仏の釈迦が浄土成仏の阿弥陀などより優れていることを説いたもの。複数の漢訳があるが、「大乘悲分陀利經」と題するのは、古来より五胡十六国後秦時代（三八四～四一七）の訳だといわれている。本書は卷第三。

旧表紙見返し（表紙裏、経本文の前）には、説法する仏が本文同様紺紙に金銀泥で描かれる。経本文は、一紙三十一行、毎行十七字。銀で界線が引かれる。紺紙は浄土の地面を覆う瑠璃の象徴。これほど豪華なのは、奥州藤原氏の財力を如実に物語っているといえよう。なお、途中が欠けているようである。

これもまた（雑阿含經）（作品番号3）同様、明治政府購入本で、内閣記録局より宮内省図書寮に移管された。（函号・五二・八四）



〔釈文〕

義之頓首、喪乱之極、
 先墓再離荼毒、追
 惟酷甚、号慕摧絶、
 痛貫心肝、痛当奈何、
 奈何、雖即脩復、未獲
 奔馳、哀毒益深、奈何
 奈何、臨紙感哽、不知
 何言、義之頓首頓首、
 二謝面未比面遲詠、良不
 靜、義之女愛、再拜、
 想邵兒恙佳、前患者善
 所送議、当試尋省
 左辺劇、
 得示、知足下猶未佳、耿々、
 吾亦劣劣、明日出乃行、
 不欲触霧故也、遲
 散、王義之頓首、

5 喪乱帖 〈原跡〉王義之

紙本 搨摸 二六・二×五八・四
 中国・唐時代(七〜八世紀) 搨摸

一幅(三の丸尚蔵館)

書聖王義之(三〇三?〜三六二?)の真跡は、唐時代に宮中に集められたと言われるが、それらは戦乱等での損失によって残されていない。本作品は、その宮中で搨摸した精巧な模本で、王義之の書風を伝える最優品として名高い貴重な作品である。冒頭の八行、第九行から十三行目までの五行(二行ずつの断簡)、第十四行から末行まで四行と、三種類の内容のものが貼り込まれており、最初は一行目の「喪乱之極」の語より「喪乱帖」と、また残る二種類はその冒頭の語より「二謝帖」「得示帖」と呼ばれる。このうち「喪乱帖」は、先祖の墓が荒らされたことを嘆いている内容から、永和十二年(三五〇)、王義之五十四歳の頃のものと考えられ、王義之晩年の書風を伝えるものである。

一行目の「之極」の右には「僧權」、九行目の「良不」の左には「珍」の文字が見られるが、これらは六世紀、梁時代、武帝の命によって内府の書跡を鑑定した徐僧權と姚懷珍が鑑定の際に記した名前(押署)で、梁の宮中で真跡と鑑定されたことを示している。

また、本紙右端には、桓武天皇第五十代、七三七〜八〇六の「延暦勅定」朱文方印が押されている。これは、天応元年(七八二)に桓武天皇が東大寺の正倉院より借覧した書跡の一つであることを示唆している。聖武天皇御遺愛の品々が納められた正倉院には、献物帳の記載より、かつては王義之の書法二十卷などが宝物として納められていたことが知られるが、これらは遣唐使らによって将来されたものと推察されている。日本国内でも崇拜された王義之の書は、貴顕の間でも貴重な品、憧れの品であった。その後、江戸時代には後水尾天皇(第百八代、一五九六〜一六八八)の愛蔵品となっていたが、後水尾天皇によって三点に分割、そのうち二点は手元に置かれたが、後に焼失。残る一点は後西天皇(第百十一代、一六三七〜八五)に譲られ、その崩御後に妙法院堯恕法親王のもとへ引き継がれ、明治十三年(一八八〇)に同寺より皇室に献上された。

〔現代語訳〕

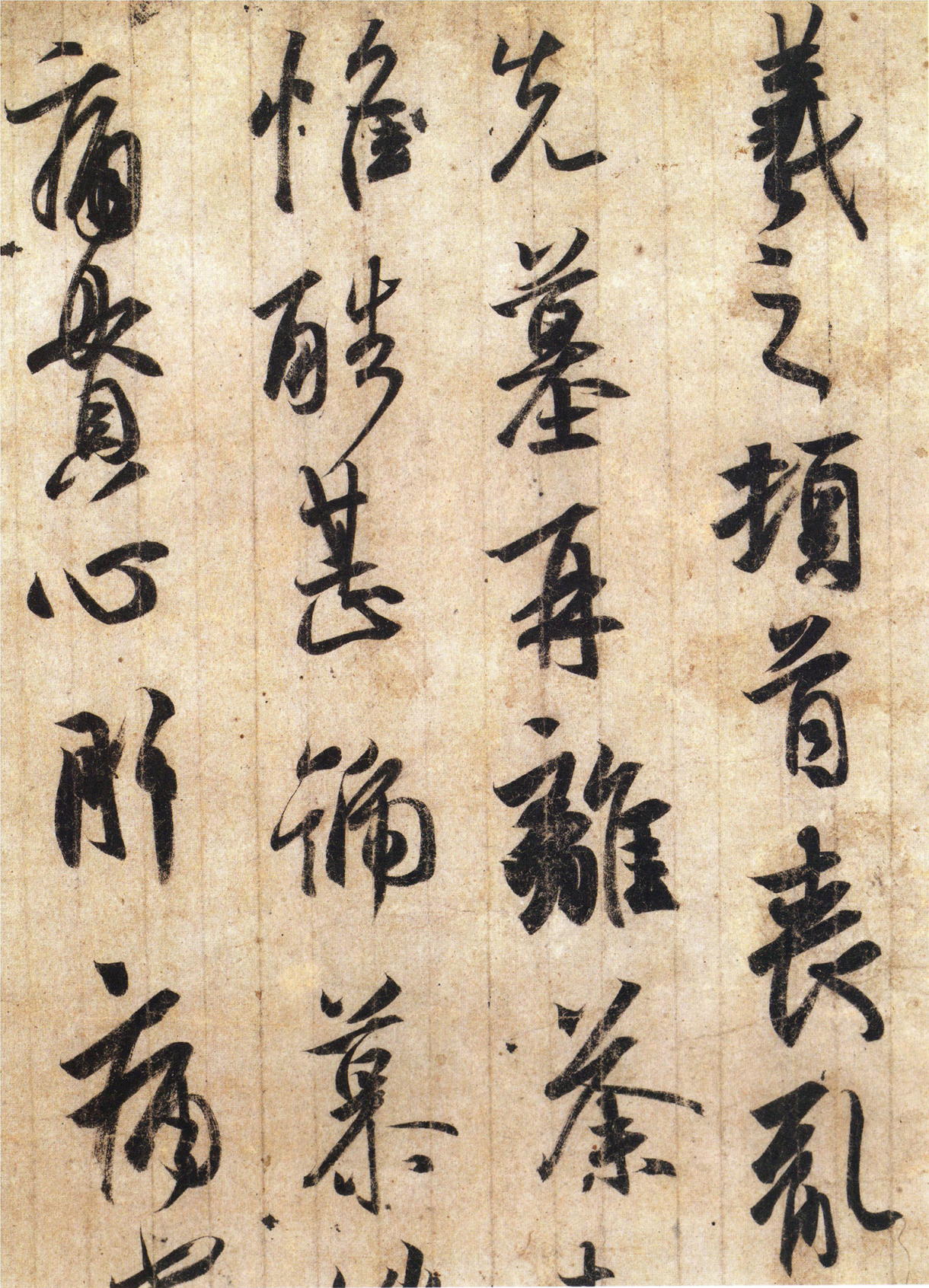
〔喪乱帖〕

羲之頓首。戦乱は極まり、先祖の墓が再び荒らされました。それを思うと残念でたまらなく、号泣して心もくだけ、悲痛な思いがはらわたを貫きます。この苦痛は、一体、どれほどのものでありましょうか。修復はしましたが、まだ駆けつけることはできず、悲しみは深まるばかりです。どうしたらよいでしょうか。手紙を書きながら苦痛の思いが胸にこみ上げるばかり、言うべき言葉がありません。羲之頓首頓首。

〔二謝帖〕（一行ずつの断簡のため、内容は不明）

〔得示帖〕

お手紙をいただき、あなたのお加減がまだすぐれないことを知って、心配しております。私も具合を悪くしております。明日は太陽が出たら行こうと思います。霧に触れたくないからです。薬の効果が出るのを待っています。王羲之頓首。



王羲之に学ぶ―わが国の書法発展の基礎

中国東晋時代(三二七―四二〇)の初期、後に書聖と尊崇される王羲之(生没年不明、一説に三〇三―三六一年、また三〇七―三六五年とも)は、それまでの古風な伝統的書体から脱却した豊かな表情をもつ字姿による書風を完成し、書の芸術性を飛躍的に高めた。諸氏はその素晴らしさを絶賛したという。それから三百年ほど後の

唐時代、太宗皇帝は王羲之の書をこよなく愛し、国内に散在する王羲之の書を積極的に収集した。さらに高宗や則天武后までもが王羲之の書を崇拜したことごとく、その風潮は広く浸透したが、王羲之の書がごとごとく宮中に入ってしまったためにその書を民間で見ることとはほとんどできなくなった。一方、宮中では、宮中の職人である搨書手(搨書人)によって王羲之の真跡から精巧な様々な模本を制作させ、折に触れては下賜した。それによって王羲之の書風は広く知られることとなったのである。

ところで、模本制作には四種類があり、原本を傍らに眼でみた通りに字形を真似て書く「臨」、原本の上に紙を置き、原本の字形を写す「摸」、熱した紙に蠟を塗りつけて透明感を出し、それを原本の上に覆いかぶせて字形をより正確に写し取る「硬黄」、そして、窓明かりの光を利用して字姿を透かし写す「響搨」である。このうち硬黄と響搨は、最初に文字の輪郭を正確に写し(双鉤)、次に輪郭内に墨を入れる(填墨)方法であることから、双鉤填墨あるいは双鉤廓填と呼ばれ、その中でも精巧な双鉤填墨はわずかで、当館所蔵(喪乱帖)はその最優の作品である。

〈喪乱帖〉には、本紙右端に桓武天皇の「延暦勅定」の朱文方印があることから、遣唐使によって奈良時代将来されて聖武天皇が愛蔵されるところとなり、崩御の後に東大寺に献納されて正倉院に伝えられ、桓武天

皇が天応元年(七八一)に借覧した書の一つと考えられている。

〈喪乱帖〉については、本紙の横折れがすでに本紙欠失の危険な状態にまでなっていたため、平成十三年度から二ヶ年をかけて本格的な修理を行ったが、この際に、詳細な調査も実施した。

これによって、本紙の紙質は雁皮五十五%と楮四十五%の混合紙であること、縦に入れられた筋目は、裏面から籠のようなものに押されることで付けられた筋目であることが判明したと同時に、その文字の書き方は、文字の輪郭を線で囲んでその中を墨で埋める方法をとっていることが確認された。模写の時点で虫損等で文字が欠失している箇所は、その欠失の輪郭が細い墨線でなぞられている。また、文字の先の跳ねた部分や、文字と文字のつなぎの部分では、輪郭線の内側に細い線が丁寧に重ねられてかすれた様な感じを表している様子が確認された。しっかりと墨が入った部分でも、墨を塗るといふよりは細い線を幾度も運び重ね、まさに筆の毛がその部分を表出したかのように、精巧な技法で文字を作り上げている(図1)。双鉤填墨の優れた技によって、本作品の文字はまるで一本の筆で書写された文字としか見えないような優れた造形を示しているのである。王羲之の書風を伝える最も優れた作品として高く評価される所以である。

こうした王羲之の書が何時、どのように伝わってきたのか。その最も確実な作品群は、かつて正倉院宝物の中にあつた。正倉院宝物の中核となる品々は、聖武



図1 王羲之の文字(喪乱帖)の文字拡大
上:「病」の文字拡大
下:「當」の文字拡大

天皇の七七忌にあたる天平勝宝八年(七五〇)六月二十一日の献納をその初めとし、主だった五度の献納に際しての各献物帳に記載されている。その中、王羲之の書に関する品は、「国家珍宝帳」に王羲之書法二十卷が、また「屏風花氎等帳」に屏風一具、「大小王真跡帳」の書一卷が見える。このうちの書法二十卷は唐の太宗皇帝によって収集された真跡から制作された精巧な模本であろうと考えられている。また、宝物中の光明皇后臨書(榮毅論)(図2)は、王羲之の真跡の精巧な模本を手本に臨書されたものと考えられている。奈良時代、わが国に王羲之の書法が伝わり、それを尊崇し、臨書して学び、珍宝として大切にしたのである。

また、記録として、平安時代後期の私撰歴史書「扶桑略記」に、天平勝宝六年(七五四)正月十六日、渡来した鑑真が太宰府に到着するが、その際に王羲之の真跡を将来したとの記述がある。これがわが国における王羲之書法の最古の記録とされるが、その真偽はともかくとしても、王羲之の書への憧れ、その書法に対する修学意欲の高さを示した記述として注目に値する。

将来された王羲之の書は、その豊かな書風が範とされて国内に定着していった。平安時代、初期を代表す

る能書―三筆―の空海(七七四〜八三五)、嵯峨天皇(七八六〜八四二)、橘逸勢(？〜八四二)や、中期の能書―三跡―の小野道風(八九四〜九六六)、藤原佐理(九四四〜九九八)、藤原行成(九七二〜一〇七二)たちも王羲之の書法を学び、わが国の書風を形成していくことになった。空海や小野道風の書には、王羲之と共通する字形が見られ(図3)、空海は嵯峨天皇に王羲之の書を贈っている。また、醍醐天皇(八八五〜九三〇)も王羲之の書に深く関心を寄せて、摸取させたという。小野道風が宮廷に仕えた若い時期は、その醍醐天皇の治世である。当時、道風は「羲之再生」(天徳三年八月十六日關詩行事略記)とその能書ぶりを賞讃されているが、その言葉には王羲之がわが国の書法発展に極めて重要な位置づけにあることが明確である。さらに、藤原行成は、宮廷から王羲之の「楽毅論」「黄庭経」などを借りていたことが彼の日記「権記」の記載より知られ、彼が築いたその優美で叙情性豊かな和様の書風の根底には、王羲之の書法の修学があるのである。

こうした平安時代の能書たちによる王羲之書法の受容の様子は、(秋萩帖)(国宝、東京国立博物館蔵、図4)もうかがえる。この巻子は色変わりの美しい染紙全二十一紙が貼り継がれ、その十六紙目途中から巻末までは王羲之の書状十一通が臨書されている。筆者は、

小野道風とも、藤原行成とも伝えられるが、その書は王羲之尺牘の拓本類に比べて穏やかな書法を見せ、和様化するその書風がうかがえる。(秋萩帖)の紙背紙継ぎには、鎌倉時代の能書として名高い伏見天皇(第九十二代、二六五〜一三二七)の花押があり、伏見天皇もその書風を学んだ遺愛の品である。さらに江戸時代には、近衛家熙(二六六七〜一七三六)によってこの(秋萩帖)羲之尺牘が臨書されている。王羲之の書法は、中世以降も禅僧、書家、学者など、多くの識者や能書を中心に尊重されて学ばれ、後世までわが国の書に大きな影響を与えたのである。(三の丸尚蔵館・太田彩)

(参考文献)

「もつと知りたい 書聖王羲之の世界」

(島谷弘幸監修、東京美術、二〇一三年)

「特別展 書聖王羲之」

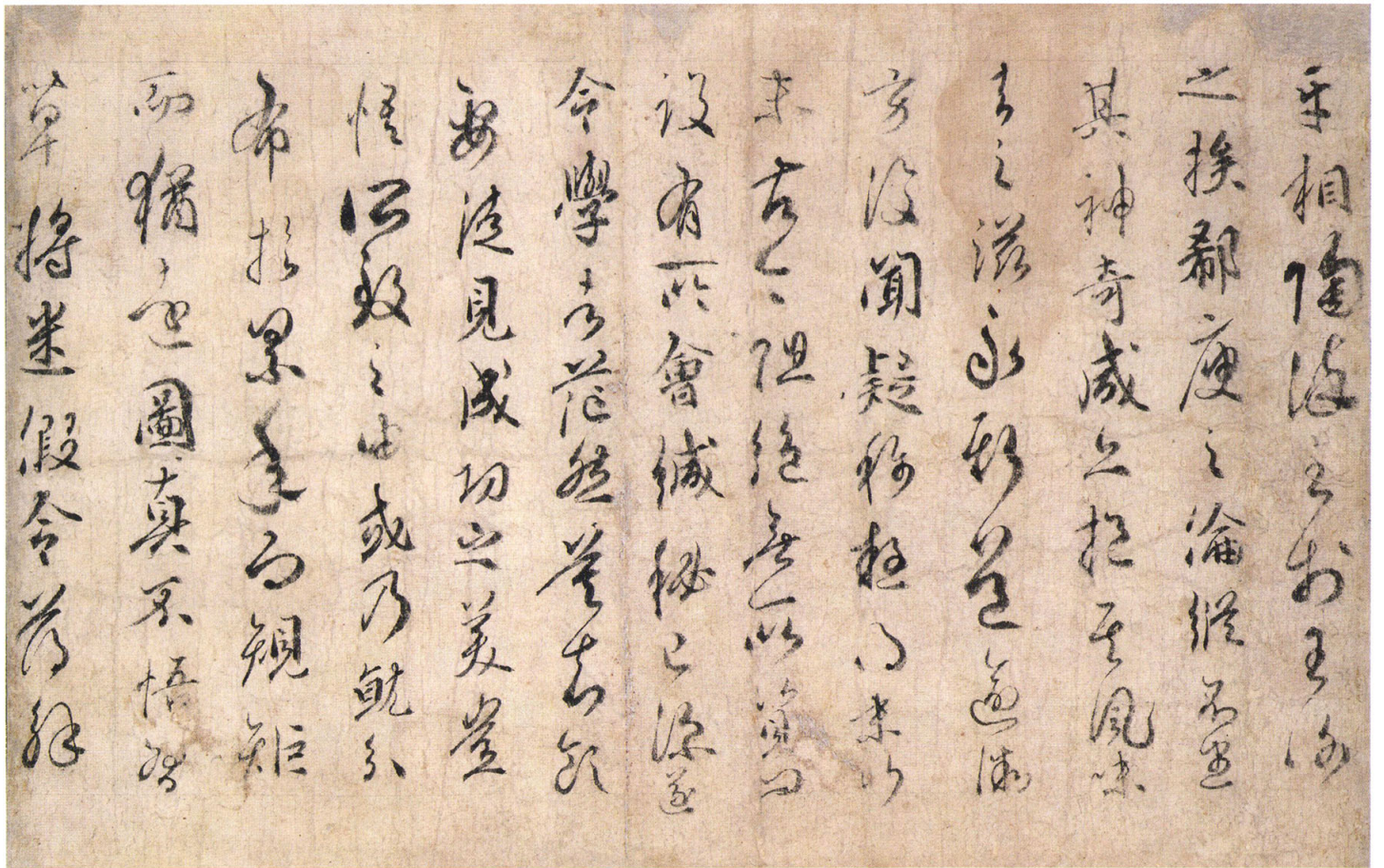
(東京国立博物館、二〇一三年)

図2 光明皇后〈楽毅論〉
(正倉院宝物、北倉3)



図3 王羲之〈喪乱帖〉(上)と小野道風〈屏風土代〉(下)に書写された文字の比較

図4 〈秋萩帖〉
王羲之〈臨得丹陽帖〉臨書
(東京国立博物館蔵) Image:TNM Image Archives



6 孫過庭書譜斷簡 空海

一幅〔三の丸尚蔵館〕

紙本墨書 二八・八×四五・二
平安時代、九世紀

中国唐代時代の能書、孫過庭（六四八？～七〇三？）が著した『書譜』の写本の断簡である。『書譜』は、孫過庭が書道に対する自身の意見を述べたもので、書道に優れた人として、当時から評判の高かった孫過庭が、今日遺した唯一の著述である。その内容は、書道は王羲之の書をもって正統とし、これを旨としなければならないことを記している。

本書はその断簡十三行で、途中、紙の継ぎ合わせがあることから、もとは卷子であったと考えられる。古くから空海（七七四～八三五）筆と伝えられ、空海の確かな筆跡を伝える（風信帖）（国宝、京都・教王護国寺蔵）の書風とよく似ていることから、空海の筆跡を伝える確かな作例と考えられよう。また、『書譜』の最初の将来が何時であったかは明らかではないが、空海以前にその形跡がないことから、空海が入唐した際に書写して持ち帰って伝えたものと考えられ、本書がその原本である可能性を含めて、書道史上、本書は貴重な遺例である。

（…、而東晋士人）

互相陶淬、至於王謝

之疾、鄙夷之倫、縱不尽

其神奇、咸亦挹其風味、

去之滋水、斯道逾微、

方復聞疑稱疑、得末行

末、古今阻絶、無所質問、

設有所會、緘緘已深、遂

令學者、茫然莫知領

要、徒見成功之美、豈

悟所致之由、或乃就分

布於累年、向規矩

而猶遠、圖真布悟、習

草將迷、假令為解

（草書、粗伝隸法、…）

7 紀家集 大江朝綱

一卷（書陵部）

紙本墨書 総二八・九×六四七・一
延喜十九年（九一九）

『紀家集』は、從三位中納言紀長谷雄（八四五〜九二二）の詩文集。長谷雄は貞範の子で、都良香や菅原道真といった当時最高の学者に師事した文人貴族である。彼を主人公とする『長谷雄草紙』でも知られる。

本書は、『紀家集』唯一の伝本で、卷十四の断簡。「雲林院行幸詩並序」「競狩記」「法華會記」「仁和寺法華會記」「亭子院賜飲記」「東大寺僧正真濟伝」「白石先生伝」の七篇の文章を収める。和習（日本的誤用）も散見される漢文作品だが、これは長谷雄の能力の故ではなく、むしろ一種の仕掛けなのであり、後代の変体漢文に比して、より上品な和漢混淆文といつてよい。平安中期の著名な文人貴族たる大江朝綱（八八六〜九五七）の筆。朝綱は書家としても著名だった。卷末に、

延喜十九年正月廿一日夜□□「江朝綱記之、

との書写奥書がある。時に朝綱三十四歳。一紙三十行前後。紙背には十一通の文書が残るが、いずれも延喜十年代のもので、ほとんどが申文（任官を願う上申文書）。申文は、儒者（文人）が草稿を書くことが多く、これらが朝綱の手元にあつたものと推測される。

伏見宮旧蔵。なお書陵部では、昭和四十七年（一九七二）に『図書寮叢刊平安鎌倉未刊詩集』で他の漢詩文集とともに翻刻を、同五十二年には本書のコロタイプ複製を製作した。（函号：伏・六四二）

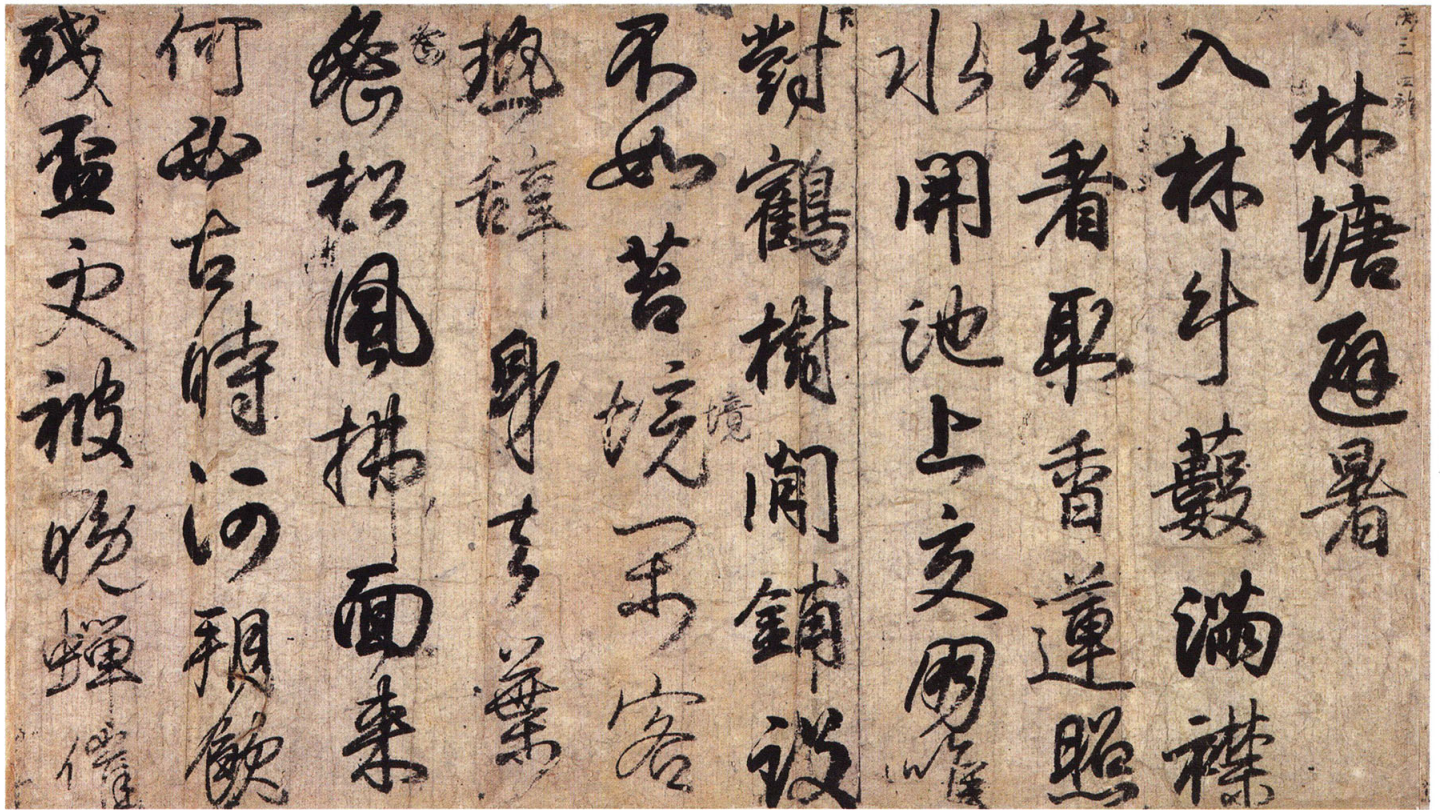
白石先生伝

先生本為右金吾隊長、姓矢田部、名真繼、身長七尺有余、性無嗜慾、時見府官貪汚多「」／隅、彈指合眼而歎、仁寿初、脱屣妻子、入山投宿／古冢之中、昼往溪澗之間、採水底白石大小、積麗成堆數所、時号曰白石先生、人或問曰、先「生」／用採此白石、答曰、無用、只依閑居無行事「耳」、
「」／後、本府徵召、即陽狂不応、白「乱髮」□□「山野、或騎竹馬、為兒童之」□□「相責曰、先生素好潔白、何以「迷乱」」□□「先生自輕、奈妻子何、先生答「」／如不狂走、何全我直、又妻「」／我如浮雲、豈敢繫心乎、已「」／累我、遂長往不帰、無知所終、

紀家集卷第十四

延喜十九年正月廿一日夜□□「」

江朝綱記之、



8 屏風土代 小野道風

一卷〔三の丸尚蔵館〕

紙本墨書 総二四・四×四九八・七

平安時代、延長六年(九二八)

三跡の一人である小野道風(八九四〜九六六)の、三十五歳の時の書。「日本紀略」延長六年(九二八)二月に、醍醐天皇(第六十代、八八五〜九三〇)の勅命により内裏の屏風に書く詩を大江朝綱に作らせ、小野道風に清書をさせたという記録が見られることから、本書はその時の下書きと考えられている。土代は下書きという意味で、随所に推敲とみられる書き込みが本文右側に書かれている。巻末には藤原行成の子孫である藤原定信の識語があり、そこには定信が保延六年(一一四〇)十月二十二日に物売りの女から購入したこと、内容は大江朝綱の漢詩であることが書かれている。現在は漢詩十一首が全十二枚に一卷として仕立てられているが、定信の識語によると、もとは十八枚あったようである。

一字ごとの大きさ・形が整っており、端正な印象を与える。線の太さはおおむね一定で、起筆・収筆共に穏やかに書かれ、転折は角立たずゆつたりと書かれている。強さ・勢い・変化という要素は少ないものの、安定した落ち着きを感じさせる和様の書である。室内の装飾という目的で書かれ、しかも宮中に飾られるということで、道風の持つ最高の技術があらわれたものと見なせよう。「屏風土代」は、後に伏見天皇(第九十二代、一一六五〜一一七)のお手元に渡ったようで、宸筆の臨書(「屏風土代臨模」御物)が現存する他、近衛家熙(二六六七〜一七三〇)の臨書も現存するように、書の手本としても位置づけられていた。明治時代に井上馨の所蔵となり、大正時代に井上家から皇室に献上された。

(釈文は114頁参照)

玉泉南澗花奇怪不
 是似花叢似火堆今日
 多情只我到 每年
 寧辭一幸苦行三
 里更與酒連飲
 盃粉一之一般孤
 舞 曾純
 早夏遊平泉廻
 草木香肩興頗平
 徑澗路甚清涼紫
 藤行看採玉梅
 柱 橋 燈
 飢兼解渴一盞
 冷雲漿
 宿天竺寺廻
 野寺經三宿都城
 復一還家仍念

婿嫁身尚繫官
 斑蕭灑秋臨水
 沈吟晚下山
 長閑猶未得
 遂日獻長句
 侍中晉公欲到
 東洛先蒙書
 問期宿龍門思往
 昔蒙興化池亭
 感今輒獻長句
 送今許龍門潭
 上期聚散但慙
 長見念來枯
 安敢道相思功成
 名遂來已久
 臥雲山游去未
 遲聞說風情与筋
 力只如初破茶
 州時
 以是不可為褒貶、緣非例
 体耳、

9 玉泉帖 小野道風

紙本墨書 総二九・五×二四五・六
平安時代、十世紀

一幅(三の丸尚藏館)

三跡の一人である小野道風(八九四〜九六六)の書。白居易(七七二〜八四六)の詩集『白氏文集』に収められている漢詩のうち、四首の詩を書いたもの的一部。「玉泉帖」という名称は、冒頭に「玉泉南澗花奇怪…」とあることによる。

〔屏風土代〕と比べて変化に富んだ印象を与え、特に字の大きさに大胆な変化が見られる。また、墨の潤濁や線の太さにも変化が見られ、大きな字は速度をもった書きぶり、〔渴〕の要素も生かした力強さを感じさせる。巻末に道風自身による「通常書く書体ではないので、これを見て評価をしないでほしい」といった内容の書き付けがあり、確かに変化に富んではいるものの、無理のない筆の運びで書かれており、熟練した技術が感じられる。

小野道風は、小野葛絃の子として寛平六年に生まれる。兄は藤原純友の乱鎮圧に活躍した小野好古で、祖父は小野篁。小野妹子は祖先にあたる。若い時から書の方面では名声が高く、醍醐天皇は延長五年(九二七)、唐に向かう僧の寛建に道風の書を持たせたほどである。大嘗会悠紀・主基屏風に書かれる色紙形の清書を朱雀天皇、村上天皇の二代にわたって務めた他、内裏の額の揮毫も命ぜられており、当代を代表する書家が担う大役を果たした。晩年には王羲之の再生とまで称賛され、康保三年十二月二十七日、七十三歳で死去した。道風の筆跡は「野跡」と言われ、尊ばれた。明治十一年(一八七八)近衛家より献上。

玉泉南澗花奇怪不
是似花叢似火堆今日
多情只我到每年

無故為誰開
寧辭辛苦行三
里更与留連飲兩
盃猶有一般孤
負事不將歌
舞管絃
来

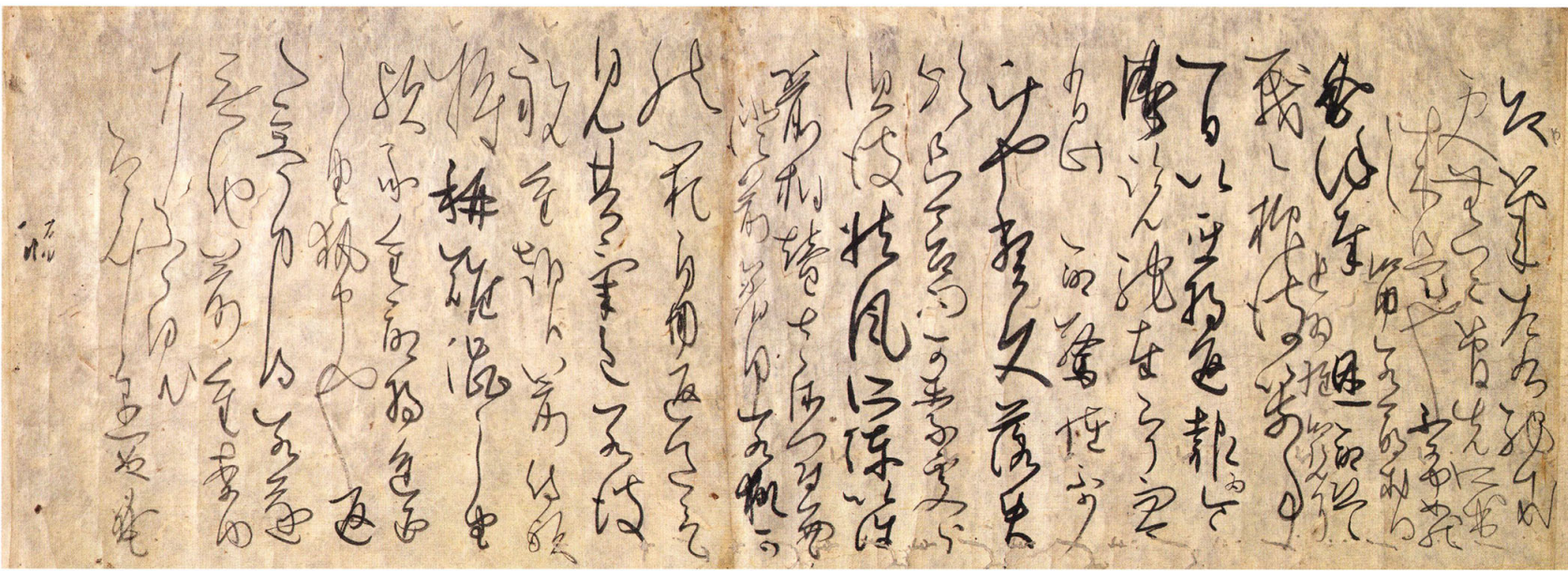
早夏遊平泉廻
早夏日初長南風
草木香肩与頗平
穩澗路甚清涼紫
藤行看採青梅
旋摘嘗茶
飢兼解渴一盞
冷雲漿

宿天竺寺廻
野寺經三宿都城
復一還家仍念
婚嫁身尚繫官
斑蕭灑秋臨水
沈吟晚下山
長閑猶未得
遂日獻長句

侍中晉公欲到
東洛先蒙書
問期宿龍門思往
昔蒙興化池亭
感今輒獻長句
送今許龍門潭
上期聚散但慙
長見念來枯
安敢道相思功成
名遂來已久

臥雲山游去未
遲聞說風情与筋
力只如初破茶
州時

以是不可為褒貶、緣非例
体耳、



召筆左右馳求、
 更無一二管、先所出
 来是也、不有如然
 之御用、若今明求得、
 〔筆名佐理〕謹奉 恩命、恐々
 追將経御覽耳、
 戦々、抑彼箭事、
 一日以亞將返報為令
 御奉覽、馳奉已了、而今
 有此 命、驚怪不少
 計也、弊文落失
 歟、只今召問、可蒙処分、
 須彼緒風所陳、以件
 箭、相替左衛門尉兼
 澄、箭着用、若猶可
 然闕自用返送、欲
 見其気色、若彼
 親重朝臣箭侍歟、
 将称難渋之由
 歟、承重命、将進返
 之由執申也、返
 々□申侍、若遂
 無他箭、重案内
 耳、不具謹状、
 即刻、愚奴 〔筆名佐理〕

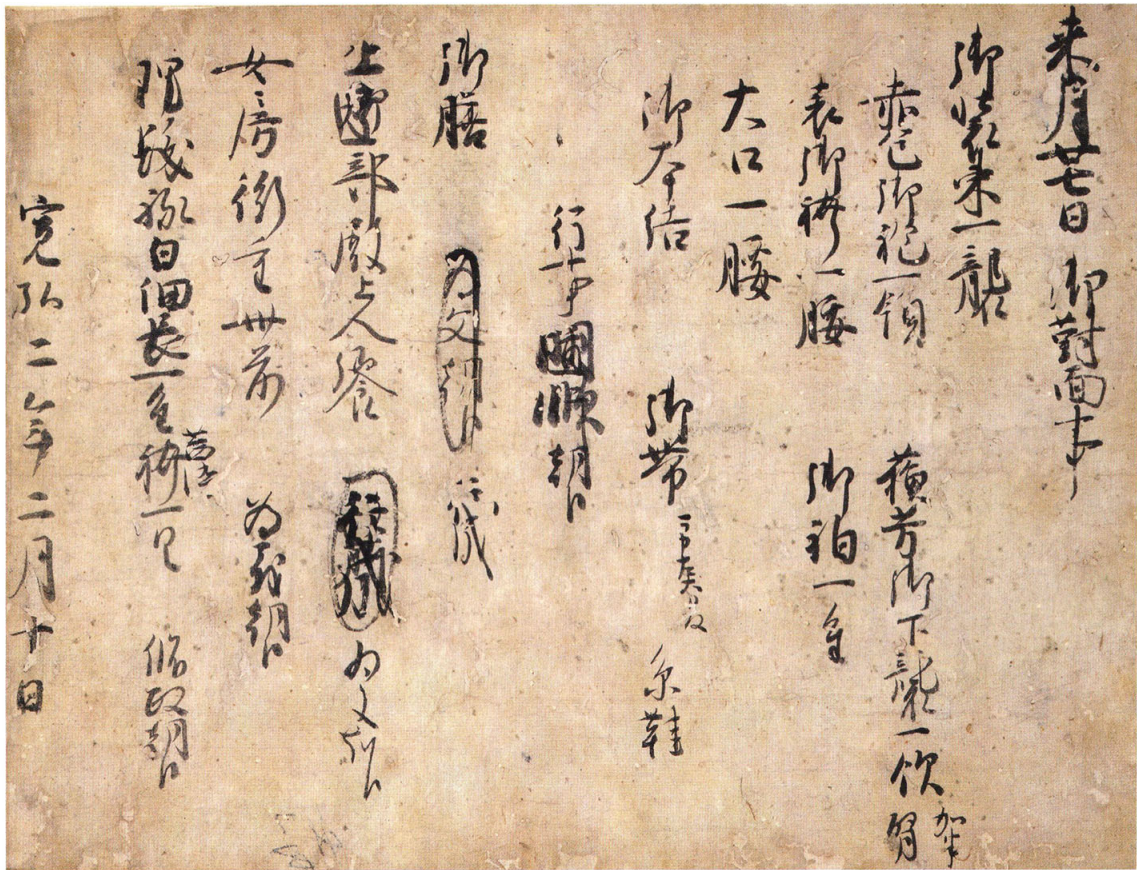
10 恩命帖 藤原佐理

紙本墨書 総三一・一×一四六・三
 平安時代、天元五年(九八二)

一卷〔三の丸尚蔵館〕

三跡の一人、藤原佐理(九四四〜九八)の書。「恩命帖」という名
 称は、本文が「謹奉恩命」と始まることによる。手紙文であり、
 日付や宛先は書かれていないが、自らを「愚奴」と記しているこ
 とから、位の高い人物に宛てたものである。用意することを
 命ぜられていた矢が先方に届いていなかったと思われ、新たな
 命令(催促か)が届いたことに対する弁明が主な内容である。天
 元五年(九八二)正月に射礼の矢の用意を命ぜられた時のものと
 考えられ、この時のものであれば、佐理三十九歳の時の書であ
 る。一回の墨継ぎで文を長く書いていること、草書の連綿が多々
 見られることが特徴的と言える。

藤原佐理は、藤原敦敏の子として天慶七年に生まれる。祖父
 は藤原実頼。天元元年(九七八)、参議に任ぜられ、後に大宰大貳
 となつて大宰府に赴くが、その地で乱闘事件を起こし、任を解
 かれた。書の方面では高名であつたようで、「大鏡」では「日本一
 の御手」と称えられながらも「懈怠者(怠け者)」や「如泥人(だらし
 のない、ぐずぐずしたという意か)」とも評されている。佐理はまた、
 大嘗会悠紀・主基屏風に書かれる色紙形の清書を円融天皇、花
 山天皇、一条天皇の三代にわたつて務めた他、内裏の額の揮毫
 も命ぜられており、当代を代表する書家が担う大役を果たした。
 長徳四年七月二十五日、五十五歳で死去。佐理の筆跡は「佐跡」
 と言われている。明治十一年(二八七八)近衛家より献上。



11 敦康親王初観関係文書 藤原行成

一幅 (三の丸尚蔵館)

紙本墨書 三〇・七×四一・四
平安時代、寛弘二年(一〇〇五)

三跡の一人、藤原行成(九七二~一〇二七)の書。寛弘二年(一〇〇五)三月二十七日に行われた、敦康親王(二条天皇第一皇子)が初めて公式に父の一条天皇と対面される儀(初観)について、親王の装束や奉仕者の分担などを記したもので、この時のものであれば、行成三十四歳の時の書である。末尾に二月十日の日付があるが、この二日前の二月八日に初観定が行われていることから、本書は定文の草案で、後に変更が行われた箇所に修正を施したものと考えられる。端正な字形、穏やかな筆致からは小野道風の書を学んでいたであろうことが見て取れ、行成は夢の中で道風から書法を授けられたという出来事を日記に記しているほどである(「権記」長保五年(一〇三三)十一月二十五日条)。

藤原行成は、藤原義孝の子として天禄三年に生まれる。祖父は藤原伊予。大嘗会悠紀・主基屏風に書かれる色紙形の清書を三条天皇、後一条天皇の二代にわたって務めた他、内裏の額の揮毫も命ぜられており、当代を代表する書家が担う大役を果たした。行成は権大納言であったことから、その筆跡は「権跡」と言われている。子孫は代々朝廷の書役を務め、その流派は世尊寺流と言われ、第十七代の行季に至るまで大いに発展した。万寿四年十二月四日、五十六歳で死去。

来月廿七日御対面事、御装束一襲、赤色御袍一領、蘇芳御下襲一領、
加半、表御袴一腰、御袴一重、大口一腰、御本結、御帯可申左大臣殿、
行成、為文朝臣、女房御重前、為義朝臣、理髮白細長一重、
袴一具、修政朝臣、寛弘二年二月十日

12 琵琶譜

八枚(二十五枚のうち)〔書陵部〕

彩箋墨書 二七・三〇・三三・六
平安時代、十一世紀

一名を「南宮譜」と呼ばれる琵琶の古譜。料紙および筆跡などから、平安時代中期、十一世紀前後に書写されたものと考えられる。数種類の色紙や飛雲紙の全面に金銀の小箔を散らし、銀泥の界線が引かれた料紙を用いている。平安の貴族社会の高度な技術と美意識がうかがわれる優品である。

冒頭に序文があり、それによれば延喜二十年(九二〇)から二十一年にかけて、宇多法皇の命により、清和天皇の皇子である貞保親王(八七〇〜九二四)から、法皇の子敦実親王(八九三〜九六七)へと秘曲の伝授が行われたこと、本譜はその内容を伝えるものであることが知られる。貞保親王は清和天皇の第四皇子で南宮と称された。本譜が「南宮譜」と呼ばれる所以である。

序について、本文には琵琶の様々な調子、弹奏する際の手指の使い方、調絃法などが記される。また巻末に、開成三年(承和五年(八三八))藤原貞敏の跋文を載せる。遣唐使藤原貞敏は、唐の廉承武について琵琶を学び、我が国に奏法を広めた人物として知られる。跋文は貞保親王が所持していた元の譜の奥書とみられ、敦実親王に伝授する際に本譜に附載されたものか。もとは卷子であったが、現在は保存上の配慮から、書陵部において一紙ごとに切り離して収納・保管される。伏見宮旧蔵。(函号:伏二〇七)

第24紙

第1紙

第5紙

第4紙

第2紙

第23紙

第13紙

第6紙

〈琵琶譜〉と〈琵琶諸調子譜〉

数種類の色紙と飛雲紙とびぐもの全面に、金銀の箔を散らした伏見宮旧蔵〈琵琶譜〉（作品番号12）は、日本の宮廷音楽（雅楽）の古楽譜の中でも、ひとときわ美麗なものである。また成立も十一世紀と、現存する琵琶の譜としてはかなり古い。

書陵部には、〈琵琶譜〉および、これと全く同一の装飾料紙・体裁を持つ〈琵琶諸調子譜〉が収蔵されている。双方とも保存上の配慮から、現在は一紙ごとに切り離して収納・保管しているが、もとは卷子（仮巻き）の状態で伝えられた。〈琵琶譜〉は全二十五紙・〈琵琶諸調子譜〉は全五十九紙に及ぶ。一律に一紙十二行の界線が銀泥で引かれている。平安の宮廷社会の高い美意識をしのばせるものである。

伏見宮家に伝存した当時、これらは錯乱して三部に分蔵されており、旧目録によればそれぞれ「琵琶諸調子譜」「調子品（奥不足）」「五調子譜」という書名が付けられていた。昭和三十年代に当部に収蔵されて以降、調査が進み、さらに他の伏見宮本の中から見つかった断簡等も含めて統合整理した結果、〈琵琶譜〉〈琵琶諸調子譜〉の二部としたものである。

じつは〈琵琶譜〉のほうは、すでに昭和三十八年に書陵部からコロタイプ複製が出版されている。その際、一部の研究者の間では、この譜こそが、長らく逸書いつしよとされてきた「南宮琵琶譜」の内容を伝えるものと話題になった。「南宮琵琶譜」とは、十世紀初頭に貞保親王（清和天皇の皇子。南宮と呼ばれる。）が敦実親王（宇多天皇の皇子）に授けたとされる琵琶の楽譜である。鎌倉時代の説話集『古今著聞集』など、後世の記録にはその名が見いだせるものの、内容は長い間不明とされてきた。後述するように、〈琵琶譜〉冒頭には、貞保親王による序文があるため、「南宮琵琶譜」と称される

に相応しい。しかし詳細についてはまだ不明な点多い。

南宮琵琶譜とは何か

〈琵琶譜〉の序文はまず、琵琶がもとは馬上で奏でる独奏楽器であったことや、大陸における由緒を説く。そして、「余（私）に琵琶を学ぶよう、「太上法皇」から「上野太守」に勅命が下ったこと、このとき「余」は「百年之半已過、九泉之別難知」（五十歳過ぎ）という年齢であったが、「延喜廿年（九二〇）孟冬（十月）」から「廿一年季秋（九月）」にかけての一年余にわたり、太守に琵琶の秘曲・秘法をことごとく授けたことを記す。

延喜二十年に「太上法皇」であったのは宇多法皇、また別の史料から、当時、法皇の第八皇子敦実親王が上野国の国司に任じられていたことが知られる。さらに「余」は、延喜二十年当時、五十歳位であった清和天皇の第四皇子貞保親王に比定される。つまり、宇多法皇の命により、貞保親王から敦実親王へと伝授された曲譜・奏法、それが〈琵琶譜〉の伝える内容であった。

序文に続き、風香調・返風香調・黄鐘調・手弾黄鐘調という各調子の譜、調子の解説・案譜法、さらに「琵琶諸調子品」と題する、壹越調いちごつから啄木調たくぼくに至る二十七の調子名とそれぞれの「絃合」（調絃）の譜が記される。そして巻末に、「開成三年九月廿九日判官藤原貞敏記」という跋文がある。

藤原貞敏（八〇七～六七）は遣唐使として渡唐した官人、唐で廉承武に琵琶を学び、奏法を広めた人物とされる。開成三年は唐の年号で、和年号の承和五年（八三八）に相当する。

一説に、貞敏が貞保親王の琵琶の師匠であったと言われることもあるが、実際には、貞敏は貞保親王が誕生する以前に既に没しており、直接の交流は見いだせない。従って、序文と跋文との間に関連性はない。一見複雑だが、跋文は貞保親王が敦実親王に伝授する際に用いた元の譜に記されており、序文は後から付け加えられたとみるのが妥当であろう。

じつは「南宮琵琶譜」に類する譜がもう一点、書陵部に所蔵されている。同じ伏見宮伝来の〈琵琶譜院禪本〉である（以下、院禪本と表記する）。南北朝期の写本であるが、もとの奥書に、治暦五年（一〇六九）に僧侶院禪が書写したと記されているため、〈院禪本〉と通称される。院禪は十一世紀後半に活躍した、琵琶の達人である。

琵琶譜 院禪本

〈院禪本〉と〈琵琶譜〉とを比べてみると、譜の表記の仕方や字形に若干の相違があるため、〈院禪本〉が〈琵琶譜〉からの直接の転写本でないことは明らかである。構成・内容の面では、〈琵琶譜〉第十紙と第十

一紙の間に、ちょうど一紙分の欠落があること、《琵琶譜》にはなく《院禪本》だけにある、《院禪本》独自の増補と思しき部分があることも分かる。

さらに、最大の相違点として、「琵琶諸調子品」部分から末尾の貞敏跋文にかけてが、《院禪本》では、すべて本紙の裏に、裏書きとして記されていることが挙げられる。このことから、《琵琶譜》全二十五紙のうち、「琵琶諸調子品」(第十六紙目)から跋文(最後の第二十四紙目)に至る計十紙は、別の一卷を成していた可能性もあろう。あるいは、跋文は《琵琶譜》全体でなく「琵琶諸調子品」のみの跋文なのかも知れない。

このように、《院禪本》との比較によって、様々なことが指摘されるが、詳細については、今後の研究の進展に委ねたい。

琵琶の流派と譜

いつぼう、料紙・筆跡などにおいて《琵琶譜》と全く同一の体裁を持つ《琵琶諸調子譜》とはどのようなものか。両者が一具のものであることは疑いなく、《琵琶譜》の内容が調絃や技法の解説であるのに対し、《琵琶諸調子譜》は曲譜のみで構成される。

ただし総数が五十九紙におよぶため、これも、もとは一巻でなく、数巻に分けられていた可能性があらう。収録曲は次の通り。

風香調 合曲黄鐘調

赤白桃李花・喜春楽・応天楽・河南浦・平蛮楽・

海青楽・其駒・大鳥

返風香調 合曲雙調

春庭楽・柳花苑・春鶯囀颯踏・入破 賀殿 鳥破急・

北庭楽・酒胡子・武徳楽・陵王破・洪河鳥

黄鐘調 合曲平調

三台塩・皇・万歳楽・廻忽・甘州・五常楽・

陪臚(後欠) 塵

返黄鐘調

(前欠)賀王恩・太平楽・打球楽・輪鼓禪脱・長慶子・
還城楽・蘇芳菲
風香調 合曲雙調

蘇合香・蘇莫者・秋風楽(後欠)・(前欠)鳥向楽・輪台・
青海波・採桑老・竹林楽・白柱

ほとんどが唐楽曲であるが、例外として、最初の風香調のところに、唐楽六曲に加えて「其駒」「大鳥」という催馬楽(歌謡の一種)の曲譜がある。

琵琶諸調子譜

これら収録曲と同じ曲目を掲載し、内容を比較できる他の楽譜を探すならば、まずは藤原師長(妙音院、一三八〇九二)によって編まれた琵琶の総譜集『三五要録』が挙げられよう。三五とは琵琶の異称(一般的な琵琶の寸法三尺五寸に由来することなどから)である。師長は撰関家に生まれ、朝政に深く関与する一方で、卓抜した音楽の才能を持つ人物であった。様々な楽器や音曲に精通し、殊に琵琶においては、あらゆる楽曲や技法を身につけて、後に「此道(琵琶の道)の太祖」と称

される。

ところが、実際に《琵琶諸調子譜》収録の曲譜と『三五要録』の同じ曲譜とを比較してみると、字形や符号の異同があり、中には同名の曲であるにもかかわらず、譜面上は全く異なるように見受けられるものもある。

じつは師長以前、琵琶は少なくとも二つの流派に分かれていた。一つは源経信(一〇一六〇九七)の流れをくむ「経信流」(桂流とも。経信が桂大納言と称されたことに因む)。そしてもう一つは先にみた僧院禪の流れをくむ「院禪流」(西流とも。院禪の弟子藤原孝博が西遊房願西と号したことに因む)である。琵琶の相承系図などをみると、師長は、「経信流」は経信の孫信綱らより、「院禪流」は院禪の弟子孝博らより、それぞれ奏法を受け継いでいる。つまり両流ともにマスターした師長は、両流を止揚する形で、新たに「妙音院流」という琵琶の一大流派を起こしたのであった。

従って、全十二巻から成る『三五要録』も、それまで流派ごとにあつた様々な譜を集約したものと見える。実際、「桂譜(桂流の譜)に云く…」「西譜(西流の譜)に云く…」というように、流派ごとの相違を示す記述も散見する。《琵琶諸調子譜》と記譜上の異同がみられるのは、こうした理由によるのであらう。

ちなみに『三五要録』中には、「南宮譜に云く…」の如き記述もみえ、その箇所と《琵琶諸調子譜》との照合等についても今後の課題である。

『三五要録』は成立以後、琵琶の必携書として重用された。一方で、『三五要録』というスタンダードが存在する以上、それ以前の諸流の譜はほとんど流布しなかつたであらう。それゆえ『三五要録』以前に書かれた琵琶譜は僅かな伝本しか伝わらないが、しかし換言すれば、《琵琶諸調子譜》を含むそれらは、『三五要録』以前の楽曲の姿を今に伝える、希少な譜と言うことができる。

料紙配列の規則性

さて、《琵琶譜》および《琵琶諸調子譜》は、上述のように、きわめて貴重な内容を持つと同時に、目を引かれるのはその料紙の美しさである。茶・黄・紫・藍など様々な色に染められた色紙と飛雲紙が用いられ、すべてに金銀の箔が散らされている。飛雲とは、紫や藍色の紙を細かくして繊維状に戻したものを、地紙の上に雲が飛んでいるように散らして漉き染めする、高度な技法を用いた装飾料紙の一つである。

じつは、これら料紙には、配列にある法則性が見いだせる。色紙は、濃紫と薄紫あるいは黄と白・茶と黄などの同系色が、必ず連続して濃・淡の順で継がれる。さらにこの濃淡を挟むかたちで飛雲紙が配されているのである。

《琵琶譜》全第二十五紙と、《琵琶諸調子譜》全五十九紙の料紙の配列を、見た目の色にしたがって表記すると、次のようになる。(アラビア数字は紙数)

《琵琶譜》1黄2白3飛雲4濃紫5薄紫6飛雲7緑8薄藍9飛雲10黄11飛雲12茶13茶14飛雲15黄16飛雲17黄18薄黄19飛雲20濃紫21薄紫22飛雲23緑24薄藍25(軸巻紙)黄

《琵琶諸調子譜》1飛雲2薄茶3白4飛雲5濃紫6薄紫7飛雲8緑9薄藍10飛雲11薄茶12白13飛雲14濃紫15薄紫16飛雲17緑18薄藍19飛雲20黄21薄黄22飛雲23黄24薄黄25飛雲26黄27薄黄28飛雲29薄黄30飛雲31濃紫32薄紫33飛雲34緑35飛雲36黄37薄黄38飛雲39黄40薄黄41飛雲42黄43薄黄44飛雲45薄茶46黄47薄黄48飛雲49濃紫50薄紫51飛雲52緑53飛雲54黄55薄黄56飛雲57濃紫58薄茶59飛雲

おおよそ、飛雲・色紙(濃)・色紙(薄)・飛雲・色紙(濃)・色紙(薄)・飛雲…という規則的な配列となっているこ

とが看取されるであろう。

こうした規則性が、譜全体に端正な印象を与えているのは言うまでもないが、何より、これを援用することで、内容が連続しているか否かの調査が可能となる。

たとえば《琵琶譜》については、《院禪本》との比較により、第十紙と十一紙の間に一分の欠があること、第十六紙以降は別の一卷を成す可能性があることなどが指摘される。実際にそれを配列で見ると、9飛雲10黄11飛雲あるいは14飛雲15黄16飛雲となっていて、飛雲・色紙(濃)・色紙(薄)・飛雲の法則に合わず、やはり欠落があることが確認される。

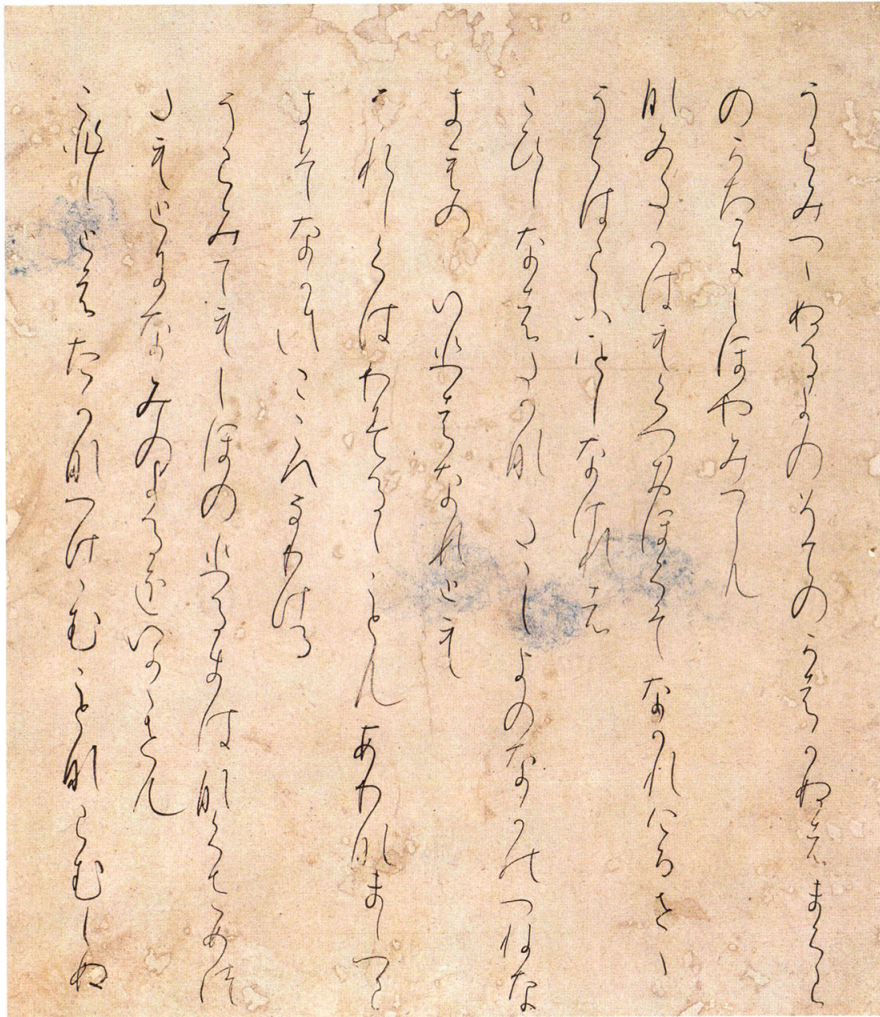
同様に《琵琶諸調子譜》についても、二十九紙・三十紙の間、三十四・三十五紙の間、四十五・四十七紙の間、五十二・五十三紙の間などがそれぞれ不連続で、実際に内容(曲譜)も断絶しているとみられる。今後は、内容と紙順双方の観点から、本来の構成について考える必要があるだろう。

また、このように特徴的な料紙の用いられ方をした作品に、東京国立博物館所蔵の国宝《群書治要》がある。飛雲紙と色紙を料紙とし、《琵琶譜》《琵琶諸調子譜》とまったく同様、飛雲・色紙(濃)・色紙(薄)・飛雲

の配列で継がれ、色紙の色の種類も非常に似通っている。おそらく平安期の、同じ頃に作成されたものとみて良いであろう。料紙や筆跡など、双方を詳細に比較調査することで、今後また新たな発見があるかも知れない。

内容・形状それぞれにおいて、《琵琶譜》《琵琶諸調子譜》の調査は緒にたばかりである。今後さまざまな角度からの研究によって、謎が一つひとつ解明されることを期待したい。

(書陵部図書課・池和田有紀)



13 深養父集断簡(名家家集切) 伝紀貫之 一幅(三の丸高蔵館)

彩箋墨書 二六・七×二三・七
平安時代、十一世紀

「名家家集切」と呼ばれる古筆は、在原元方、清原深養父、坂上是則、藤原興風、藤原兼輔、源公忠の六名の家集の断簡が確認されており、藍と紫に染めた織維を漉き込んだ飛雲の料紙に、十一世紀後半の(高野切第二種)の影響を受けた流麗で温和な書風を示す。本作品は、そのうちの『清原深養父集』恋歌五首半を書写した断簡である。

清原深養父(生没年未詳)は平安中期の歌人として知られ、中古三十六歌仙の一人に数えられ、百人一首にも入る。琴の才能もあつたという。天曆五年(九五二)に村上天皇の命によつて撰和歌所が置かれた際にその寄人となり、二番目の勅撰和歌集『後撰和歌集』の編集に携わつて歌人として著名な清原元輔(九〇八〜九〇)は深養父の孫にあたり、その娘の清少納言は曾孫にあたる。

うらみつ、ぬるよのそてのかはかぬはまくら
のかたにしほやみつらむ
なみたかほもくつおほくそなかけけるせ、
うちはらふひとしなけれは
こひしなはたかな□た、しよのなかのつねな
きもの□いひはなすとも
うれしくはわする、こともありなましつら
きそなかきこ、ろなりける
うらみでもしほのひるまはなくさめつ
たもとになみのよるをいか、せむ
こひしとはたかなつけ、むことならむしぬ

祝

嘉辰令月秋無極
萬歲千秋樂未央
長生殿裏春秋電
不老門前日月輝
...

為君董衣蒙天恩
榮華不替香為衣
容儀君見金翠多
更因夜靜長門闥
不用月冷風秋圓
...

生者悲賦
哀來天際猶意不
衰之口
初見紅顏
...

初涼東下

14 雲紙本和漢朗詠集 下卷 源兼行 一卷(二卷のうち) (三の丸尚蔵館) 彩箋墨書 二七・〇×二二三・二二 平安時代、十一世紀

藤原公任(九六一-一〇四二)の撰になる『和漢朗詠集』は、平安時代に貴族の間で口ずさまれた漢詩文と和歌の詞華集で、漢詩文の句を五百八十八首、和歌を二百十六首収める。もともと中国の儀式等を模倣して様々な行事を行ってきた宮廷では、平安時代にはわが国独自の歳時の節会が行われるなど、次第に日本的な感覚による文化が萌芽し、天曆期(九四七-五七)における和様化の進行は、詩題の和習化と和倭漢詩歌の並列という様相を生み出した。そして、漢文学と和歌の結びつきは唐絵から倭絵への屏風絵制作、笙や琵琶の音にあわせての詠歌など、雅な王朝文化を生み出すことにもなった。そうした位置にある『和漢朗詠集』は、三跡らの能筆たちが美しい料紙に書写して調度手本が制作されたが、上下二巻の完本である本作品は、当館所蔵(粘葉本和漢朗詠集)と共に、その最も古い優れた遺例として知られている。

各料紙は、右下と左上の対角の位置に藍の雲形を漉き込んだ雲紙を用いていることから「雲紙本」と呼ばれ、本文の漢字は楷書、行書、草書の三書体、仮名は女手に草仮名を交えて変化をつけながら書写されている。上巻から下巻へと巻き進めるにつれて雲形が変化し、文字も次第に筆圧の強弱が大胆さをみせていくなど、作者の優れた美的感覚がうかがえるが、その筆者は(桂宮本万葉集(関戸本和漢朗詠集(高野切古今和歌集)の筆者に比定される源兼行(一〇三-七四)と考えられている。兼行は、後冷泉(後三条・白河天皇の三代にわたって大嘗会の悠紀主基屏風の色紙形を揮毫し、また天喜元年(一〇五三)建立の平等院鳳凰堂の扉色紙形を書する等、十一世紀中頃を代表する能書である。(釈文は114、115頁参照)

風

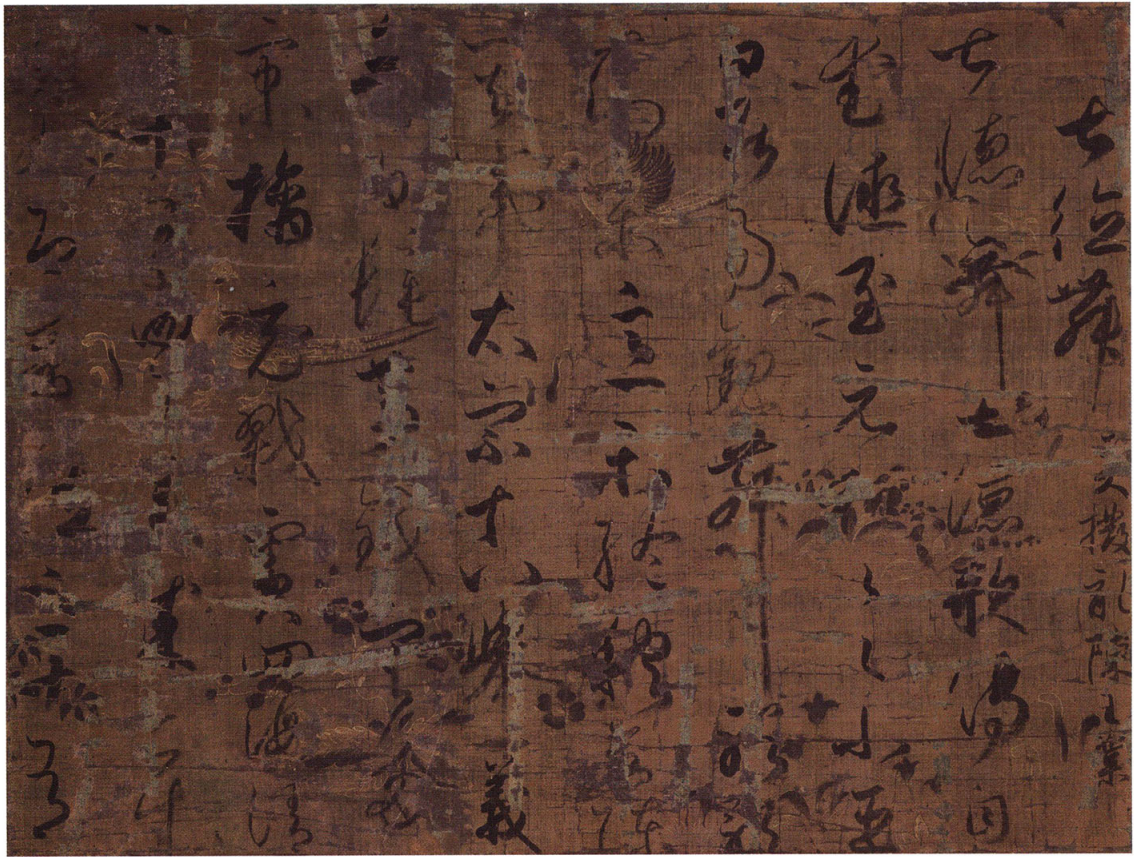
春風暗剪庭前樹
夜雨偷穿石上苔
入松易亂欲惱明君之
魂流水不歸處送
列子之乘 風中琴賦 紀
漢主手中吹不駐
徐君塚上扇猶懸
班姬裁扇應許尚
列子懸車不往還
...

雲

竹班湘浦雲凝
鼓瑟之蹤風去
秦臺月老吹蕭之地
山遠雲埋行客
松寒風破旅人夢
盡日望雲心不繫
有時見月夜方閑
漢皓避秦之朝
望嶺孤峯之月
陶未諳越之暮眼混五湖之煙
...

晴

晴



16 七徳舞 伝源俊房

一帖〔三の丸尚蔵館〕

絹本墨書（金銀泥下絵） 総四八・〇×三八・〇
平安時代、十二世紀

「七徳舞」は、『白氏文集』巻第三に収められた漢詩である。『白氏文集』は白居易（七七二〜八四六）の詩文集で、平安時代に伝来して以来、日本文学に大きな影響を及ぼした。玄宗と楊貴妃を題材とした「長恨歌」は、紫式部による『源氏物語』桐壺の巻が踏まえていることでも有名である。巻第三、四は五十篇の「新樂府」から成り、七徳舞は巻第三の巻頭に位置する。「新樂府」は六朝以前の「樂府」に対する唐代以後の新しい樂府を指す。樂府は、人民の声を反映させたものであり、為政者の治世の参考となるべきものという、白居易の主張に基づいて作られた詩である。「七徳舞」は、理想的な皇帝であった太宗の功績を吟じることで、当代の為政者にその治世を問うものであった。

本帖は、元々は卷子本であったものが、切断されて断簡となった三葉を一帖に仕立てたものである。行書および草書による平安時代中期の代表的な名品で、「綾地切」「絹地切」と称される。緑や黄などに染めた絹布に、鳥・草花・蝶などが金泥、銀泥で描かれた華麗な装飾料紙となっている。筆者は近衛家熙（一六六七〜一七三六）によって源俊房（一〇三五〜一二二二）に比定されているが、にわかに断じがたい。筆跡は道風の書風に通じるものがあるので、俊房の頃の書写と考えられる。近衛家が明治十一年（一八七八）に皇室に献上した。

七徳舞 美撥乱陳王業

七徳舞七徳歌伝自

武徳至元和、々々小臣

白居易親舞聴歌

知楽意、衆終種首陳

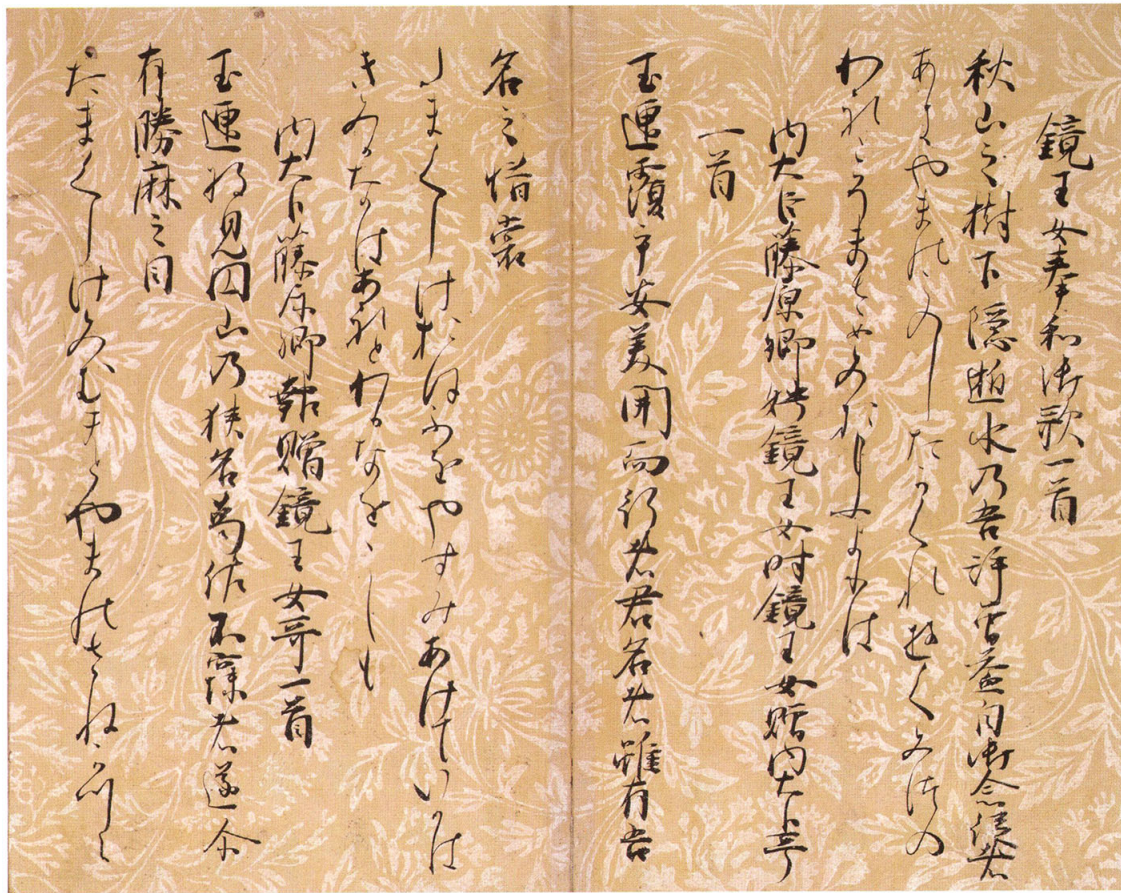
其事、太宗十八拳義

□、白髻黄鉞定両

京、擒充戮寶四海清、

□十有四□□成、二十

□□即□□、三十有



17 金沢本万葉集 藤原定信

一帖 (三の丸尚蔵館)

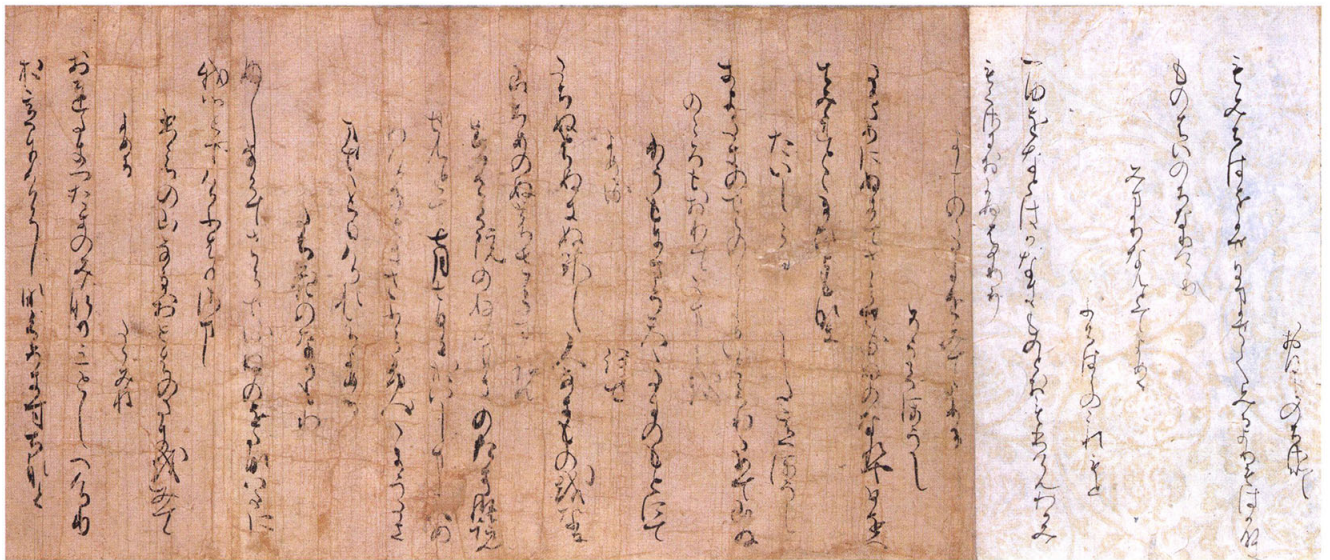
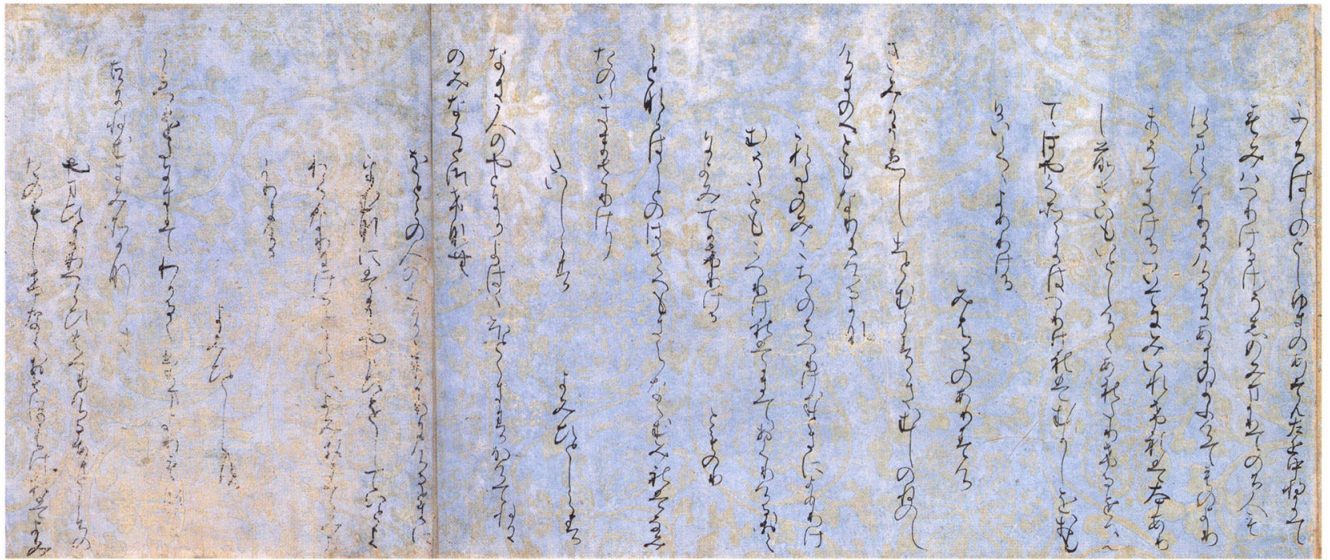
彩箋墨書 二一・四×一三・三
平安時代、十二世紀

金沢藩主前田家に伝来したことにちなんで、この名で呼ばれる古筆の名品である。当館所蔵の一帖には、『万葉集』巻第二のうち、途中二箇所の数紙を欠いた巻頭目録より巻末までと、巻第四の七十九首を、表裏装飾の料紙に書写した三十九枚を収める。本作品の伝来については、宝永四年(二七〇七)仲春、第五代藩主綱紀が内桐箱の一つの蓋裏にその伝来を記している。それによれば、この『万葉集』は祖父利常(第三代藩主、一五九三〜一六五八)の遺愛の品であること、漢字と仮名を交えて書かれた稀代の好書であるが、一部の欠損が惜しいことが記されている。利常、綱紀共に文芸に深い関心を抱いて、文人と交流し、工芸技術者等を保護したが、自らも優れた作品を蒐集した。特に綱紀は書物奉行をおいてまでも和漢の良書を蒐集し、新井白石に、加賀は天下の書府なりとまで言わせたという。前田家で大切に保管された本書は、明治四十三年(一九一〇)七月八日、東京本郷の前田家に明治天皇行幸の折、当家伝来の他の品と共に献上された。当初は、巻第三と巻第六の断簡も共に装幀されていたが、献上の記念に外されて一帖に仕立てられ、前田家に残された(現在、前田育徳会所蔵)。

本書の筆跡については、平安後期に管絃と和歌に優れた才を発揮して知られる源俊頼(二〇五五〜一二二九)と伝えられてきたが、これまでの研究により、今日では藤原定信(二〇八八〜一二五四)の筆と考えられている。定信は、能書で三跡の一人として著名な藤原行成に始まる世尊寺流の第五代にあたり、康治元年(一一四二)の近衛天皇大嘗会屏風の色紙形を書するなど、能書として知られる。小野道風(屏風土代)(作品番号8)の跋文の筆者でもある。

料紙は、中国から舶載された唐紙に倣って日本で制作された和製唐紙で、具引き地は白色を中心に、黄色が多数と緑色が一枚で、花亀甲繫文、花菱花唐草文等の和様の文様、亀甲繫文等のように唐紙の文様に倣いながらも類型化した文様などの十八種類の型文様が雲母刷りによって表されている。その上に書写された文字は、一字一字の字形にとらわれず文字の流れや全体の流動感による美しさを追求した完成度の高い筆跡である。所々に節筆や筆の震えが見られ、また「し」の文字をことさらに長く太く書するなどの技巧を凝らしている。美しい料紙に和漢の文字で和歌を書き連ねていくというこうした平安後期の作品は、優雅で華麗な調度を強く意識して、「書」による美の追求がもたらした優れた文化遺産と言えよう。

(釈文は115頁参照)



18 本阿弥切本古今和歌集 伝小野道風

一巻 [三の丸尚蔵館]

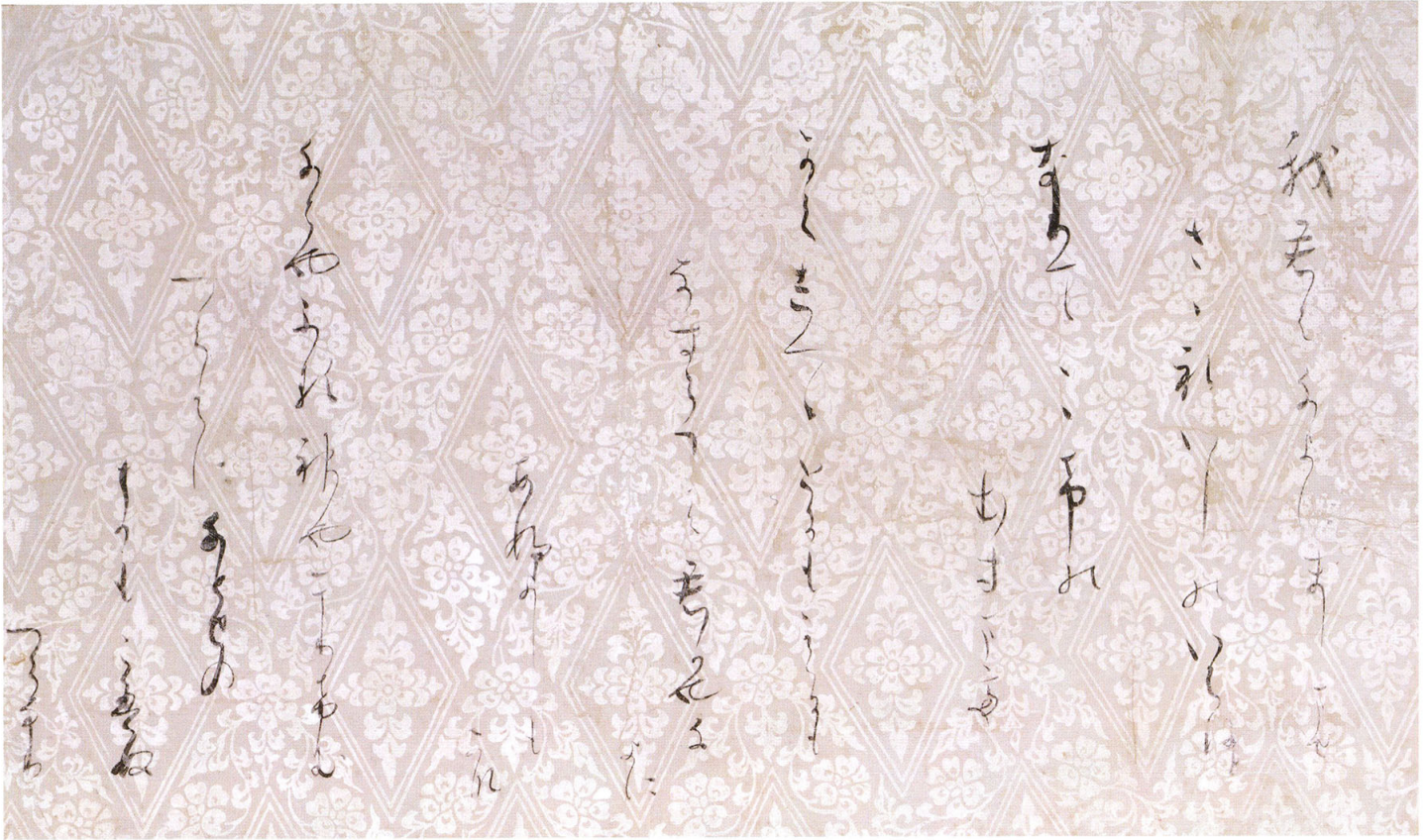
彩箋墨書 一六・七×三三・四
平安時代、十二世紀

白、縹、茶色の具引き地に、唐草文や花菱文などの型文様を雲母刷りした船載の唐紙に『古今和歌集』を写した断簡で、巻第十六の大半と巻第十七の六首が残る。美しい文様の上に書かれた文字は、小粒ながら力強い筆致で抑揚をリズムカルにつけながら流麗に書き連ねられる。和歌一首を、二行書き、散らし書き、三行書きと、自由に変化をつけて書き進める様子には、筆者の装飾的感覚にも優れた能筆ぶりがうかがえる。

「本阿弥切」の名称は、安土桃山〜江戸時代初期を代表する芸術家で、寛永の三筆の一人としても知られる本阿弥光悦(一五五八〜一六三七)が愛蔵していたことによる。

当館の断簡は、もとは近衛家に伝えられたもので、文芸に卓抜した才を示した近衛家熙は、筆者を小野道風と鑑定し、自らが模写した本断簡のうちの四葉が〈予楽院臨書手鑑〉に収められている。後世、著名な文芸人たちに愛された名品の一つである。

(釈文は115〜116頁参照)



19 古今和歌集 賀歌三首 伝藤原公任

一幅（三の丸尚蔵館）

彩箋墨書 二五・七×四三・二三
平安時代、十二世紀

白の具引き地に雲母で二重菱唐草文を表した和製唐紙に、『古今和歌集』巻第七賀歌の中から、読人しらず、光孝天皇、僧正遍照の和歌が書写されている。連続した三首でない様子からは、『古今和歌集』や『古今和歌六帖』などの和歌集より選んだ和歌のみを抄写して調度手本として制作されたもので、もとは卷子本であったと考えられる。巧みに肥沃を混用し、行間をたっぷりとって流麗な筆運びで書写されており、美しい料紙と優雅な文字の美しさに、能書の優れた美的感覚がうかがえよう。筆者を藤原公任（九六六～一〇四一）と伝え、同筆で同筆者の伝承を持つ作例に当館蔵（卷子本和漢朗詠集）があるが、同様の二重菱唐草文様の料紙が（元永本古今和歌集（国宝、東京国立博物館）に含まれ、藤原定実（一〇七七～一一一九）の筆と推定される筆跡とも類似すること等から、十二世紀初め頃の書写と推定される。

こうした美しい調度手本の卷子は、後世、和歌ごとに切断されて大小様々な大きさの色紙となって掛幅装や手鑑に残されている。その大きさによって、大色紙、中色紙、小色紙と呼ばれているが、本作品は三首をも残すとりわけ大きい優品である。

我君は千よにましませ

さゝれいしのいはほと

なりてこけの

むすまで

かくしつゝともかくにも

なからへて君かや千

よに

あふよしも

かな

千はやふる神やきりけむ

つくからに千とせの

さかもこえぬ

へらなり

20 藤原忠通書状 藤原忠通

一幅〔書陵部〕

紙本墨書 二九・六×五六・八
平安時代、十二世紀

平安時代後期に摂政・関白を歴任した藤原忠通（一〇九七～一一六四）の自筆書状。その内容は、忠通と居を同じくしていたと思しき、ある貴人の病気に関するもので、このとき平癒のための御占や御祈が盛んに行われたことがうかがえる。日付が記されていないのは、即時に届けられるべき急を要する書状であったからであろう。宛名が闕かかっているのは、伝来の過程で切除されたものであろうが、末尾に「この旨を以て奏さしめ給うべし」とあり、天皇あるいは上皇などに対する奏上を行い得る立場の人物と推測される。御祈の支度を召された「相命」とは、妙香院法印相命かと考えられているが、この相命の許に忠通の息尊忠が入室していた。また、御占を行ったことがみえる「泰親」は、陰陽師として活躍した安倍泰親で、本書状が土御門家に伝来したのは、泰親の名がみえることから、その後裔たる土御門家に譲られたためであろう。

ある貴人に当たる人物としては、敢えて推測すれば、忠通の息女聖子（一一三二～一一八二）の可能性が考えられよう。彼女は崇徳天皇（第七十五代、一一一九～一一六四）の皇后となり、准母となっていた体仁親王（近衛天皇、第七十六代、一一三九～一一五五）が即位すると皇太后となる。さらに院号宣下を受け、皇嘉門院と号した。この間、皇后であった保延三年（一一三七）八月や、皇太后であった康治二年（一一四三）四月などに、病のため忠通第に滞在している。忠通との血縁関係以外に論拠はないが、一つの可能性として提示しておきたい。

忠通は、法性寺殿・法性寺関白などと呼ばれたことから、彼に代表される書風を法性寺様と称する。平安時代中期までに活躍したいわゆる三蹟の、和様の優雅な書風を承けつつも、力強さが大きな特徴とされており、本書状からもその特徴をうかがえよう。また、孫に当たり、後京極殿・後京極撰政などと称された藤原良経（一一六九～一二〇六）に代表される後京極様にも多大な影響を与えたことがしられる。（函号：土・一三二）

□／支度遣召相命／許候了、

夜間・今朝只同様ニ御／之由、所奉見候也、日数／漸積御天、御無力・無術／之由、所候也、御占各重／御慎、御祈有感庇／之由、申候めれ、只御／祈吉々可候也、随力及／致沙汰候とも、猶不足思／給候也、就中今明泰親／御占、増減可候之由、申候也、／以此旨可令 奏給、恐々謹言、／忠通上

料紙装飾―豊かな日本人の感性

平安時代、優美な和様の書風が展開する時期、その文字を书写する紙もまた、装飾豊かな意匠を展開する。両者が融合することで一つの美の世界を生み出したのである。

料紙装飾には、染め、金銀泥による下絵、木版等による摺り出し、金銀切箔による装飾などがある。染めや金銀泥下絵による装飾はすでに中国で行われており、わが国でも奈良時代の正倉院宝物の中にいくつかの作例を見ることが出来る。特に染紙については、『正倉院文書』に二百六十万帳以上に及ぶ染色の記載があり、黄色紙を中心に、紫や紺、さらには緑、紅などの多彩な染紙があったことが知られる。染紙は、平安時代にはやわらかな中間色も加わり、それらの交染による染色も生み出されて色彩のバリエーションが豊かになり、纒綯配色で卷子や冊子を調えることが行われた。

その染紙には、紙の繊維を染色してから漉き上げる〈漉き染め〉、紙を色料に浸して染める〈浸し染め〉、紙に色料を刷毛で引く〈刷毛染め〉、染料を霧状に吹き付ける〈吹き染め〉などがあり、さらに量かし染め等の技法も登場して多彩に展開する。漉き上げられた湿紙の上に藍や紫に染まった紙の繊維を漉きかけて、漉く際の微妙な振動で雲形がたなびくような表情を表した打曇紙(雲紙)(作品番号14)や、ちぎれ雲のような表情の飛雲紙(作品番号13)、また、打曇紙と同様の技法で織物の羅のような小波状の文様を表出した羅文紙なども染紙の技法を駆使した料紙である。

金銀泥下絵の装飾料紙は、十世紀の記録やその時期の作例から、小野道風が活躍したこの時期には盛んに制作されていたであろうと推察される。やや遅れた十一世紀中頃、源兼行書写によると考えられている

〈桂宮本万葉集〉(御物、図1)には、詩情豊かな草花木や蝶鳥などが描かれ、和様化した金銀泥下絵の優品として知られる。

紙を模倣して日本で制作された和製唐紙による料紙も流行した。唐紙は、胡粉による白色や、淡黄、淡紅、淡緑・縹色などの具色を紙面全体に引き、その上に版木に彫った唐草文等の文様を雲母や具を用いて摺り出した料紙である。当館所蔵〈粘葉本和漢朗詠集〉(図2)はその唐紙を用いた代表的な作品で、全五十八紙に九種類の美しい文様が見られる。流麗な仮名と柔らかな和様の漢字の絶妙な融合と墨継ぎと連綿の美しさは古筆遺品の中でも屈指と評価されるその書と、美しく高価な舶載の唐紙。書と料紙が共鳴し合って、品格ある優雅な美を創出している。唐紙は、十二世紀に入ると、舶載の唐紙を翻案した日本製の唐紙が作られるようになる。当館所蔵〈金沢本万葉集〉(作品番号17)はその作例で、舶載の唐紙の文様を写したものの他に、秋草散らしに飛鳥文や小菊唐草文のようなわが国らしい文様も表れている。

以上の様な料紙装飾にさらに華美さを加えたのが、金銀切箔散らしによる装飾である。金銀の砂子や切箔、野毛を用いて紙面全体に散らしたり、雲や霞の形に撒いたり、あるいは大きざごとこに撒き分けたりと、多彩な加飾が行われる。長寛二年(一一六四)に平清盛が厳島神社

に奉納した〈平家納経〉(国宝)は、そうした装飾の最盛期を示す作例である。

その背景には、白河天皇から鳥羽天皇の在位(十一世紀半ば〜十二世紀初め頃)までに主流であった行成様の優美な和様の書風に対し、十二世紀に入つて、藤原忠通(一〇九七〜一一六四)の逞しさが加味された新たな書風(法性寺流)が「今めかし(現代風)」とされて享受されていったことがある。和様の書風が拡大、展開していくのである。その新たな感性を享受する時期は、平清盛らの武士が台頭し、日宋貿易による中国の影響を受け、末法の世にあつて善美を尽くした装飾が流行した。この転換期は日本人の美意識に大きな影響を与え、料紙の装飾も変化していくのである。

(三)の丸尚蔵館・太田 彩

図1 御物〈桂宮本万葉集〉(11世紀)
(侍従職保管)

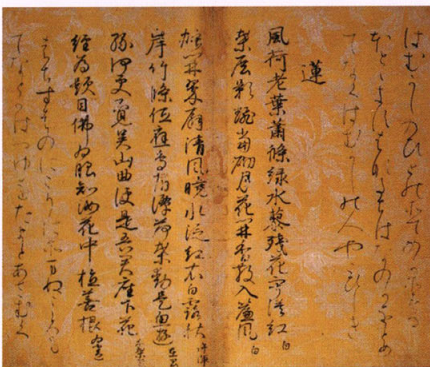
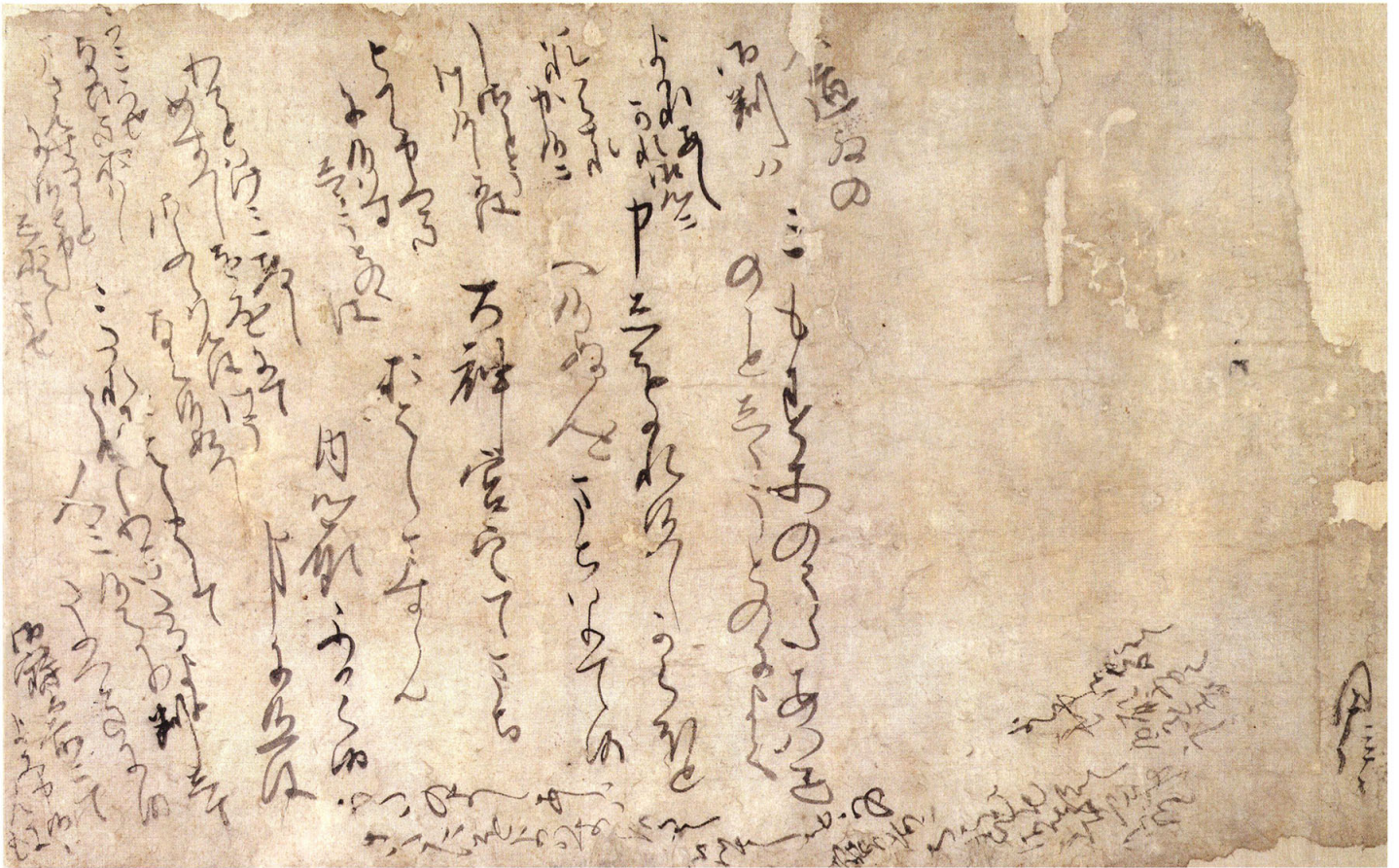


図2 〈粘葉本和漢朗詠集〉(11世紀)
(三)の丸尚蔵館所蔵



21 西行書状 西行

一幅〔三の丸尚蔵館〕

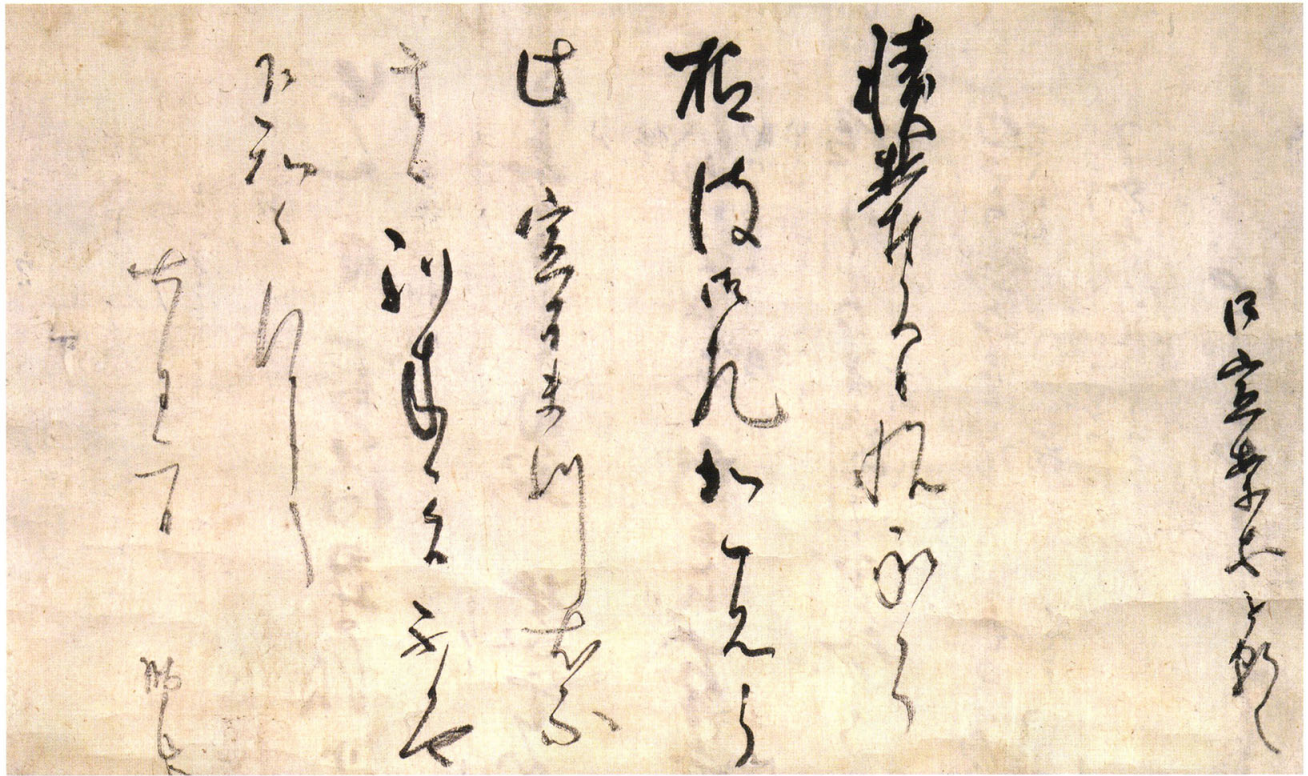
紙本墨書 三〇・〇×四七・八
鎌倉時代、文治四〜五年（一一八八〜九）

平安時代後期の歌人西行（一一八〇）が、同じく歌人の藤原俊成（一一四〜一二〇四）に宛てたものと考えられる書状。四位は西行の法名。

西行は、藤原秀郷の嫡流として代々検非違使・院北面に補せられた一族、藤原康清の子として生まれた。母は今様・蹴鞠などの芸能に秀でた源清経の娘で、西行自身も鳥羽上皇の北面武士に任じられる一方で、和歌のほか蹴鞠や流鏑馬にも才能を示した。しかし保延六年（一一四〇）遁世、奥州や讃岐国などを旅し、高野山など各所に草庵を結んだ。歌人としての評価は早くから高く、各地を旅したことから和歌を伴う「西行伝説」が広く分布している。その作品は『新古今和歌集』に九十四首撰集されているほか、自撰歌集に『御裳渥河歌合』『宮河歌合』がある。この両歌集は、百四十四首の自歌を三十六番の歌合二篇として伊勢神宮に奉納しようとしたもので、「御裳渥」川は内宮を流れる五十鈴川の別称、「宮河」は外宮を流れる川のことである。そして撰集過程については『宮河歌合』藤原定家（一一六二〜一二四二）跋文と、定家の父俊成の家集『長秋詠藻』によつて概要を知ることができる。それによれば、文治三年（一一八七）頃、俊成・定家父子は両集への加判を依頼され、俊成は即座に応じたものの定家の作業は滞り、文治五年河内で西行が病に伏せた際、ようやく加判して送ったという。本書状の内容は、西行が「入道殿」俊成を通じて、「し、うとの」〔定家の作業を督促しているものと考えられる。〕

なお本書状の書きぶりは、袖上部の空白や文章の配置などのバランスが装飾的であるとして、高く評価されている。明治十一年（一八七八）近衛家献上。

（釈文は116頁参照）



23 藤原師長書状 藤原師長

一幅〔三の丸尚蔵館〕

紙本墨書 二九・六×五〇・二
平安時代、十二世紀

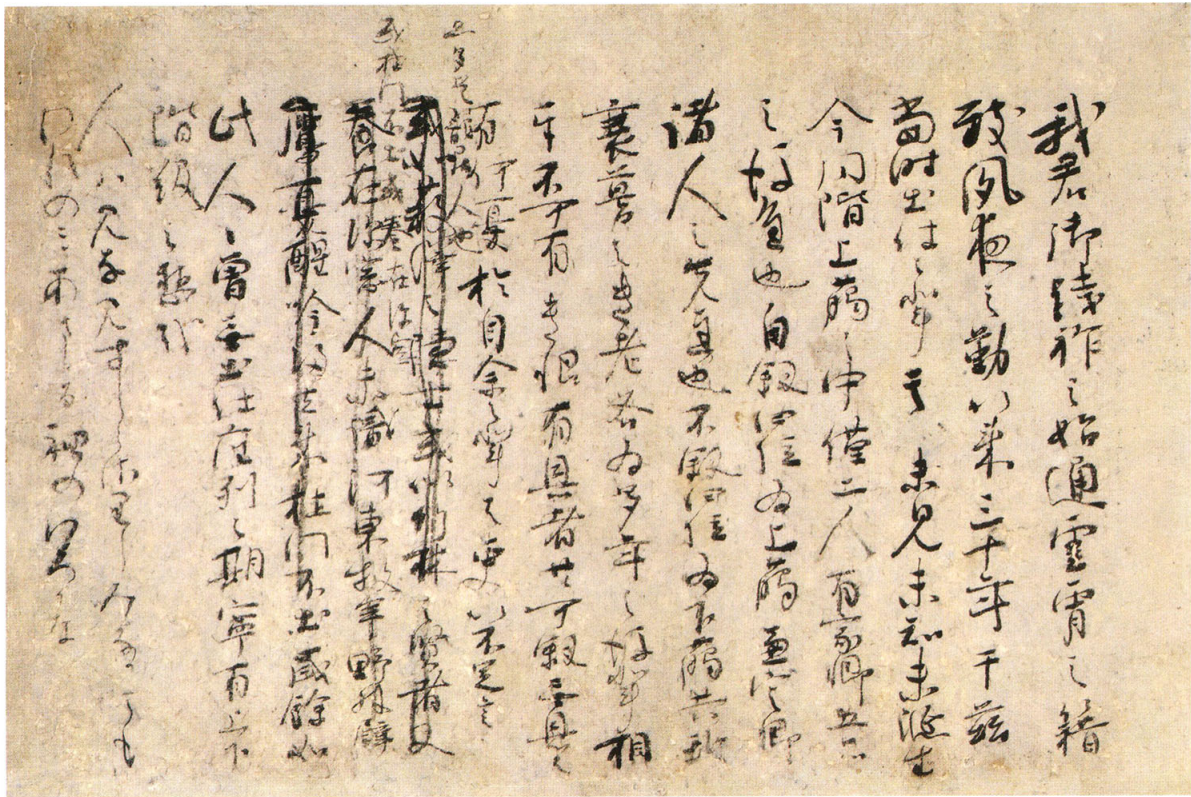
平安時代の公卿藤原師長もろながの書状。冒頭の「積籥」とは、心の晴れないさまであるが、天候の思わしくないことを指しているのかも知れない。文面は、そのような状況下において、便りを受け取ったことをうれしく思い、かの御書状を一読したこと、宣旨（天皇などの命を伝える公式な文書）が到来し次第、すぐに命令を加えること、などを述べている。年次や宛先が記されていないため、前後関係は全く不明ながら、口宣案の進献についても触れていることから、叙位や任官に関する事柄の経過を誰かに知らせたものか。

藤原師長は、左大臣藤原頼長（一一〇〇～五〇）の次男として保延四年（一一三八）に誕生。保元元年（一一五〇）に起きた保元の乱で父に連座し土佐国に流罪となるも、後に召還されて太政大臣にまで昇った。さらにその後、平氏と後白河上皇の不和に巻き込まれて再び尾張国に配流の身となるが、ほどなくして赦され京に戻る。建久三年（一一九二）没。

その筆跡については、十四歳で除目（諸官を任命する儀式）の執筆を務めた時のことを、父頼長が日記に、「筆跡甚だ麗し、感歎に足る」（『宇槐記抄』仁平元年（一一五〇）九月二十八日条）と記している。

また、内大臣・太政大臣を歴任し、朝政に重きをなすいっぽうで、類いまれな音楽の才に恵まれたことでも有名。さまざまな楽器や歌謡に精通し、天皇や上皇に音楽の師範としても仕えた。持仏堂に妙音天像を祀り、妙音院と号す。師長が編んだとされる琵琶の総譜集『三五要録』と箏の総譜集『仁智要録』は、後にその道を志す者にとって必携の書となった。

口宣案等進献之、
積籥之間、悦承候了、
抑彼御礼加一見候了、
此 宣旨未到、尤不
審候、到来候者、不日可
下知候、謹言、
七月二日 師長



24 藤原定家記文章案 藤原定家

一幅 (三の丸尚蔵館)

紙本墨書 三〇・八×四五・八
鎌倉時代、十三世紀

鎌倉時代前期の歌人で公家の藤原定家(一一六二―一二四二)の自筆記文の草案。

定家の父藤原俊成(一一一四―一二〇四)は、後白河法皇の命を受けて『千載和歌集』を撰集するなど、平安時代後期から鎌倉時代初期の歌壇を指導した人物で、定家も歌人として大成して、『新古今和歌集』や『新勅撰和歌集』の撰集に関わり、家集『拾遺愚草』など残した歌も多い。また『古今和歌集』や『伊勢物語』などの研究にも秀でて、歌学者・古典学者としての評価も高い。公家としては仁安元年(一一六六)叙爵後、建暦元年(一一二二)従三位、安貞元年(一一三二)正二位に昇つたあと、天福元年(一一三三)に出家、治承四年(一一八〇)から嘉禎元年(一一三五)に至る日記『明月記』を残した。とくに定家の個人的な書風は『定家様』と呼ばれて、現在冷泉家時雨亭文庫に所蔵される自筆本『明月記』は国宝に指定されている。

本記文では、定家の官途に対する思いがづづられ、最後に二首が添えられている。また後半に推敲のあとがあり、草案であることが知られる。記文中、「我君」後鳥羽天皇 第八十二代、一一八〇―一一三九 践祚当初、出仕してから三十年が経過したことや、「有家卿」藤原有家が承元二年(一一〇八)従三位に叙されて建保三年(一一二五)に出家していること、「兼定卿」源兼定が承元四年従三位、建保四年没していることなどから、推敲時期は建暦年間(一一二一―一一三三)から建保三年頃と考えられる。また紙背には墨付きの痕跡が残るものの判読できず、本来『明月記』の紙背に書かれたものが間剥きされたと推定されてきたが、三の丸尚蔵館における修理作業の過程で、その推定が正しいものであったことが確認されている。

我君御踐祚之始、通雲霄之籍、／致夙夜之勤以来三十年、于茲／當時出仕之輩、其未見未知未誕生、／今同階上藕之中僅二人、有家卿吾□□之後進也、自叙四位為上藕、兼定卿／諸人之先達也、不叙四位為下藕、共雖／衰暮之遺老、各為多年之後輩、相／互不可有遺恨、有恩者共可叙、無恩者／有何憂、於自余之輩者更以不足言、／或如藪沢之隱士或似竹林之賢者又／養在深窓人未識河東牧宰野外辟／鷹愛醒吟歸去來杜門不出歲余如／此人々曾無出仕、座列之期寧有上下／階級之愁哉、／人ハみなみすしらしりしみなからも／われのミあまる袖のいろかな

人をもよほす木まのゆら
 ちもつしきつてはるる
 さまのくむたなもつせじ
 じくしよつためのためか
 び火をちるもつてむる
 よりほのちるるをのつ
 るといふもつたもつた
 しきも思ふもつたもつた
 なるものまもつたのけし
 きてはるるをまもつたもつた

いさえ人まかすもつた
 んじも思ふけすおつたのけし
 ほうもつたわつたもつた
 ろつたけつたもつたもつた
 なくもつたかみもつたもつた
 るもつたもつたの源氏のゆつた
 宇治のちのつたもつたもつた
 うもつたもつたもつたもつた
 人のあつたもつたもつたもつた
 けつたもつたもつたもつた

25 更級日記 藤原定家

紙本墨書 一六・三×一四・八
鎌倉時代、十二〜十三世紀

一帖〔三の丸尚蔵館〕

「あづま路の道の果てより、なほ奥つ方に生ひ出でたる人」の冒頭文がよく知られる、菅原孝標女(一〇〇八〜没年不明)が記した『更級日記』の現存最古写本。藤原定家(一一六二〜一二四二)の自筆本で、綴じ違いによって起こった錯誤によって現存する諸本の祖であることがわかっている。近年、定家が監督し家中の者に書かせたとする説が出たが、筆跡に明かな差異は見られない。

『更級日記』は孝標女が少女の頃から夫と死別した翌年(康平二年、一〇五九。翌々年とも)までを記した作品で、内容は帰京の道々の様子、夢、信仰、宮仕え、家族のことなど様々である。上に掲げた部分は「人もまじらず几帳の内にうち伏して引き出でつつ見る心地、後の位も何にかはせむ」と憧れていた『源氏物語』を手に入れて夢中になって読んでいた箇所である。孝標女は『源氏物語』の女君の中でもとくに同じような身分の「光源氏の夕顔、宇治の大將の浮舟の女君」に憧れていた様子が見て取れる。

なお、鹿苑寺住持の鳳林承章(一五九三〜一六六八)の日記である『隔賞記』寛永二十年(一六四三)八月十三日条に、仙洞御所の茶の湯の際、棚にこの更級日記が飾られていたことが記されており、後水尾天皇(第百八代、一五九六〜一六八〇)御手沢本であったことがわかる。

(釈文は116頁参照)

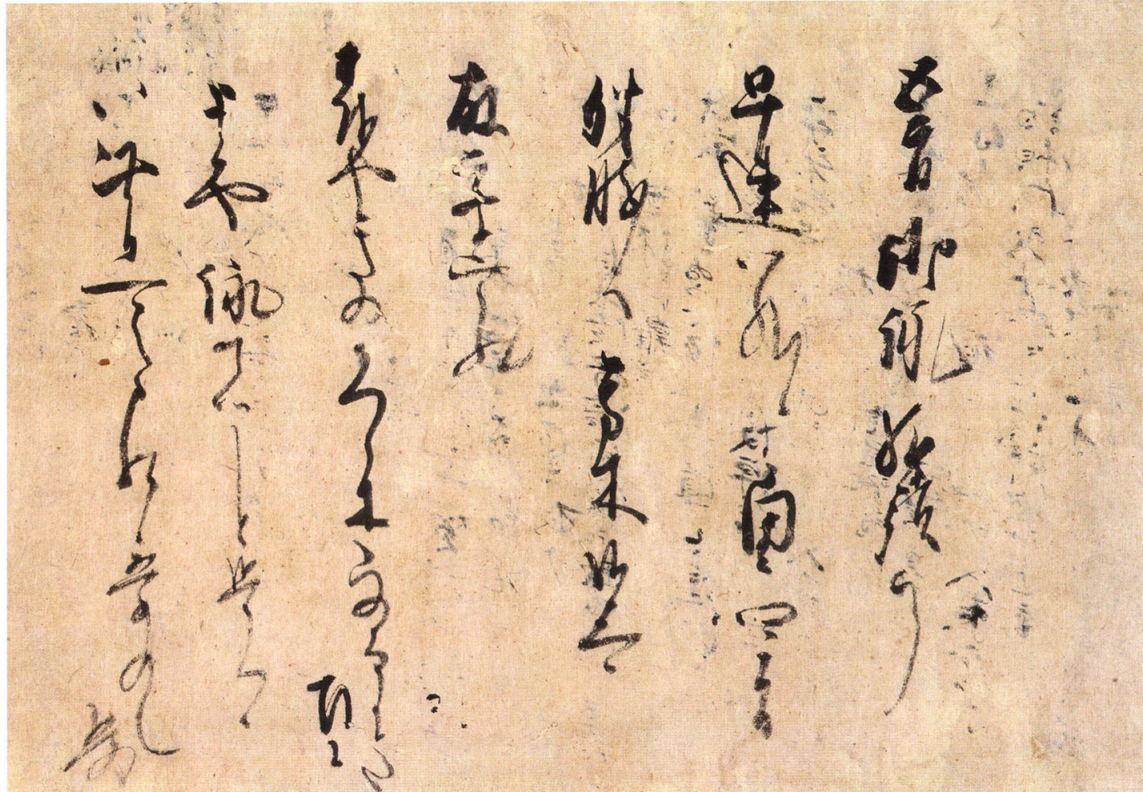
26 藤原為家書状 藤原為家

一幅（三の丸尚蔵館）

紙本墨書 二七・九×四〇・二
鎌倉時代、十三世紀

鎌倉時代前期の歌人で公家の藤原為家（二九八～二七五）の自筆書状。為家の父定家（二六二～二四二）は歌人・歌学者・古典学者として活躍したが、為家は近侍して寵愛された順徳天皇から蹴鞠の才能を認められ、学問や和歌創作の修行がおろそかであると父を歎かせた。しかし承久の乱（二二二）後は作歌活動を本格化させ、貞応二年（二二三）に『為家卿千首』を詠み、次第に歌道師範家の嫡男として認められ、後嵯峨上皇に命じられて『続後撰和歌集』を撰集、その後『続古今和歌集』の撰集も命じられた。位階は建仁二年（二〇二）叙爵、嘉祿二年（二三二）従三位、暦仁元年（二三三）正二位のち、康元年（二五〇）出家した。なお、仁治二年（二四二）に権大納言に昇進したことにより、権中納言に留まった父定家を越え、建長二年（二五〇）民部卿に任じられている。

本書状では為家が五首の詠歌を拝領し、そのうち「奥」に書かれた二首目を以降の四首を「殊勝」と評している。とくに「故□条宰相」の作品と思われる、葛城山を詠み込んだ「葛木御哥」を評価しているが、書状に見える上句を待つ歌は『新編国歌大観』などでは確認できず、作者を特定することはできない。本書状は、中心的な話題が「葛木御哥」であることから、「葛城山消息」とも呼ばれる。また、紙背には墨跡が残るが判読できず、内容が分からないために表裏の関係は確定できないが、料紙を再利用する場合、書状等の紙背を記録などに用いることが多いことを踏まえると、本書状もいったん反故紙とされ、その紙背が再利用された可能性があろう。為家の筆跡は父定家に比して個性的とはいえないが、歌人としての存在の大きさから尊重されている。



五首御詠拝領候了、

早速以外候、奥四首

殊勝候、葛木御哥

故□条宰相

あをやきのかつら木山のなかき

ひに

よくや詠て候しと覚候、

以此旨可被申給候、恐惶謹言、

為家

27 伏見天皇御集 伏見天皇

一卷〔書陵部〕

紙本墨書 総三二・〇×一〇七九・五
鎌倉時代、十三～十四世紀

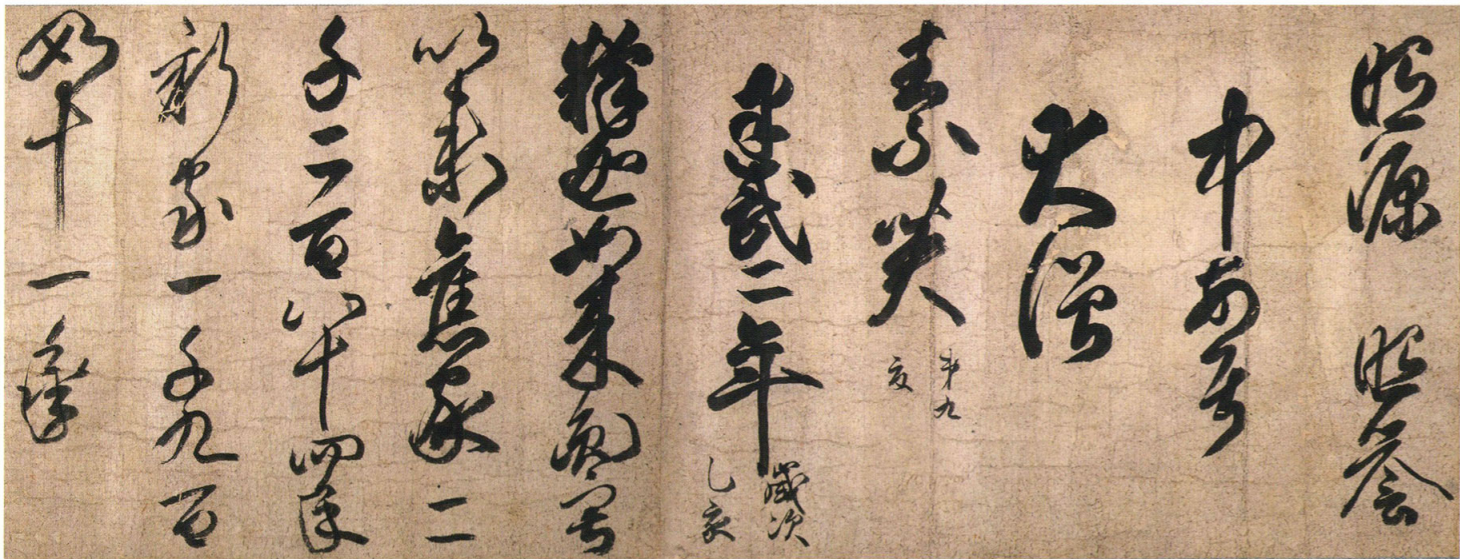
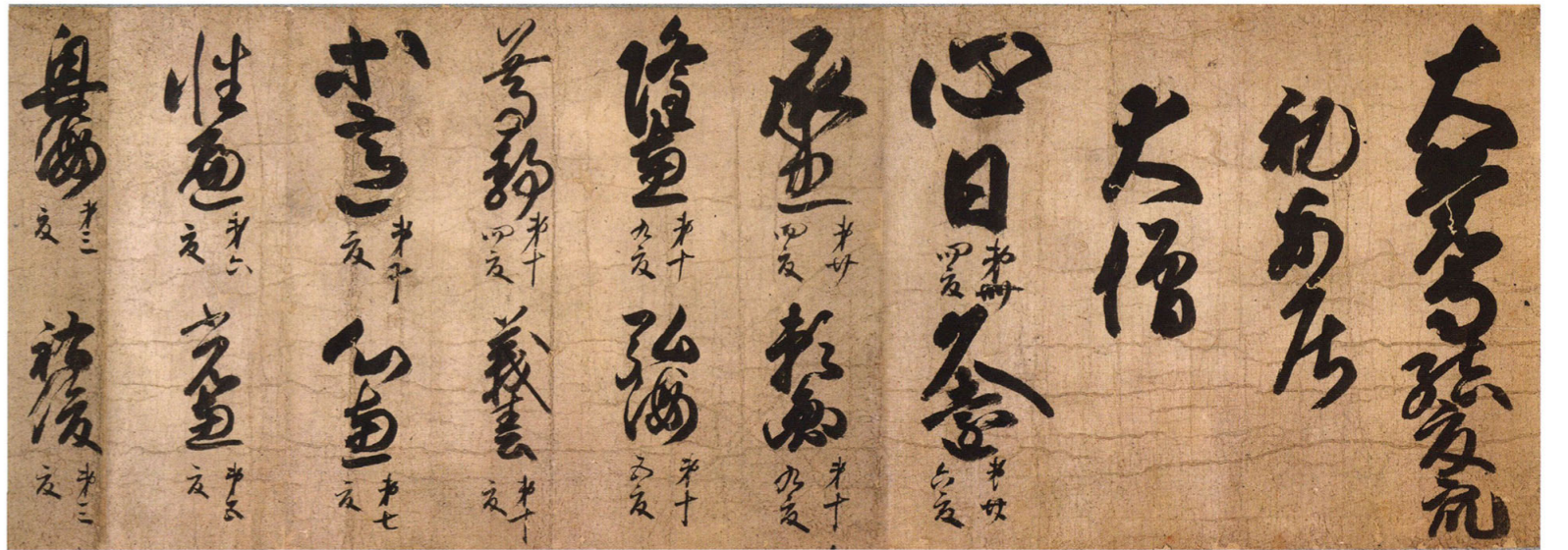
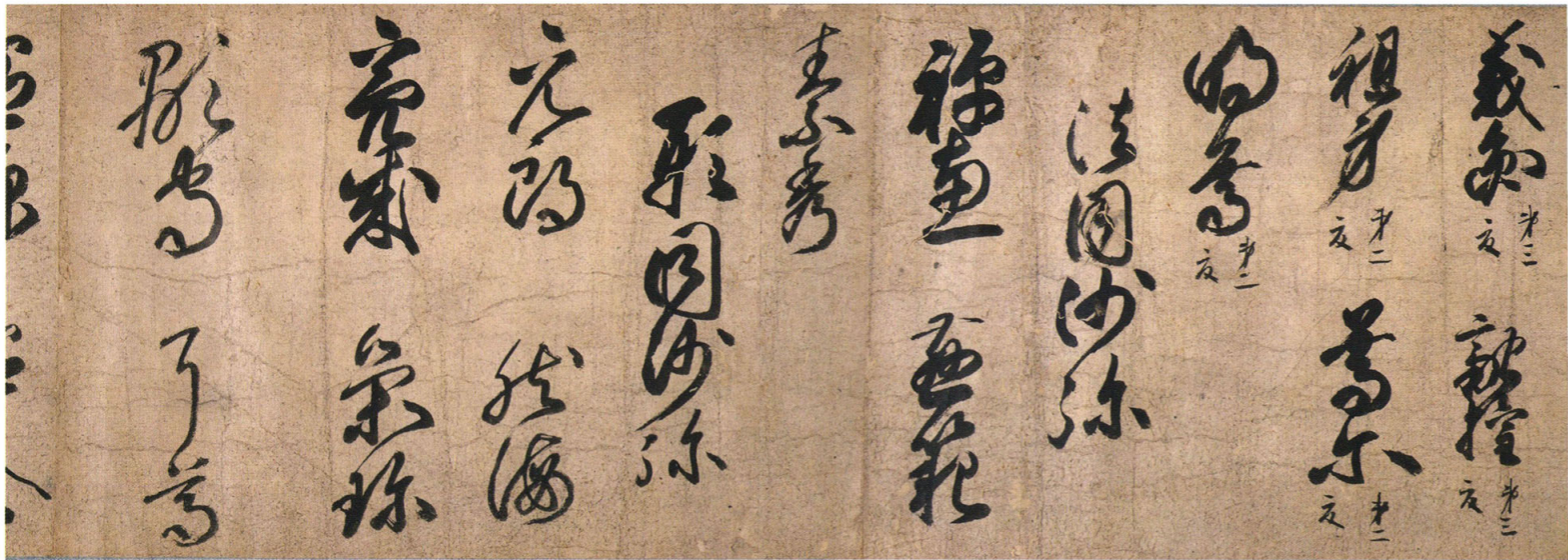
伏見天皇(第九十二代、一二六五～一二二七)の宸筆御集(御製集)。能書で知られる伏見天皇だが、なかでも緩急自在に書かれたこの御集の断簡は「広沢切」と呼ばれ珍重されている。

本品は紙背(裏面)の嘉元五年(徳治二年、一三〇七)の具注暦一年分が完全な形で残っており、伏見天皇が書き留められたそのままの形を有する貴重なものである。上に掲げたのは巻頭部分で「夏哥」とあるように夏の歌を集めており、一卷百九十八首中に十六組同じ歌が書かれているなど、配列を考え並べ替える段階の草稿本とわかる。このような形で草稿が残ることは珍しい。

また伏見天皇は和歌にも優れ、自然描写のうちに心を詠み出す叙景歌を得意とする京極派の歌風を好まれた。勅撰和歌集に入集した歌数は二百九十首余、歴代天皇の中で第一位である(二十二代集才子伝)。「院の上、さばかり和歌の道に御名高く……御手もいとめでたく、昔の行成の大納言にもまさり給へるなど時の人申けり。やさしうも強うも書かせおはしましけるとかや」(増鏡)と評される伏見天皇の、ご自身の詠草を口ずさむような連綿の活き活きとした姿を本品に見て取ることができる。

伏見天皇は永仁元年(一二九三)に勅撰和歌集の編纂を命ぜられたが、両統迭立の政情不安により頓挫し、正和元年(一二三二)にようやく『玉葉和歌集』が奏覧された。この巻頭の歌「しやなを」は『玉葉和歌集』に入集した歌である。(函号…五〇三・二九)

(積文は116～117頁参照)



28 結夏衆僧名 青蓮院宮尊円親王

紙本墨書 四二・八×三六〇・八
南北朝時代、建武二年（一三三五）

一卷（三の丸尚蔵館）

京都嵯峨の大覚寺で行われた夏安居（四月十六日から七月十五日にかけての夏の三か月間、寺にこもって修行をすること）に参加した僧の名を記したもので、尊円親王（二二九八〜一三五六、三十八歳の時の書と伝えられている。実際に道場に貼られた原本であろう。「大僧」は正規の僧を意味し、名の下の注記は出家年数を表している。本巻には「心日」以下、三十一名の僧の名が書かれている。総じて僧名は筆力がみなぎっており、太く、はつきり目立つように書くことを意識していると思われる。画数の少ない名は肉厚で筆圧が強く、一方で画数の多い名は側筆に比して線が細くなる直筆が見られ、技量の高さやうかがわせる自在な書きぶりとなっている。

尊円親王は、伏見天皇の第五皇子として永仁六年八月一日に生まれる。諱は尊彦。徳治三年（一三〇八）四月、青蓮院に入室し、延慶三年（一三二〇）六月に親王宣下を受ける。天台座主を生涯に四度務めた。書を世尊寺行房・行尹兄弟に学んだ後、小野道風と藤原行成の書を学び、自身の書風を作り上げる。その書流は「青蓮院流」と称され、代々青蓮院の門主によって継承された。江戸時代に入ると「御家流」として幕府の公用文書から寺子屋の手本までこの書風が用いられた。また、後光厳天皇のために、書の入門書として『入木抄』を著した。延文元年（正平十一年、一三五〇）九月十三日、五十九歳で薨去。

大覚寺結夏衆

初安居

- 心日 第卅 久遠 第六廿
- 承忠 第廿 頼円 第九
- 隆忠 第九 弘海 第十
- 尊静 第十 義春 第十
- 等意 第十 心忠 第七
- 性遍 第六 光忠 第五
- 興海 第三 祐俊 第三
- 義円 第三 融権 第三
- 租身 第二 尊尔 第二
- 明尊 第二
- 法同 沙弥
- 禅患 慈範
- 素秀

形同沙弥

- 元明 然海
- 亮成 荣珍
- 顕守 了尊
- 照源 照誉
- 中安居

大僧

- 素英 第九
- 建武二年 歲次
- 釈迦如来 円寂
- 以来 旧家 二
- 千二百八十四年
- 新家 一千九百
- 四十一年

彩箋墨書 総三三・五×一六一・三
鎌倉時代、十四世紀 崇光天皇識語…応安四年（一三七二）

藍色の雲紙に書かれているのは、琵琶の撥合という奏法の譜面である。下無は洋楽の音名の嬰へに相当する。譜のあとに後伏見天皇（第九十三代、一二八八～一三三六）の奥書と花押があり、それによれば、入道相国が書いて進上してきた撥合の譜を、天皇自身が練習のため自筆で書写したとある。入道相国は西園寺実兼（二四九～一三三三）で、天皇の琵琶の師であった。

それから数十年後、本譜は、後伏見天皇の孫にあたる崇光天皇（北朝第三代、一三三四～九八）から、「あか」という人物に預け渡されることとなる。譜の後に続く一紙は、もとは譜を包んでいた包み紙で、その内側に応安四年（建徳二年、一三七二）の崇光天皇の識語がある。「下無調の「かきあはせ」の譜を自ら書いて授けるべきところ、まずは本譜を預けようと思う。後伏見院御自筆の、秘蔵無比のものである。」とある。

「あか」は実名不詳ながら、崇光天皇が琵琶を教えた女房の名か。包紙の識語からは、本譜が後伏見天皇の自筆であることが裏付けられ、さらに本譜にみえる撥合の語が「かきあはせ」と訓じられていたことも知られる。識語は、「かきあはせ」の奏法を天皇が「あか」に伝授した際に記されたものであろう。包紙は近年、向きを変えて本紙のあとに継がれ、一卷に仕立てられた。

琵琶は、持明院統の天皇を象徴する楽器で、歴代天皇は修練に励まれ、技術の相伝にも余念がなかった。本譜と包紙の存在は、そのことを裏付けている。伏見宮旧蔵。（函号・伏・九六〇）

琵琶盤渉調 合横笛下無調
拍笛平調

（譜 省略）

右撥合、入道相国書進譜為練習

自筆所書写也、（後伏見天皇）
（花押）

旧包紙

（旧包紙）

下無調のかきあはせのふ、かきて

まいらすへく候へとも、これをまつあつけまいらせ候

後伏見院御筆にて候ほとに、なへて

ならすひさうの物にて候、（崇光天皇）
（花押）

二月十九日、あかにさつけ候ぬ、（崇光天皇）
（花押）

30 花園院宸記 卷第三十三 花園天皇 一巻(三十五卷のうち) (書陵部)

紙本墨書 総三三・〇×五四七・九
鎌倉時代、元弘元年(二三三二)

花園天皇(第九十五代、一二九七～一三四八)の日記。『花園天皇日記』とも。
延慶三年(二三二〇)から正慶元年(元弘二年、二三三二)までの断続的な記事が、宸筆原本で現存する。記主花園天皇は好學で知られ、儀礼や政治、詩歌の稽古等と多岐にわたるその記述は、洞察も深く、図画も巧みで、まさに鎌倉時代末期の一級史料である。塗抹や重ね書きなど、宸筆による訂正が多いのも特徴。伏見宮旧蔵。

展示の卷第三十三は、後醍醐天皇による二度目の鎌倉幕府討幕活動、元弘の乱について記した別記(特定の事柄について記した日記)で、元弘元年十月一日から十五日まで、後醍醐天皇の還御や神器の移徙(いし)のことなどが記されており、当時の混乱した状況を伝えている。この年の八月、討幕計画が露頭すると、後醍醐天皇は笠置山に潜幸したが、幕府軍に攻められて山中で捕らえられ、六波羅探題に護送された。本巻にはその様が「王家の恥何事か之(これ)に如かんや。天下静謐(もつと)尤も悦ぶべしと雖も、一朝の恥辱又歎かざるべからず」と批判的に記されており、花園上皇が後醍醐天皇の活動に厳しい目を向けていたことがうかがえる。その後、後醍醐天皇は隠岐へ流されるも、翌々年に脱出して再起し、討幕を果たすこととなる。

伏見天皇の第二皇子として誕生された花園天皇は、諱を富仁(とみひと)といい、延慶元年(二三〇八)八月、踐祚。文保二年(二三二八)二月、後醍醐天皇に讓位。ときおりしも、分裂した二つの皇統の皇位をめぐる対立が激化していた時期であり、讓位も幕府を巻き込んだ紛議の結果であった。建武二年(二三三五)十一月出家し(法名遍行)、貞和四年(正平三年、一三四八)十一月、五十二歳を以て崩御。

(函号・伏・五二九)

花園天皇の時代

延慶三年(一三二〇)から正慶元年(元弘二年、一三三二)まで、断続的な記事が残る(花園院宸記(作品番号30)の記主花園天皇(第九十五代、一二九七〜一三〇八)は、混乱の時代を過ごされたといえる。

天皇ご誕生の直前、日本は大陸のモンゴル帝国による直接的な侵略(文永・弘安の役(一二七四・一二八二))を経験し、侵略そのものは退けたがその影響は大きく、鎌倉幕府の統治機能は低下していった。皇室においては、ともに後嵯峨天皇(第八十八代、一二一〇〜七二)の皇子である後深草天皇(第八十九代、一二四三〜一三〇四)の皇統(持明院統)と龜山天皇(第九十代、一二四九〜一三〇五)の皇統(大覚寺統)が交互に皇位に即かれていた(両統迭立)。そして花園天皇(富仁親王)が誕生された永仁五年(一二九七)には、持明院統の父伏見天皇(第九十二代、一二六五〜一二二七)が皇位にあり、幕府は困窮する御家人の生活保護を目的とした「永仁の徳政令」を発したが、社会や経済の混乱に二層拍車をかけることになった。

富仁親王は両統迭立の原則から、正安三年(一三〇二)五歳で大覚寺統の後一条天皇(第九十四代、一二八五〜一三〇八)の皇太子となられる。そして後一条天皇の崩御後、延慶元年(一三〇八)ご即位。このとき後一条天皇の皇子邦良親王(一三〇〇〜一三〇六)は九歳、病弱でもいらしたことから、大覚寺統の後宇多上皇(第九十一代、一二六七〜一三二四)は後一条天皇の弟尊治親王を皇太子とされた。花園天皇のご在位中は、伏見上皇と兄後伏見上皇(第九十三代、一二八八〜一三三二)が院政を行われ、文保二年(一三二八)在位十年を節目に、大覚寺統からの要請により尊治親王(後醍醐天皇(第九十六代、一二八八〜一三三九))に譲位される。

しかしその皇太子に、甥である大覚寺統の嫡流邦良

親王が立てられたことに不満を抱かれた後醍醐天皇は、承久の乱(一二三二)後皇位継承に介入するようになった幕府の打倒を計画されるようになる。そして正中元年(一二三四)邦良親王を庇護されていた後宇多法皇の崩御後、討幕計画は急速に進展したが、事前に露見して失敗した(正中の変)。しかし天皇の罪は問われず、その後邦良親王が嘉暦元年(一三三二)に薨去、幕府が次の皇太子を後伏見天皇の皇子量仁親王とする。後醍醐天皇は再び反発される。そして新たに討幕計画を練るものの元弘元年(一三三三)再び露見、この時は笠置山に逃れて抵抗を試みられるが、捕らえられて隠岐島に流罪となられた(元弘の乱)。ところが各地で後醍醐天皇に呼応する動きが発生、全国的な内乱状態に陥り、元弘三年鎌倉幕府は滅亡し、後醍醐天皇を中心とする建武政権が樹立された。天皇は精力的に政務に励まれたが、当時の社会的・経済的問題を解決できず、建武二年(一三三五)足利尊氏(一三〇五〜五八)の離反をきっかけに、事実上建武政権は崩壊する。

花園天皇が譲位されたあとの社会は、後醍醐天皇を中心として大いに混乱したといえるが、こうした状況を花園天皇は憂慮されていた(作品番号30解説参照)。花園天皇は和漢典籍を広く学ばれて当時から博学の誉れ高く、後伏見天皇もそうした弟を信頼して、皇子であり、後醍醐天皇の皇太子となっていた量仁親王の教育を全面的に依頼されていた。花園天皇も兄の信頼にお応えするべく、量仁親王のご教育に熱心に取り組み、そのお考えや教育のご方針は(学道之御記)や(誠太子書)によって知ることができる。

(学道之御記)(図1)は、欠落部分があつて全体像が分からないのが残念だが、紙背が嘉暦二年(一三三二)と正慶二年(元弘三年、一三三三)の具注暦であることが

ら、量仁親王のご指導に関わって書き残されたものとみて間違いないだろう。本書は「夫学之為用、豈唯多識文字、博記古事而已哉、所以達本性、脩道義、識礼義、弁変通、知往、鑒来也」と書き起こされており、学問は文字をたくさん知り、古事に博く通じるために行われるのではなく、「本性」(本来の性質)・「道義」(道徳)・「礼義」(人の行うべき礼の道)・「変通」(自由自在に変化に適應すること)などを究めて、過ぎ去ることをよく理解し、来るべき事を見きわめることが重要、とされている。この冒頭の一節から明らかのように、その後も「強識博聞」を学問の本意とすること、「風月文章」をその中心と見なすことを戒め、「本性」「義理」の重要性を説かれており、学問は表面的な知識の蓄積を競うものではなく、物事の本質を追究して実用的に活用す

図1 学道之御記

べきとのお立場が看取できる。

〔誠太子書〕(図2)でも、こうしたご姿勢は一貫されている。同書内題の下には「元徳二年二月」の年記があり、後醍醐天皇ご即位後十二年を経過して、量仁親王への譲位が間もないことを予感されて執筆されたものと思われる。当時の社会状況を憂慮された天皇は「恐唯太子登極之日、当此衰乱之時運歟、非内有哲明之叡聡、外有通方之神策、則不得立於乱国矣、是朕所以強勸学也」と諭されている。すなわち近いうちに内乱が発生することを予想され、「徳を身につけていなければ、そのようなときに皇位に即いたとしても皇位を保つことはできず、だからこそ学問を勧めているのである」とされ、帝王としての徳を身に備えるためには、学問が必要であると訓戒されているのであつ

た。

花園天皇の熱心なご指導のもと、量仁親王も次代を担う帝王としての自覚を育まれ、〔誠太子書〕を授けられた翌年元徳三年二月十三日、伊勢神宮に告文を奉られた(図3)。このとき親王が近日の成就を願った「我懇祈」は、ご即位を意味しているものとみて間違いない。同年五月に後醍醐天皇二度目の討幕計画が露見、笠置山に避難されたため、九月二十日量仁親王が踐祚されることになり(光厳天皇(三三三~六四)、この祈願は成就したのであつた。

しかし後醍醐天皇がその後帰京されて建武政権を樹立されると、光厳天皇のご即位は否定されてしまふ。ところが後醍醐天皇は、足利尊氏との対立から建武三年(延元元年、一三三六)吉野に入られたため、皇統は京都(北)と吉野(南)に分立することになる(南北朝時代)。そこで光厳上皇は京都で復権され、弟の豊仁親王が北朝天皇として即位された(光明天皇(三三二~三八〇))。両朝の分立は六十年近くに及ぶが、南朝は次第に劣勢となり、花園法皇が崩御された貞和四年(正平三年、一三四八)には、南朝の有力な武將楠木正行(一三二六?~四八)が河内国四条畷で戦死している。

(書陵部図書課・櫻井 彦)

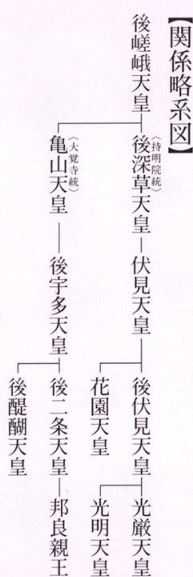


図2 誠太子書

図3 光厳院御文類 元徳3年2月13日告文案

31 足利尊氏書状 足利尊氏

一幅（書陵部）

紙本墨書 三一・五×四八・〇

南北朝時代、観応三年（二三五二）か

本文書は室町幕府初代將軍足利尊氏（二三〇五〜五八）が、北朝の公卿日野資明に宛てた書状である。筆跡より尊氏自筆、内容より観応三年（正平七年、一三五二）のものだと推測される。

後醍醐天皇の鎌倉幕府討幕に大きく貢献した後、天皇と対立して新たに室町幕府を樹立した足利尊氏は、各地で天皇の南朝方と戦う一方、のちには草創期の幕府を支えた弟直義とも対立し、抗争を続けた。観応二年（二三五二）十月、尊氏は駿河薩埵峠で直義を破って鎌倉に入り、観応の擾乱と呼ばれるこの兄弟の相剋に終止符を打った。降伏した直義がまもなく死去したのちも、関東ではしばらく反尊氏派の攻勢が続いたが、尊氏は翌年三月までにこれを退けて、関東にひとまずの平穏をもたらし、文和二年（正平八年、一三五三）七月まで鎌倉にあつて東国の安定に努めた。

本文書はその間のもので、京都の日野資明からの来信（御札）を悦び、目下の平穏（「天下静謐」）を祝っている。ときに「おおらか」とも評される尊氏の書風がよく表れているといえよう。追而書（本紙右端部分）の「伯吹拳状」については、同日付の嫡子足利義詮宛の尊氏自筆書状（前田育徳会所蔵）にも同じ話が見え、北朝の神祇伯の人事をめぐって京都の資明・義詮と鎌倉の尊氏との間でやりとりのあったことがわかる。日野家旧蔵。（函号：日・一九）

伯吹拳状進候也、

御札悦存候、於于今

者属天下静謐候、

目出候、以便宜常可

申承候也、恐々謹言、

八月十五日 尊氏（花押）

（英明）
日野大納言殿

足利尊氏父子の筆跡

中世・近世において、將軍や大名など高位の武士が書状等を出す際、自身で筆をとることは稀であり、多くの場合、右筆と呼ばれる文書の作成を専門とする家臣が、作文から執筆までをつとめた。將軍・大名などの自筆文書は、家族など親しい間柄や特別に遇すべき相手に宛てた書状や、願文(神仏に願い事を捧げる文書)、奉納状といった信仰にかかわるものなどに限られた。そのほか、和歌懷紙や典籍類の奥書など文芸、学問に關するものにも將軍・大名の自筆が残されているが、武士には長く日記を書く習慣が定着しなかったこともあつて、その書跡は公家や僧侶と比べるときわめて稀少である。

前頁の足利尊氏書状は、解説でも述べたとおり、他の尊氏自筆文書との比較から自筆と推断されるものである。尊氏の自筆文書はこのほかにも全国に約四十通が知られているが、これは今日確認される尊氏全発給文書(写を含む)の四パーセントにも満たず、自筆文書の貴重さが察せられる。その宛先は嫡男義詮(のち二代將軍)のほか、信濃の小笠原氏や九州の島津氏など各地の外様有力武將が多く、彼らに自筆の書状を与えることで、特別な親密さと信頼感を表したのである。また、尊氏の護持僧であつた醍醐寺三寶院賢俊宛のものも複数あり、兄である北朝の重臣日野資明ともども、尊氏の信頼を得ていたことがうかがえる。

書陵部には尊氏ばかりでなく、その子基氏の筆跡も残されている。足利基氏は、暦応三年(一三四〇)に生まれ、叔父直義の養子となり、貞和五年(一三四九)、上洛する兄義詮に替わつて京都より鎌倉に下り、幼くして初代鎌倉公方となつた。和歌や筆を修める一方、政道や仏法も熱心に学び、貞治六年(一三六七)に二十八歳で病没するまで東国を治して、東国における足利氏

の権力の礎を築いた。

書陵部所蔵の基氏の筆跡はいずれも『大般若波羅蜜多經』の刊記(奥書)で、このうち卷十五の刊記(図1)は、文和二年(一三三三)の自筆を版刻したものである。このとき基氏十四歳。幼さを感じさせるものの、堂々たる書きぶりである。また、卷百十八卷末の自署(図2)は貞治四年、基氏二十六歳。花押に筆勢が感じられない点はやや気になるが、堂々とした中に几帳面さも感じられる。このほか、卷百二(貞治三年)と卷五百十三(年未詳)にも自署が確認される。

刊記と書状の差はあれ、これらは「おおらか」な父尊氏の筆跡とは異なる、基氏の律儀な性格をうかがわせるような筆ぶりである。とはいえ、武家の統率者らしい偉容を感じさせる点は、父子の筆跡に共通しているといえよう。もとより、書状は人柄を正確に表すものではないが、これらの筆跡は「慈悲天性にして人を悪み給事なし」「御心広大にして物惜の気なし」「梅松論」という尊氏と、「武勇たくましくして慈悲のこゝろも人にこえ、いと正直なる生れつきなりけり」「(塵塚物語)という基氏のそれぞれの個性を映しているようにも思われる。

(書陵部図書課・植田真平)

(参考文献)

上島有「足利尊氏文書の総合的研究」(国書刊行会、二〇〇一年)
千田孝明「足利尊氏宿願の開版刊記がある大般若經について―いわゆる「智感版大般若經」をめぐって―」(峰岸純夫・江田郁夫編『足利尊氏激動の生涯とゆかりの人々』(戎光祥出版、二〇一六年))

図1 『大般若波羅蜜多經』卷15 刊記

図2 『大般若波羅蜜多經』卷118 刊記

33 後花園院御文類 後花園天皇

一卷(五巻のうち)〔書陵部〕

紙本墨書 総三四・〇×六八八・一
室町時代、応仁元年(一四六七)

本文書は、(後花園院御文類)巻四のうちの一通で、後花園上皇(第百二代、一四一九〜七〇)が応仁元年(一四六七)六月に実弟伏見宮貞常親王に認められた宸翰消息である。伏見宮旧蔵。

後花園天皇は、応永二十六年(一四一九)、伏見宮貞成親王(後崇光院)の第一王子として誕生された。母は庭田経有の娘敷政門院幸子、諱を彦仁という。幼くして後小松上皇の猶子となり、正長元年(一四二八)踐祚。好学かつ多才で「近來の聖主」(応仁略記)と評されたが、在位中は嘉吉の変(大名赤松氏による将軍足利義教謀殺事件)や禁闕の変(旧南朝方による内裏襲撃・神器奪取事件)、土一揆の蜂起など、京都周辺でも度々混乱が生じた。寛正五年(一四六四)七月、皇子成仁親王(後土御門天皇)に譲位し、院政を執る。

文正二(応仁元)年正月に勃発した応仁・文明の乱は、五月末より本格化、京都市街は戦場となって荒廃した。これを愁嘆した上皇は、かねてからの出家の思いをいよいよ強くし、故郷城南(伏見)に隠棲する願いを本文書でひそかに弟宮にもらしたのである。その言葉どおり、同年九月、上皇は戦禍を避けて移徙していた室町殿(将軍足利義政亭)において、にわかに入家を遂げた。法名円満智。しかし、伏見への隠棲の願いは果たせず、戦乱のさなかの文明二年(一四七〇)十二月、室町殿において五十二歳を以つて崩御。(函号・伏・七六一)

〔端裏巻〕
〔仙洞 応仁元六十四〕

城南へ出候へき事、十七日廿日など吉曜にて候、おなしく
ハ此両日相違候ハぬ事にて候へかしと念願候、

今度世上大変の事、時刻到来とハ申ながら、尚々驚歎入候次第にて候、それにつき候てハ、予あましの事、年来の本望にて候へとも、在位の間の事ハ、とかく堪忍をいたし候、御代始の大儀ともことごとく申沙汰し候、いまにをき候てハ、その執心候ハぬ所に、かゝる乱世出来し候、いよ／＼人間の交無益千万の事にて候ほどに、近日風度捨世の本意をとけ候へき心中にて候、かやうの事、あはしき様におほしめし候ハんすれども、日来の本望にて候うへ、当御代の始にあたり候て、かやうの珍事出来し候事、人めしちもかた／＼めむほくなき次第にて、これよりまさるさまなる不思儀など出来候てハ、いよ／＼老後の耻辱も口惜く覚候ほどに、かやうの時節を善知識とも思ひなし候につきて、しかと存定候事にて候、さ候ほどに、城南の事ハ故郷の事にて候へハ、さやうの在所などに、かけをもかくし候へき歎と覚候、そこもと可然様に仰付られ候ハ、生前の芳志たるへく候、かやうの事更々申談へき方も候ハす候、今に隔心も候ハぬ心中にて申候事にて候へハ、なにかのさたをもうちをかれ候て、出家の素懐むなしからぬ様に、御れうけん肝要にて候、尚々世静謐の時代さへ、花山・寛平のためしも候、澆季末代の今、通世修行の儀、あなからほうなんになり候へき事にて候まし候、建武の乱世などにも、本式の落錫の儀ハ、候ハぬ事にて候ほどに、万事をさしをき候て、隨適の分までにて候、かやうの事、尤面謁をもて申談候へきを、風度御参の事もかへりてことごとくし様に候ほどに、大概書状をもて申候、巨細の事ハ、雅行御して申候、おなしくハ、今月中に治定候様に、御了簡候ハ、可悦存候也、くれ／＼かやうの事、心ひとつにてハ入眼しかたく候ほどに、申談候、相構こもと露頭し候ハぬ様に、能々御心え候へく候、万一漏脱の儀候てハ、武家より抑留申候ハんするほどに、無上菩提の妨になり候ハぬ様に、いかにも御隱密候て、御了簡かんようにて候、かしこ、

紙本墨書 総三三・四×五八四・九
室町時代、文安二年(一四四五)

室町時代中期の公卿洞院実熙(一四〇九〜五九)が後花園天皇に宛てて記した仮名の消息(手紙)。消息の裏に書かれている宛先は「勾当内侍との、御局へ」と、天皇に近く仕える女房宛てになっているが、本文の文末に「御心え候て、御ひろう候へく候」(この旨をよくお心得になって、よろしく披露下さい)とあり、実際の内容は天皇に対して記されたものとなっている。

洞院実熙は楽器の箏きうを能くした公卿で、師範として後花園天皇の箏の修練を扶助するよう、「旧院」後小松上皇(三七七〜一四三三)から託されていた。ところが上皇崩御後のある時期、洞院家と室町幕府將軍家との関係が悪化したことから、上皇から拝領した「十三絃道の御文書」が、ことごとく將軍足利義教(二三九四〜一四四二)によって没収されてしまったのである。十三絃とは箏のことで、取り上げられたのは箏の道に不可欠な、楽譜や関連書物類および秘曲伝授にまつわるさまざまなものであった。

消息の内容は、この「十三絃道の御文書」の一切を自分に返して欲しい、その上で早々に、箏の秘曲を順に一つひとつに天皇にお授け申し上げたいという嘆願である。通常は女性の手紙に用いられる散らし書きの書法を以て、切々と記している。

実熙の訴えは実を結び、その後しばらくして御文書は洞院家に返却されることとなった。また後花園天皇も無事に箏の秘曲を実熙から伝授されたのである。桂宮旧蔵。(函号・桂・三二八)

(端裏書)「文安二〇〇〇十三絃御文書事」

(端裏切封ウハ書)「勾当内侍との、御局へ さねひろ上」

この程ハちとさわる事候て、久しく申入候はて恐存候、いかさまニもしこう仕候て申上候へく候、らい月の程なき、御せん法已下行れ候ハんする、返々めてたく候てゑお願のおもむきかたしけなくかしこまり入候、やうく御とりみたまし候も、おそれながら(第二紙右下)をしはかり申上候、わたくしさま参仕事、公継朝臣ふれ仰候に、かたくちそこの事とも候て、いまた請文にもおよひ候ハす候、おそれ存

候、さてもく十三絃道の御文書どもの事、かやうにうちをかれ候てハ道のためいか、候へき、とくよりさやうのしきみをも申入候ハんするニ(第二紙右上)なにとやらん公私ひんきも候ハす、又時宜もはかりかたきやう二候て、いまニとかくまかりすき候ぬれハ、一かう執心も候ぬニあひに候やうニ候つれども、心中ハた、この事をのミ存たへせぬしき、さためてゑおさつをたれ候らん、さ候程ニ、今度聖忌のまゑニ返しも、くたされ候ハ、ことニ又旧院さま御そものどほりニもかなみ候て、なによりもくよろこひ、おほしめされ候ハんする、事にて候へは、まつ返しくたされ候ハ、この道の事、とても御さたの事にて候程ニ(ここから第一紙最上に戻る)したぬく、に勅納仕候ハんすれハ、さらニわたくしの、よくりうなども候ましき、事にて候、かんようハ旧院の御さたの、したぬ世かくれなく存知の事にて候へ、道のた、すまゐ、いかにもしろしめさるへき、事にて候へは、さらにわたくしを存候て申入候ぬたんハ、いかにもし下され候らん(第一紙右下)こんとのきさき、その、たよりも候へは、ことく御ほんそん已下、返し下され候ハ、一道の大幸、これニすき候まし候、次ニ又、つゐてをもて、申上候、曲の事ハ、そかう、万秋楽御さたの、ま、にてわたらせ、おハしませ候やらん、又両曲なども(第二紙右下)はや御さた候ける、やらん、もしき候ハすハ、当年中など両曲の、御さたも候ハ、返々めてたく候へく候、さへきり候て、申入候へは、如法々々出物、なるやう二候て、おそれは、かり存候へとも、当絃の事ハ、管などのやうニハ候ハて、けしからず秘曲(第一紙右中)おほき事にて候程ニ、としをへ候て御さたも候ハてハと存候ニ、もしく、万秋御さたのま、にて候ハ、すてニ四ヶ年ニおよひ候やらん、とてもこの道の事御、執心わたらせおハしませ候て、御さたの事にて候へは、ふかきところを(第二紙右中)きこしめされ候ハてハ、いか、にて候ニつき候て、次第の御さたも早そく二候ハんする事、返々めてたく存候へく候、管などの事ハ地下ニしかと候へは、よき候ぬ事にて候、絃の事ハ、さハ候ぬ事にて候程ニ、わたくしさまのみれん二つけ候ても道の奥みを、きこしめしをかれ候ハ、返々めてたく存候へき、よしを、かつく御心え候て、御ひろう候へく候、かしく、さねひろ上

32 後小松天皇宸筆御書状 後小松天皇

一幅（書陵部）

紙本墨書 二九・八×六二・三
室町時代、十四～十五世紀

後小松天皇（第百代、一三七七～一四三三）宸筆の書状。天皇は永和三年、後
円融天皇の第一皇子として御誕生。諱を幹仁といい、永徳二年（一三八二）受
禪。明徳三年（一三九二）南北朝の合一をみ、後龜山天皇から神器を受け継ぎ、
長きにわたって続いた内乱はここに終息した。応永十九年（一四二二）称光
天皇に譲位し、永享五年、五十七歳を以て崩御された。

本幅は、年未詳ながら、二月十八日付の天皇宸筆の書状である。宛所（宛
て先）はなく（切断されたか）書止めに「謹言」と書いているところからみて、
天皇周辺の然るべき御身分の方宛てに書かれたものである可能性がある。
内容は、短冊をとりまとめたことや、二十一日に御詠進すること、またそち
らに同って話を承りたいことなどを報じており、あるいは近々行われる和
歌御会などに関するものであるうか。後小松天皇の筆跡は、行書ながら一
文字一文字をきっちりとお書きになられているのが特徴の一つで、運筆は
ゆつくりとしたものであったようである。日下（日付けの下）の花押も天皇の
ものとして間違いない。（函号・五〇九・二〇四）

花押（原寸）

此間又閣筆候、
何事之見給
候処、兼又此短冊、
蜜々とりあつめ候、
廿一日御詠進候者、
為本意候、必近日
以光臨可申承
候也、謹言、

二月十八日（花押）

35 後柏原院宸筆七徳舞 後柏原天皇

一卷（書陵部）

彩箋墨書 総三一・五×一九七・八
室町時代、十五〜十六世紀

七徳舞は、唐の詩人白居易（七七二〜八四六）の詩文集『白氏文集』第三に収録される詩文の一つ。『白氏文集』卷第三・第四所収の五十篇は「新楽府」と称され、七徳舞はその第一篇に相当する。唐の太宗（李世民 五九八〜六四九）の理想的な皇帝としての姿を詠んだものである。七徳とは本来、戦を止め民を安んずるなど王の備うべき七つの徳のことで、その舞や歌を見聞きすることにより、太宗の功業がしのばれるという。

「新楽府」は日本の貴族社会において広く愛好され、鎌倉時代には、天皇や上皇の御前で論議も行われた。『徒然草』二百二十七段には、『平家物語』の作者とされる信濃前司行長が、論者の一人として論議に招請されたものの、七徳舞のうち二つを失念してしまい、「五徳の冠者」と嘲弄されたこと、さらに、それを苦に学問を捨てて遁世したとの逸話を載せる。

「新楽府」はまた、貴族の子女の手本としても好んで用いられ、伝源俊房筆（白氏文集卷第三断簡（七徳舞）（作品番号16）のように、華麗な装飾が施された絹本の作品も伝存する。本品もそれに類するもので、雲紙に金銀泥の下絵という優麗な装飾料紙に力強い筆遣いで書かれているのが特徴的である。

後柏原天皇（第百四代、一四六四〜一五二〇）は後土御門天皇の第一皇子で、寛正五年御誕生。諱は勝仁。明応九年（一五〇〇）践祚。応仁・文明の乱のため荒廃した都にあつて、朝儀の復興に力を注がれた。詩歌や学問に造形深く、能書としても知られている。（函号・五〇三・二二九）

七徳舞

七徳舞七徳歌、伝自武／徳至元和、元和小臣白居易／易観舞聴歌
知楽意、曲／終稽首陳其事、太宗／十八拳義兵、白旄黄鉞／定
兩京、擒充戮竇四／海清、二十有四功業成、二／十有九即帝位、
三十有五／致太平功成理定、何神／速々在推心置人腹、七

36 三条西家着到百首和歌 三条西実隆、公条、実枝 一卷（書陵部）

紙本墨書 総二九・七×一四三九・一
室町時代、大永五年（二五二五）

三条西実隆（二四五五～一五三七）、息の公条（二四八七～一五六三）、孫の実枝（二五一～七九）の三名による、大永五年（二五二五）九月九日から同年閏十一月十九日まで百日にわたって行われた着到和歌。「雪」は実隆の一字名で、「実世」は実枝が改名する前の名である。着到和歌は、指定された場所に赴いて、あらかじめ決められた題に基づき、一日に一首ずつ毎日詠出するものである。題は百首を設定するのが一般的であるが、本巻では九十八首のみで、九月九日、十日の二日分が欠けている。実隆の詠草である『再昌草』によって欠けた題を補うことができ、「元日宴」「夜寒」であることがわかる。通常、百首目の題が「祝」または「祝」の語を含む題であるが、本巻では「寄商人恋」となっている。これは、識語に「羽林（少将の唐名）」とあるように、実枝の歌道訓練のための私的な着到和歌であったためと考えられる。通常では二十題ほどの恋題が、本巻では五十題という百首題の半分を占めていることから窺える。本巻は、それぞれの自筆であること、日によって記した順が異なること、書き付けた和歌への添削、書き損じを修正している形跡があることから、後に清書したのではなく着到が行われた当時の原本と考えられる。筆跡が似通ったものであるのは、それぞれの父を師範としたためである。

三条西家は、宗祇から受け継いだ古今伝受を保持するなど歌学や古典学に通じた家で、当時の歌壇に重きをなした。本巻は、父から子へ、子から孫へと歌道が受け継がれる様子が示された貴重な資料と言えよう。

（函号：五〇三・二五三）

（釈文は117頁参照）

37 紫式部石山詣図 画 土佐光元、賛 三条西公条

一幅 (書院部)

絹本墨書、彩色 八五・二×四八・三

室町時代、永祿三年(一五六〇)

九条植通(一五〇七〜九四、作品番号38の筆者)が源氏物語講釈を受け終えた祝宴に掛けた図幅。植通の着想で土佐光元(二五三〇〜六九)に描かせ、師であり伯父の三条西公条(法名仍覚、作品番号36の筆者)に賛を依頼した。

この宴の様子は植通の記した『源氏物語竟宴記』によって知られている。公条による源氏物語講釈は弘治元年(一五五五)閏十月に始まり永祿三年に終了した。植通は自分の歳(五十四歳)と源氏物語の巻数がちょうど同じであることにただならぬ縁を感じ、石山寺で紫式部が源氏物語の趣向を思いつく図を土佐将監に書かせた、というのである。

源氏物語の起筆を石山寺で行ったという挿話は『石山寺縁起』などに見られるが、江戸時代以降の紫式部の肖像画のスタイルを定めたのは本作だとされている。

一方、戦乱により度々の中断を余儀なくされ七十歳を越えた公条にとつて、無事この日を迎えられることがどれほどの喜びであつたかは想像に難くない。賛中の「元凱之癖」とは杜預(字は元凱)がおのれの『春秋左氏伝』を好むさまを「左伝癖」と評したことによっており、公条のはいわば「源氏癖」である。源氏学の泰斗である三条西実隆を父に持ち、自らも源氏物語の注釈書である『明星抄』を著した公条の自負が窺える。

なお、本作の付属品に「右土佐左近衛将監光元筆／尤無疑濫者也、仍如件」とする寛政元年(一七八九)閏六月の土佐光貞極状がある。九条家旧蔵。(函号・九・一〇一九)

【賛】

紫式部者越前守為時／女也候 上東門院焉／古伝云上東門院令式部／作源氏物語式部詣石山／寺祈之于時八月十五夜也／遙見湖水之月趣向忽然／生則須磨明石兩卷書之／歸京録之終一部之功云々／采九条入道博陸殿下耽翫此／物語年久矣予亦至七旬余之／頽齡猶手之不廢似元凱之癖／頃詣殿下誦申之殿下不獲止命／画工図之維時永祿三仲冬五日／あけうはふ色はあやしなしく藤のさかへ／久しきやとにうつして 仍覚

38 九条種通詠草 九条種通

一幅〔書陵部〕

紙本墨書 二八・〇×四〇・三
桃山時代、文禄三年（二五九四）

九条種通（一五〇七〜九四）は撰関家九条家の戦国期の当主で、有職故実や文学に造詣が深い人物である。中でも源氏物語に対する愛情は強く、六十余年読んできたが飽きることがないと弟子である松永貞徳に語った（『戴恩記』）。〔紫式部石山詣図〕（作品番号37）は、種通が源氏物語講釈を受け終わった宴席で掛けるために作られたものである。著書に源氏物語注釈書『孟津抄』がある。法名は恵空。玖山と号した。

戦乱の世の公家たちは領地からの収入も途絶えがちになったため地方に活路を見だし、二十八歳で関白を辞した種通も京を出て堺などに滞在した。連歌や源氏物語講釈を通じ武士や連歌師との交流も多かった。種通の逸話として、上洛した織田信長に毅然とした応対をしたことや飯綱いづなの法（中世に流行した一種の妖術）を修めたことが挙げられる。

この和歌は文禄三年正月四日のもので、種通は翌日に八十八歳で薨じている。種通の筆跡は祖父三条西実隆の流れを汲む端正なものであったが、この時はそれも叶わなかったのだろう。歌自体も上句に乱れがある。下句の「柳は緑、花は紅」は禪語として現在でもなじみ深く、あるがままを意識する喩えとして用いられることが多い。明日命が絶えるとは思えないにせよ、いつ果ててもおかしくはない自分の、その心の色はあるがままの色なのだ、と詠んだのであろう。九条家旧蔵。（函号：九・一〇〇四）

よきさちるも ちもみるとも

こ、ろの色なす

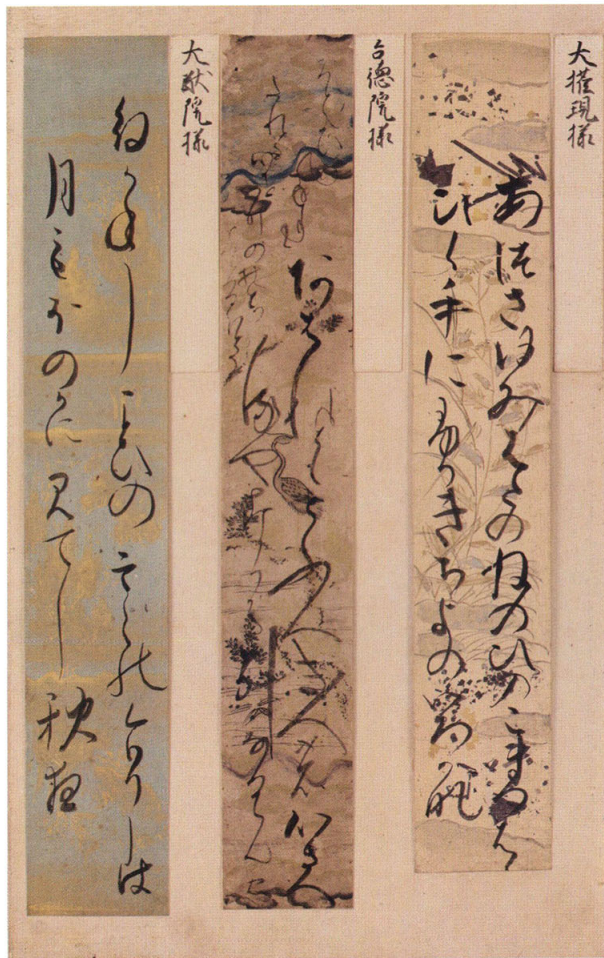
柳はみどり

花は紅

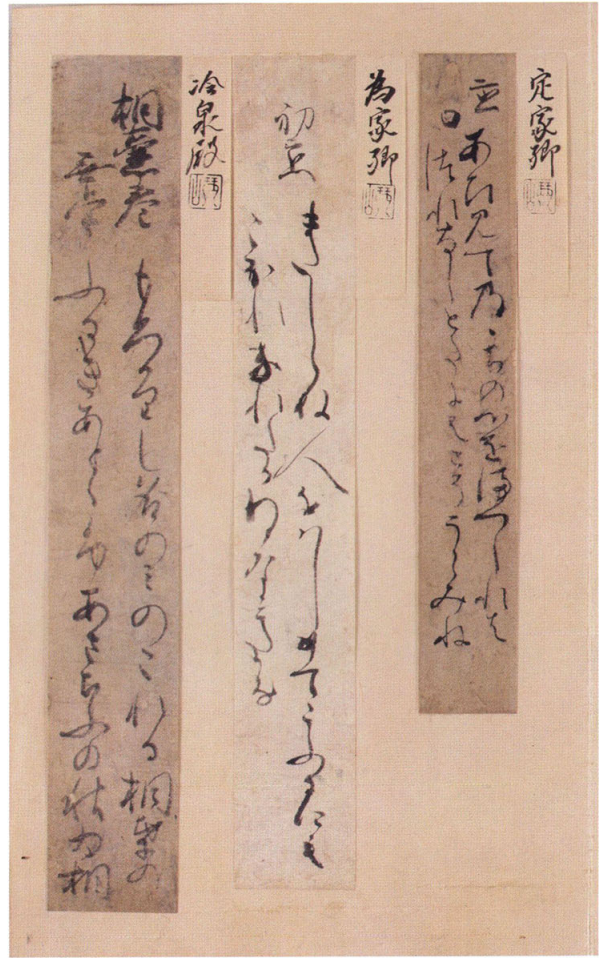
文禄三年正月四日

玖山藤原

（花押）



第三帖冒頭



第一帖

39 古筆短冊手鑑

紙本墨書、彩箋墨書 一面四〇・一×二四・六
鎌倉〜江戸時代(十三〜十七世紀)

三帖(三の丸尚蔵館)

手鑑とは筆跡(手)の見本(鑑)帖の意である。奈良時代の経典に始まり、平安時代以降の和歌や書状など様々な断簡に極札(鑑定書)をつけた手鑑は、江戸時代さかんに愛好された。

本手鑑は短冊に書かれたものだけを集めた作品である。短冊は細長く切った木片や紙片が起源であり、『日本書紀』や『延喜式』にもその名が見えるが、和歌を書く料紙として定着したのは鎌倉時代後期とされる。なお、自詠の和歌を書くときは、上四分の一に題を、残りの部分に和歌を二行に記し、天皇と女性を除き署名するのが通例である。題は、歌会の出題者が書いていることが多く、一座で同じ題を詠む場合には題を省略する。短冊の料紙は上が青、下が赤(紫)の紙繊維が漉きこまれた内曇が多い。

本手鑑は、加賀藩主を祖に持つ前田利為(一八八五〜一九四二)が皇室に献納したもので、収められている短冊は千二百四十二枚。ほぼ一人一枚で、和歌詠草のほか漢詩と連歌が少量含まれている。本手鑑の成立は、極札に「明暦当今」とある後西天皇(第百十一代、一六三七〜八五)のあたりとなる。特色としては、室町時代の守護大名大内氏配下の人々や連歌師の詠草の多さが挙げられる。大内政弘(一四四六〜九五)の支援で准勅撰連歌集の『新撰菟玖波集』が作られるなど、大内氏と連歌師との縁は深く、おそらく大内氏の許でまとまった詠草を根幹として、それに他の短冊を加えていったものと考えられる。

第一帖の「定家卿」と極めのある小短冊には、藤原定家(一一六二〜一二四二)の和歌が書かれているが、短冊が詠草の料紙として定着する以前の時代のもので、紙片に書かれたか、卷子や冊子から切り出されたか定かではない。定家に並んで貼られている冷泉為相(定家孫、一二三三〜一二三八)の短冊が短冊詠草の形式の定まった早い例と見られる。

次々頁には、著名な連歌師を含む部分(第二帖)を掲げる。

第三帖は極札によると帖の冒頭より「大権現様」徳川家康・同秀忠・同家光・豊臣秀吉・同秀次・同秀頼・明智光秀・足利義持と並んでおり、家康・家光・秀吉・秀頼とする短冊には署名がなく伝承筆者ということになる。家康と秀吉の短冊は、藤原定家と在原業平の古歌が書かれているので署名は無いのが当然であるが、家康の筆跡は他所に伝来する家康真筆と通じる点が多い。武家の筆頭を家康とするあたり、前田家由来であることと合わせると興味深い。

(釈文は117〜118頁参照)



第三帖



第三帖



第二帖



第二帖

藍鸕鳥啼鶴方雄詠連頌

只晨明之月曾殘礼留

心へ我尔も阿ら須な里丹希利

恋は古、ろ能閑者流能美可盤

落堂と徒や曾宇治川農

はや支瀬耳

い盤に数奈見波千世の

数賀毛

於利し裳阿連は奈たら者那農

か本類可奈む可しを見徒累

夢のま具羅耳

恋し登毛又つらしもお毛ひ屋留

心い津連可と起丹堂つ良舞

月万徒と人尔盤いひ天奈可無

礼者な久佐免可多幾

ゆ不具礼能空

〔右隻〕

藍鸕鳥啼鶴方雄詠連頌

只晨明之月曾殘礼留

於利し裳阿連は奈たら者那農

か本類可奈む可しを見徒累

夢のま具羅耳

恋し登毛又つらしもお毛ひ屋留

心い津連可と起丹堂つ良舞

月万徒と人尔盤いひ天奈可無

礼者な久佐免可多幾

ゆ不具礼能空

〔左隻〕

唐人の

晨明

能

津連

灘救

美管使

志たもみち

可川

地る山

乃ゆふ

しく礼

怒れてや独

鹿乃鳴ら舞

地ら寿

奈よ

し能、者

草乃

君可代

顔

千世東母

斜坐使

出留

月日

野

閑喜梨

難稀

連頌

舟を

宇可遍天

阿曾ふ

て婦

氣ふ所我

勢こ

月頰

移転

鶯

山穂戸

免喜殊

待夜那

我羅尔

狩具羅し

可多能、

柴於利

ま

よと乃

河瀬能

月を

みる哉

袖乃

上

可盤

せよ

花可つら

勢こ

我羅尔

待夜那

免喜殊

山穂戸

移転

鶯

宇可遍天

阿曾ふ

て婦

氣ふ所我

勢こ

月頰

移転

鶯

山穂戸

免喜殊

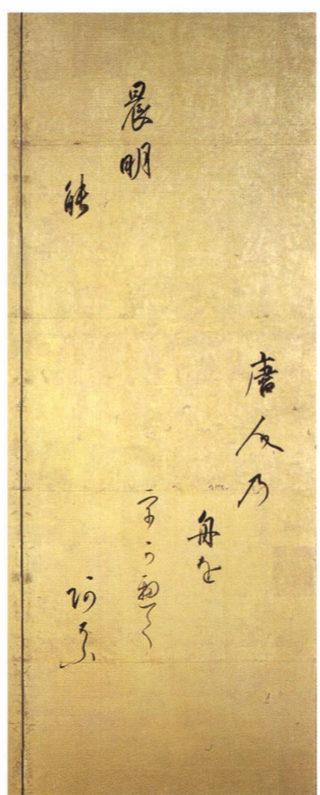
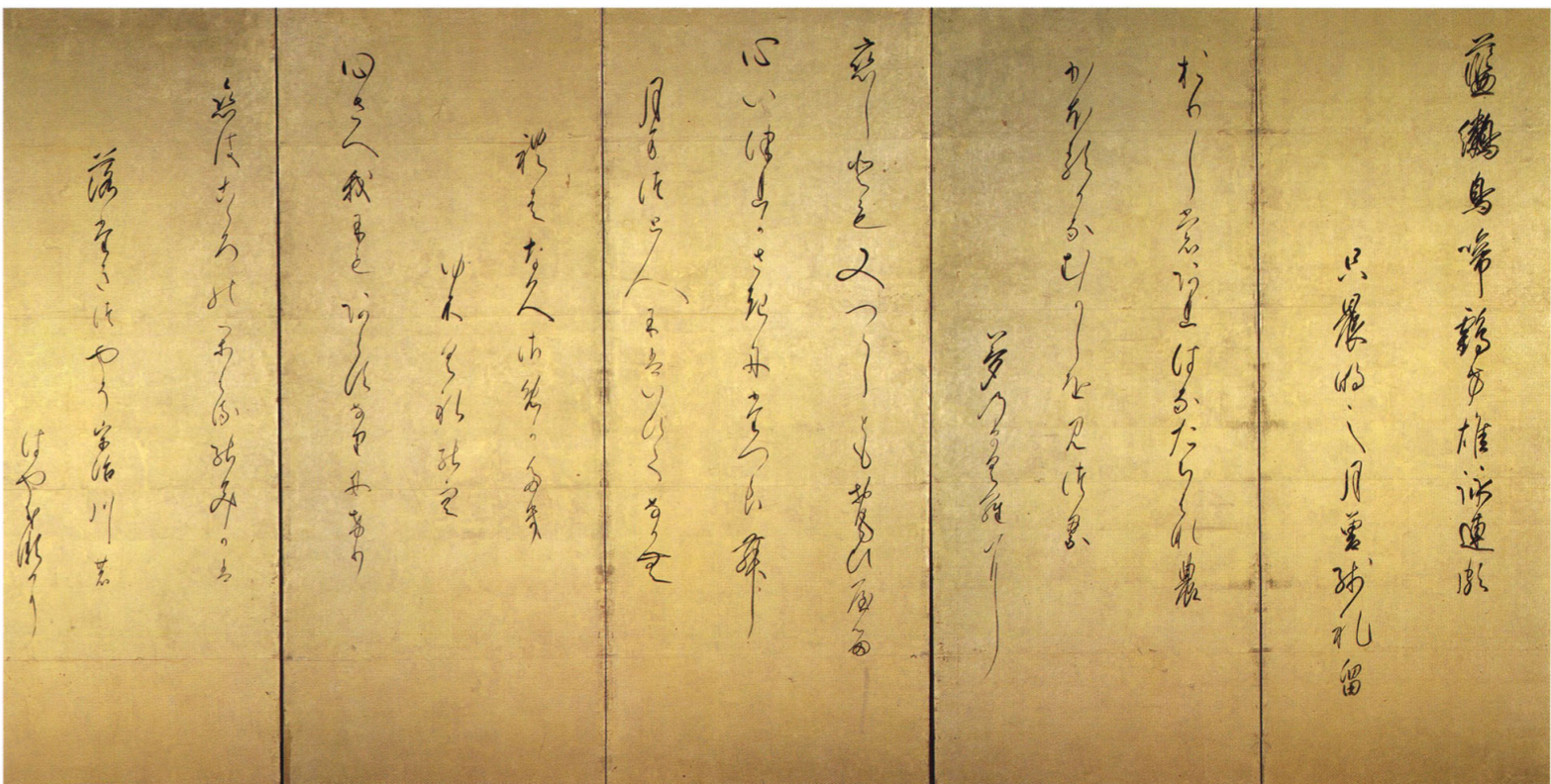
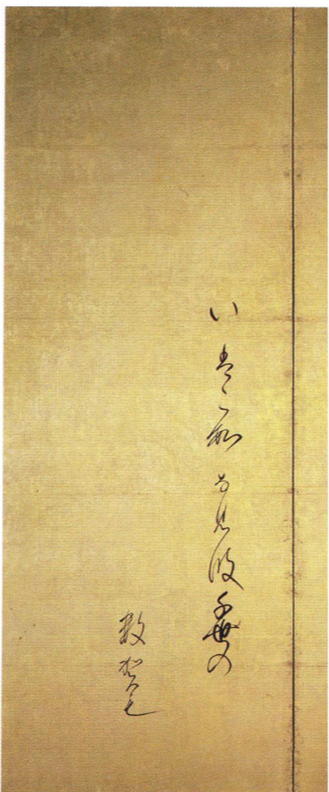
待夜那

我羅尔

狩具羅し

可多能、

柴於利



41 古歌屏風 八条宮智仁親王

紙本地墨書 各一五三・〇×三六三・〇
安土桃山江戸時代、十六〜十七世紀

六曲二双 (三の丸尚蔵館)

智仁親王(一五七九〜一六二九)は、八条宮家(後の桂宮家)創設時の初代で、桂離宮を造営したことで知られる。親王は、正親町天皇の第一皇子・誠仁親王の第六王子で、幼名を胡佐磨と言ひ、天正十六年(一五八八)に後継者に恵まれなかつた豊臣秀吉の猶子となつた。この関係は、秀吉に後継が誕生したことで解消されるが、秀吉は胡佐磨のために宮家創設を奏請、知行三千石を献じ、天正十八年に宮家が創設された。親王は、細川幽斎を師として歌道や古典文学などを学び、古今伝受を受けた。そして、書や茶道、香道など、学問文芸に幅広く優れた教養を示し、後陽成天皇の弟、後水尾天皇の叔父、そして四親王家の当主という立場にあつて、当時、華開いた寛永文化を牽引した一人でもある。

そうした智仁親王が、調度として古歌の名歌を金箔地に散らし書きしたものが本屏風である。右隻は、平安時代に後白河院の命により藤原俊成が撰した『千載和歌集』(一一八八年成立)から六首の和歌を、左隻には鎌倉時代に後鳥羽院の命により藤原定家が撰した『新古今和歌集』(一二二六年頃成立)から六首の和歌を散らし書きしている。漢字、仮名を自在に交ぜ、右隻は文字を縦書きに、左隻は右から左へと斜めに連ねるなど、文字を芸術性豊かな書作品に高めたその造形には、親王の洗練された学才と美的感覚が示されている。

40 歌口伝心持状(古今伝受資料) 細川幽斎 一通〔書陵部〕

絹本墨書 三七・六×五九・一

江戸時代、慶長八年(一六〇三)頃

細川幽斎(一五三四〜一六一〇)から八条宮智仁親王(一五七九〜一六二九)へ宛てられた書状。幽斎が智仁親王へ古今伝受を授けた際の資料として伝来する百十点の内に含まれている。智仁親王が伝受を受けた慶長八年(一六〇三)頃のものか。

内容は、和歌を詠む際に手本となる歌学書、歌集および歌人について説いたもの。歌学書は、『詠歌大概』を最も重視すべきものとして挙げ、その他は藤原定家(一一六二〜一二四二)の歌学書を見るべきとしている。また、歌集については、『万葉集』をはじめとしてどの集も参考とするべきだが、特に『古今集』を重んじるべきであるとする。また、『古今集』に『後撰集』『拾遺集』を合わせたいわゆる三代集、二条家の祖および歌人が単独で編纂した『千載集』『新勅撰集』『続後撰集』の家の三代集、『新古今集』を挙げる。歌人については、定家は勅撰集に入集した和歌を参考とすべきで、定家の私家集である『拾遺愚草』の和歌は手本とするには注意が必要であるとし、藤原家隆(一一五八〜一二三七)を手本とすべき旨を説く。また、近代の手本として後柏原天皇と三条西実隆を挙げ、最後に、古くから近代までの和歌をよく学んでその意図するところを理解することが大事であると述べる。書状の体裁をとりながら、幽斎の歌論が展開されている。なお、本状とほぼ同じ内容が、幽斎の言説を門人の佐方宗佐が編集した『細川幽斎聞書』に見える。このことから、古今伝受の儀式の一環ではなく、書状を通じて歌道の師匠が弟子に対して教えを説いたものといえよう。桂宮旧蔵。(函号・五〇二・四二〇)

(釈文は118頁参照)

42 後水尾天皇宸翰古歌懷紙 後水尾天皇

一幅〔書陵部〕

紙本墨書 三〇・七×四三・五
江戸時代、十七世紀

後水尾天皇(第百八代、一五九六～一六八〇)による古歌の散らし書きの懷紙を軸装に仕立てたもの。古歌は、『新古今和歌集』夏部の和歌で、作者は藤原公通(一一七〇～一一七三)。「海辺郭公といふことをよみ侍ける」という詞書(ことばがき)により、題詠(たいえい)であったことがわかる。和歌の大意は「ほととぎすよ、二度目の鳴き声を聞かないことには出航はするまい。たとえ何日もこの明石の浦で、夜を明かす停泊になるとしても」。歌の世界では、ほととぎすが一晩で一度しか鳴かないことを踏まえて詠じるのが通常で、この歌ではそれを踏まえて二度目の声が聞きたいとしている。二度は鳴かないほととぎすの声を待つということ、どれほどにほととぎすの声を待ち望んでいるかを表現した歌といえよう。

散らし書きは中世以降に女性の和歌や消息を記す書式として定着したものであるが、本懷紙のように男性でも古歌を記す場合に用いた。文字列の行頭を高さや長さを揃えずに記す。本懷紙では、後水尾天皇の繊細で優美な書風が、散らし書きによってより一層典雅なものとなっている。

後水尾天皇は後陽成天皇の第三皇子で、母は近衛前久の娘中和門院前子。八条宮智仁親王から授けられた古今伝受を、後代の歌人に授けることで「御所伝受」を確立させるなど、特に和歌に力を注がれた。歌集に『後水尾院御集』がある。(函号・関・五〇一〇)

二・こゑとさかす

は

いてしほど、

きす

幾夜あかし

の

とまりなり

とも

43 明正天皇宸筆御書状 明正天皇

一幅（書陵部）

紙本墨書 三一・八×四三・七
江戸時代、十七世紀

明正天皇（第九代、二六三〜二九六）宸筆の書状。天皇は元和九年、後水尾天皇の第二皇女として御誕生。母は徳川秀忠の娘東福門院皇子である。諱を興子といい、寛永六年（二六二）十一月、父帝よりの讓位をうけ、江戸時代最初の女帝として即位された。この時天皇七歳。位にあること十四年、寛永二十年後光明天皇に讓位。元禄九年に七十四歳で崩御された。

本書状の宛所（宛て先）である「こうきよく」は、江玉真慶（生没年未詳）のことである。江玉は天皇より厚い帰依をうけ、京都山科所在の十禅寺の住持としてその再興に尽力した天台宗の僧である。

内容は、日付もなく、また当事者同士の私信であるため、よく分からない部分もあるが、江玉より天皇に対して申しあげた事があり、それに対する賞賛と、その実行を祈念する旨を述べているものと考えられる。本幅には、古文書学者の中村直勝氏の箱書があり、これより推測すれば、かつて中村氏が著書『歴史の発見』（人物往来社）で言及している「かうぎよく上人」に宛てた明正天皇宸翰十何通」の一点に該当するものかと思われる。当時の仮名遣いからすれば宛所は「かうぎよく」とすべきかと思われるが、他の江玉真慶宛の宸筆御書状と比較しても天皇の宸筆として誤りないと考えられるので、すでに「江」を「かう」と同様に「こう」と記す傾向もあつたかとも思われるが、後考を俟ちたい。女性の天皇による宸筆の一つとして貴重であろう。（函号・五〇九・二〇五）

めでたくかしく、

昨日の御かんかへの事、よくそくはしく御申上候、

猶々しゆひよくやかてのほられ候やうに、

よくく御きねん候へく候、御返事に

およはす候、かしく、

こうきよくへ

44 靈元天皇宸翰古歌短冊 靈元天皇 二枚〔書陵部〕

紙本墨書(裝飾紙) 三六・五×一一・五、三五・七×一一・四
江戸時代、十七〜十八世紀

靈元天皇(第百十二代、一六五四〜一七三二)が古歌を書かれた作品。桜と紅葉は短冊本体に描かれており、輪郭に沿って切り取られている。桜には藤原定家(一一六二〜一二四二)の「かざしおる道行人の袂までさくらに匂ふ二月の空」、紅葉には慈円(一一五五〜一二三五)の「詠つる心の色をまづ染て木のはにうつるむら時雨哉」が書かれている。定家の歌は、道助入道親王(後鳥羽天皇第二皇子、一一九六〜一二四九)の依頼により、花鳥絵と合わせるために桜の題で詠まれたもので、慈円の歌

は、藤原俊成(一一一四〜一二〇四)の九十賀(九十歳の祝い)の屏風のために詠まれたものである。いずれも絵を意識して作られた歌であり、桜・紅葉が印象的に詠み出だされている。

なお、靈元天皇は当時第一の文化であった和歌を得意とし、古今伝受の継承者として歌壇の指導にあたったことで知られる。また歌書等の書写にも力を注がれた。書陵部には靈元天皇宸筆の外題(表紙の題)を持つ書籍が多く残されている。

本作品は有栖川宮伝来品である。有栖川宮第五代職仁親王(一一七三〜一六九)は靈元天皇の第十七皇子であり、靈元天皇の宸翰が多く有栖川宮に蔵された。(函号：有栖・三〇〇一)

45 光格天皇宸翰南無阿弥陀仏 光格天皇 一卷〔書陵部〕

紙本墨書 総二四・三×九九七・一
江戸時代、寛政六年（一七九四）

光格天皇（第百十九代、一七七一～一八四〇）二十四歳の宸筆で、実父である閑院宮典仁親王薨去百箇日に際して書写された阿弥陀名号。一紙の横幅九十センチを超える長い料紙を貼り継いでおり、上下二段、五百行にわたって千遍の名号が書かれている。奥書には「神武百二世兼仁合掌三礼」とあり、現在の代数と異なるのは、北朝を歴代とする『本朝皇胤紹運録』の数え方によるためである。冒頭部は墨も濃く、やや大ぶりで字形に硬さが感じられるのは、緊張感もあつたためであろうか。書き進めるにつれて線質もやや細くなるが、謹厳な書きぶりは一貫しており、父の菩提を弔うという特別な意識が働いていたであろうことがうかがえる。波打った線や縦画の起筆部分に角度をつけている箇所が特徴的であり、随所に見られる。

光格天皇は、明和八年八月十五日、閑院宮典仁親王の第六王子として生まれる。称号は祐宮、諱は兼仁（初め師仁）。将来は出家して聖護院門跡を継ぐ予定であったが、皇子がいなかった後桃園天皇の養子となり、安永八年（一七七九）十一月二十五日、後桃園天皇の崩御をうけ皇位に即く。学問に熱心で和歌に通じ、音楽への造詣も深かったが、在位中には実父典仁親王に太上天皇の尊号を贈ろうとし、反対する幕府と対立した尊号事件が起こっている。天保十一年十一月十九日に七十歳で崩御。閑院宮旧蔵。（函号：閑・二）

46 富士山図 画 円山応挙、賛 織仁親王

一幅〔書陵部〕

紙本墨書 二九・三×九一・七
江戸時代(画)十八世紀、(賛)文化九年(一八二二)以降

円山応挙(一七三三〜九五)が描いた富士山の図に、有栖川宮織仁親王(一七五三〜一八二〇)が賛を付された掛軸。有栖川宮旧蔵。賛は、画賛ともいい、絵の余白などに書き添えられた文章や漢詩、和歌のことをいう。本図に記された「竜淵王」とは、織仁親王が文化九年(一八二二)の出家後に称された号である。応挙が寛政七年(一七九五)に没していることから、先に絵が描かれ、後年に賛が書き加えられたものと考えられる。賛は、「雲や霧でさえもその高さに及ばない富士の高根には、比肩するような山はないことだなあ」と、他に比類なき高さの富士山を誉め称えるものとなっている。近年、世界遺産に登録された富士山だが、古来、その雄大な姿は人々の心を惹きつけ、古くは『万葉集』の和歌や浮世絵などの絵画の題材となつて多くの作品が残された。本図もそうした営為の一つといえる。

有栖川織仁親王は、有栖川宮第六代当主。職仁親王(一七三三〜六九)の第七王子。和歌を職仁親王から学び、父の死後、後桜町天皇(第百十七代、一七四〇〜一八二三)を師とする。寛政九年に古今伝受を後桜町天皇から授けられる。また、特徴的な筆跡である有栖川流を継承され、本図にもその書風があらわれている。円山応挙は、江戸時代中期の画家。はじめ狩野派の画家で禁裏絵師でもあつた石田幽汀(一七二二〜八六)に入門するが、後に円山派画風をおこす。与謝蕪村(一七二六〜八三)とも交流があつた。本図に押印された落款はいずれも応挙のもので、上から「応挙」「仲選」。「仲選」は応挙の字。(函号・有栖・一五〇三三)

【賛】

雲きりも

及はぬ

ふしの

たか根

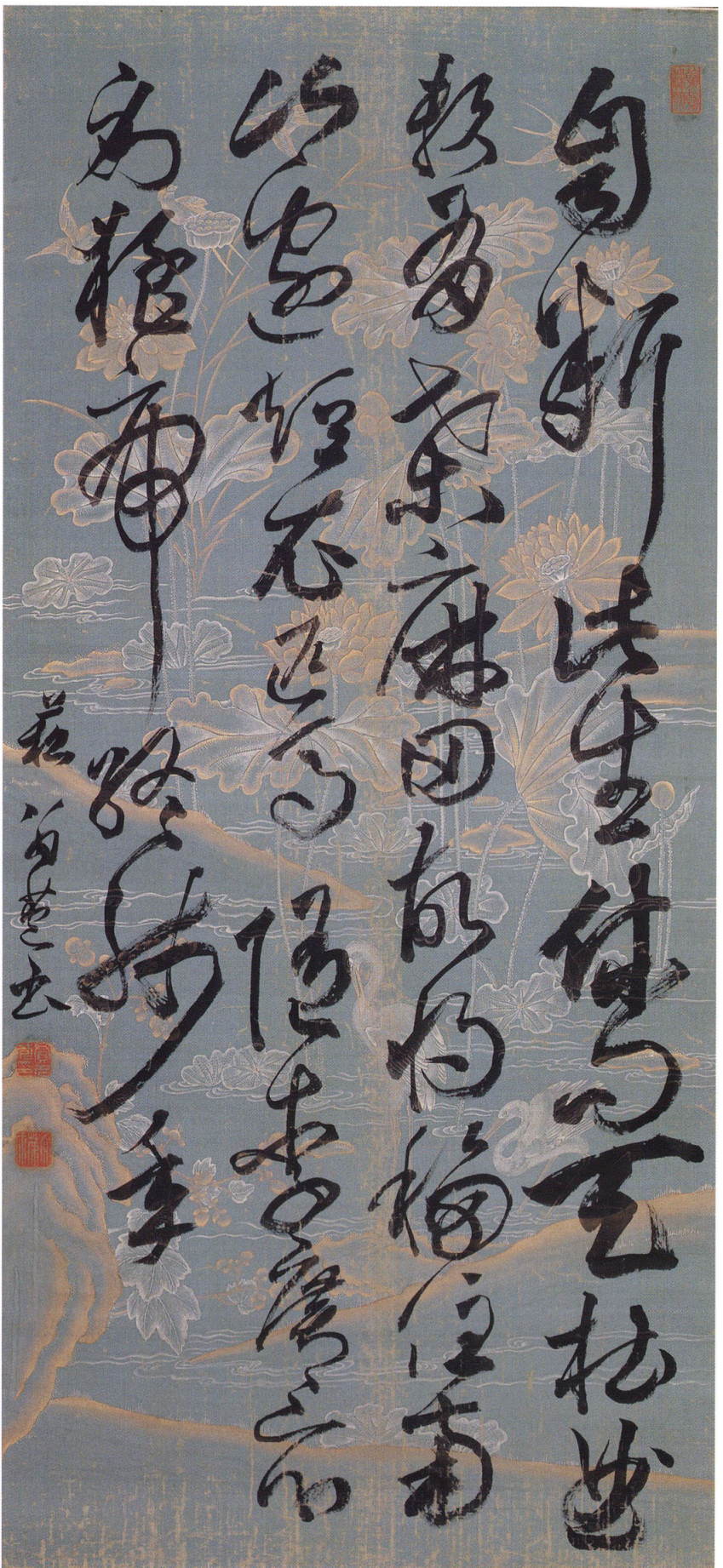
には

おもひ

くらふる

山の端そ

なまこ



48 七言古詩・五言律詩 貫名海屋

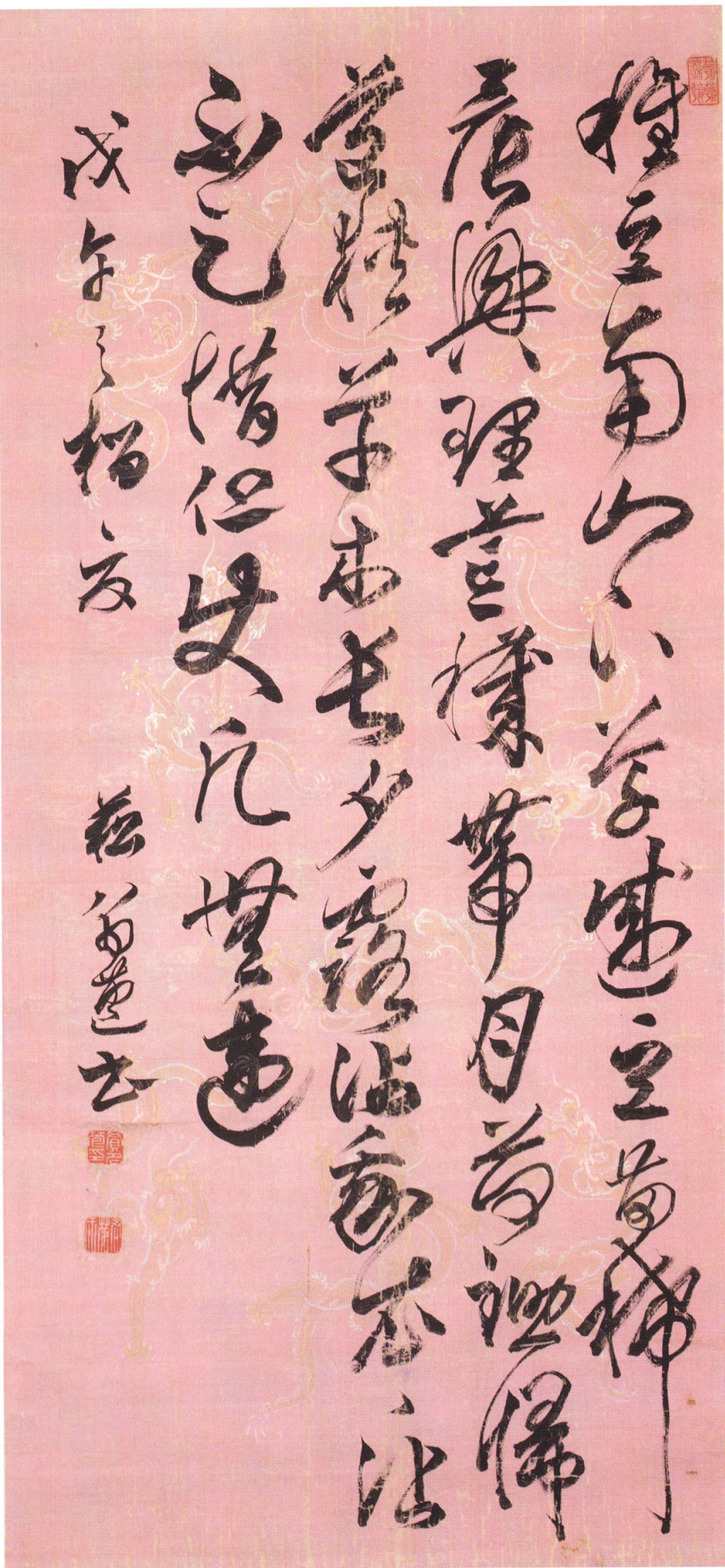
彩箋墨書 各一六四・〇×七五・八
江戸時代、安政五年（一八五八）

対幅 〔三の丸尚蔵館〕

貫名海屋（一七七八〜一八六三）は、幕末の儒学者であり、書家、画家としても名をなした人物である。阿波藩士の家に生まれ、名は苞（しげる）、字は子善、君茂、号は海屋の他に海仙、海客、林屋、晩年には松翁などとした。十七歳で高野山にのぼり空海の筆跡に傾倒し、三十四歳で京都に移り、儒者として身を立ててからも、法帖を熱心に蒐集してその臨書に努め、王羲之や孫過庭などの正統的な晋唐の書風を受け継いだ。また、五十九歳で長崎に遊学した際には鉄翁に南宗画を学んだ他、舶載された法帖を入手して董其

昌などの明清の書風も学んだ。海屋は、市河米庵、巻菱湖とともに幕末の三筆と称されたが、明治の書家日下部鳴鶴が私淑するなど、三筆の中で最も後世へ影響を与えた人物と言える。

本作品は海屋晩年八十一歳の時の作品。七十代以降に主に用いられる「松翁」の署名が認められる。本作品をはじめとして、晩年において海屋の書は、晋唐の書法に基づく堅実な運筆からやや変化を見せ、流れるような草書体が目立つようになる。また本作品は海屋の書としては珍しく、美しい下絵の描かれた料紙が用いられている。七言古詩の方は、縹色に金銀泥で蓮池水禽の図が描かれ、五言律詩は、薄い朱色に同じく金銀泥で様々な姿態の龍が巧みに描かれる。文人画家としても高く評価された海屋ではあ



るが、この料紙下絵は画風の点から別人の筆と思われる。ただ、この料紙装飾の可憐で上品な美しさを損なうことなく、むしろその装飾性と共鳴するように、たつぷりとした筆を流麗に走らせながら、部分的にかすれを織り交ぜて変化をつけている点からは、海屋が晩年にいきついた書風の高い境地がうかがえる。ここで海屋が取材した漢詩は、杜甫が仕官の道を捨て田園暮らしへの思いを馳せる詩「曲江三章」と、陶淵明が耕作に打ち込む喜びを詠った「帰田園居」の中の一詩である。いずれも、都を離れて自然の中で田畑を耕す質素な生活について詠ったものである。こうした詩のイメージや装丁の共通性などから、当初より対幅として制作されたものと思われる。

（七言古詩）

自断此生休問天、杜曲／頼有桑麻田、故將移住南／山辺、短衣匹馬隨李広、看／射猛虎終殘年、／松翁苞書

（五言律詩）

種豆南山下、草盛豆苗稀、／晨興理荒穢、帶月荷鋤歸、／道狹草木長、夕露沾我衣、夕沾／不足惜、但使凡無違、／戊午之榴夏、松翁苞書

47 席 三井親孝

一幅 (三の丸尚蔵館)

紙本墨書 二二三・〇×一六・〇
江戸時代(十八~十九世紀)

江戸時代に長崎へ来航した黄檗僧たちによって明代の書法が伝えられると、当時幕府が儒学を奨励し、儒学者や文人たちの間で中国趣味が広がっていたことと相まって、日本の知識階級の間であらためて唐様の書が流行をみせた。黄檗僧の独立性易に直接師事した北島雪山が江戸の唐様の祖とされており、さらに雪山に学んだ細井広沢が唐様を歴史的理論的に体系立てて多くの門人に教授したことで、一挙に唐様は広がりを見せることとなる。

平林惇信、関思恭、松下烏石とともにこの広沢門下の四天王と呼ばれたのが、三井親和(二七〇〇~八二)である。親和は信濃の出身で、字は孺教、通称は孫兵衛、名は親和、号に龍湖、万玉亭などがある。若くして江戸に出て、深川

に住んだことから深川親和、深川漁夫とも名乗る。禅僧東湖のもとで学び、細井広沢に入門して趙子昂や文徵明の明代の書法を習得した。篆書や隸書、篆刻を得意とし、その篆書を染め抜いた反物は「親和染」と呼ばれ江戸で人気を博した。

そして、この親和の子で父に習い書家となったのが三井親孝(二七四五~一八一〇、一説には一八〇八)である。名は之孝、のちに親孝と改めた。字は徳孺、通称は半四郎、龍淵、游哉館と号した。父と同様に書と篆刻をよくしたが、書家としては親和ほど広く名を馳せることはなかった。型の踏襲を重んじる和様に対し、唐様は書き手の内面性を反映し個性を強く打ち出す点にその特徴がある。父と子がそれぞれ「龍」「席(虎)」の一文字を大書したこの作品は、作者の気迫が如実に表れたような雄渾な筆が見どころであり、当時好まれていた書の風潮がよくうかがえる。



〔参考〕龍 三井親和 一幅 (三の丸尚蔵館)
紙本墨書 二五三・五×一六三・〇
江戸時代、安永六年(一七七七)か

Ⅲ 語る書

―展開する文字の力

近世以降、文字や書に親しむ人々が一層増えると共に、学識に対する深い探究心もまた高揚します。書風の幅も広がり、個性的な書も認められるようになりました。多くの人たちが幼い頃から書、文字を学び、その成果によってしたためられた様々な作品が、実に躍動的な日本の姿をつたえてくれます。

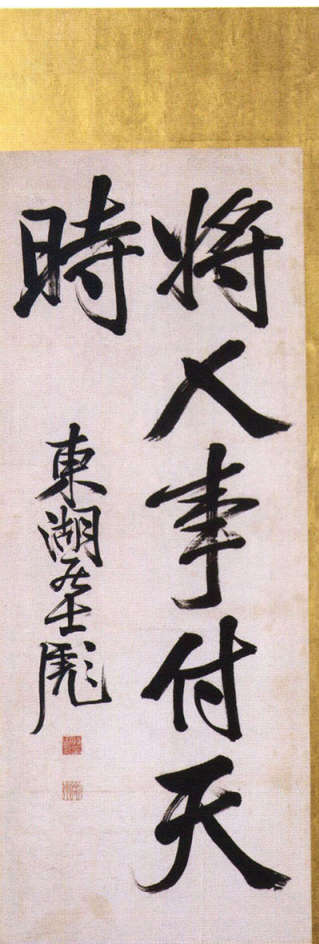
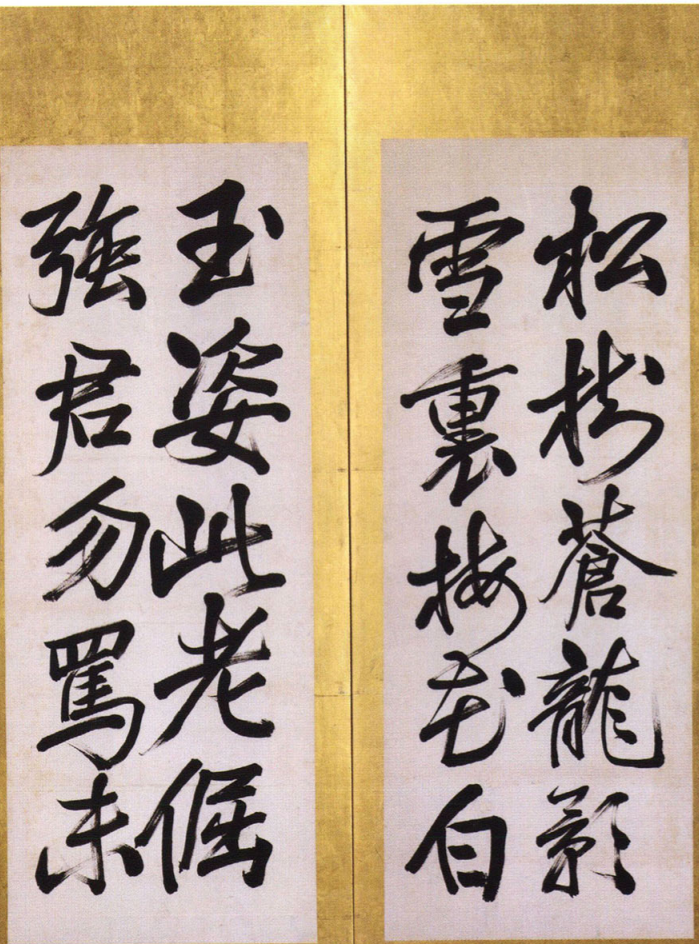
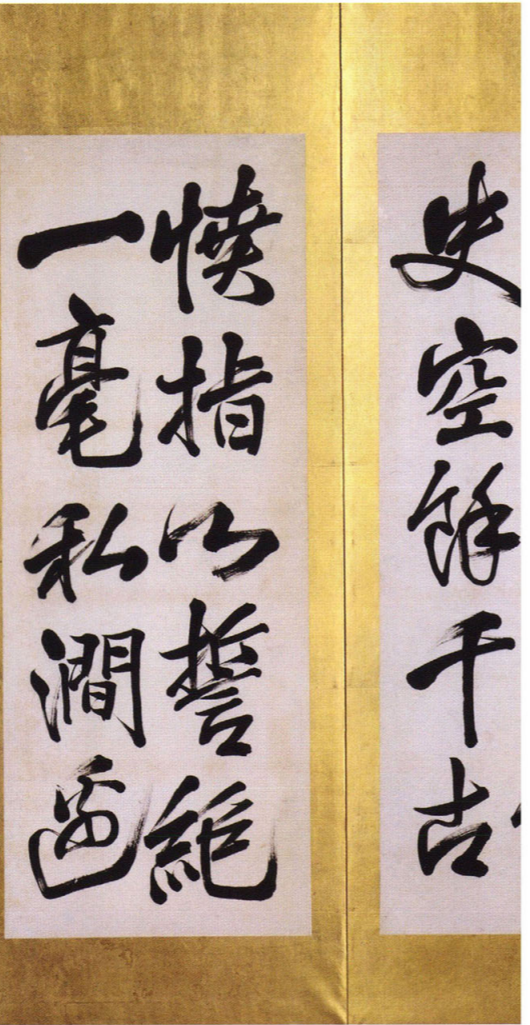
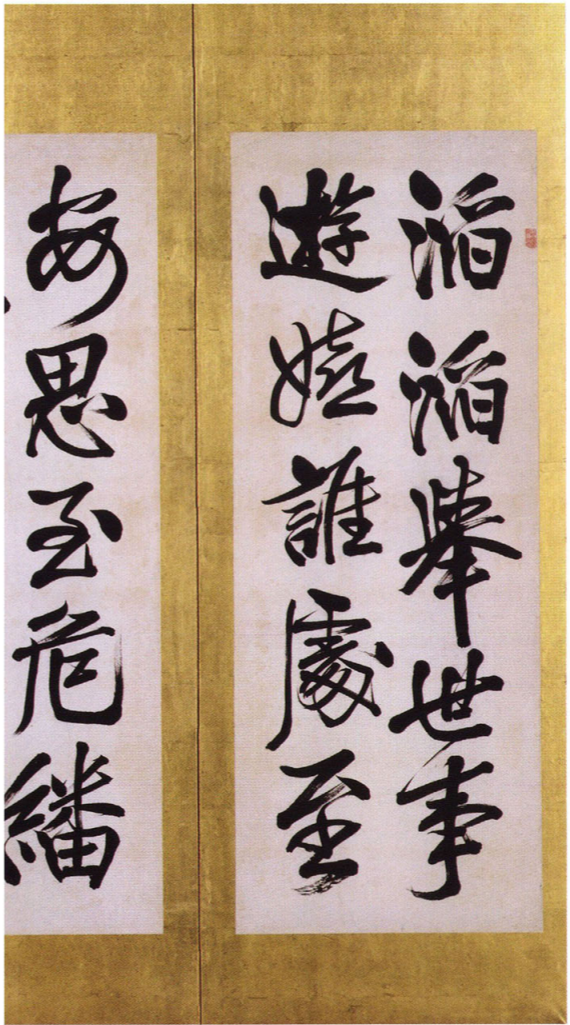


49 誠 徳川斉昭 一幅 (三の丸尚蔵館)

紙本墨書 一七二・七×一〇七・〇
江戸時代、十九世紀

江戸時代末期の水戸藩主徳川斉昭自筆の書一幅。斉昭は、水戸藩第七代藩主治紀の三男として寛政十二年(一八〇〇)に誕生。幼名を虎三郎、また敬三郎といい、字は子信、景山・潜龍閣と号す。文政十二年(一八二九)十月、兄斉脩の没後、第九代藩主となり、斉昭と改名。藩主就任後、藤田東湖などの有能な人材を積極的に登用し、危機に瀕していた藩政の改革に着手。その大胆な改革と、能力主義の人材登用は、保守派との激しい対立も生み出した。更に、諸外国に対する危機感や、日本国内の騷擾に対処するため、幕府への積極的な進言を行ったが、天保十五年(一八四四)、幕府は隠居・謹慎を命じた。これにより斉昭は、長子鶴千代磨(十代藩主慶篤)に藩主の座を譲った。その後、謹慎が解かれたが、安政の大獄により再び謹慎の処分を受け、翌年水戸で幽居の身となり、万延元年(一八六〇)八月、六十一歳で病没。烈公と諡された。

斉昭の遺墨は、書状・書幅・碑文など多岐に亘り、その筆跡は甚だ個性的な自信に満ちた力強いものである。「誠」の文字は、水戸学の理念にとつて重要な核の一つであり、天保四年(一八三三)家臣などに対して日常の心得を説き誡めたとされる『吾志篇』に「誠さへ失わず候はば、他所人にてても亦、誠を以て来るべし」とみえ、まさに誠の精神を重んじていたことがわかる。



50 行書屏風 藤田東湖 六曲一隻 (三の丸尚蔵館)

紙本墨書 (各扇) 二八・二×四九・〇
江戸時代、十九世紀

江戸時代末期の水戸藩士藤田東湖自詠・自書の漢詩屏風六曲一隻。東湖は、文化三年(一八〇六)、彰考館總裁藤田幽谷の次男として誕生。名は彪、字は斌卿、幼名武二郎、のち虎之介、また誠之進とも。文政十年(一八二七)水戸藩の進物番となり、のち彰考館編修・彰考館總裁代役となる。東湖ら下級藩士層よりなる改革派は、斉脩の弟であった斉昭の擁立に成功した。東湖は、斉昭の厚い信任を得て藩政改革の推進役を果たしたが、斉昭の急進的な藩政改革が幕府の咎めを受け、斉昭が隠居・謹慎させられると東湖も致仕・謹慎の処分を受けた。斉昭の謹慎が解かれ、幕政に参画すると東湖も藩政に復帰し、斉昭の側近として活躍したが、安政二年(一八五五)江戸の大地震に際し小石川の藩邸で圧死。享年五十歳。

東湖の筆跡は多数遺されており、その筆跡は個性的な伸びやかさをもつ。掲出の屏風は、東湖自作の七言律詩を六扇に行書で自書したものの、『東湖遺稿 詩 五』によれば、漢詩は嘉永六年(一八五三)に作られたもので、「偶成」とある。偶成とはたまたま心にかんでできあがることをいう。嘉永六年は、東湖四十八歳で、徳川斉昭が同二年に藩政関与を許されて以降、東湖も藩政に復帰していた時期である。「雪裏梅花白玉姿」という表現からみて、この年の初頭の作であろう。年頭の所感を詠んだものであろうか。

滔滔奉世事／遊嬉、誰處至／安思至危、繇／史空余千古／悒、指以誓絶／一毫私、澗色／松杪蒼龍影、／雪裏梅花白／玉姿、此老偃／強君勿罵、未／將人事付天／時、東湖居士彪

始有 形之 暨四 達年 窮之 外事 物之 理奉 集目 方可 者学 之未

遷史 平日 書上 聖人 下友 群賢 窺仁 義之 原探 禮樂 之緒 自未

渠灌 七探 剖竹 濯熱 鹽水 以之 縱目 道遠 徜徉 惟意 所適 明月 時至 清風 自喜 行無

至史 可何 求於 人何 外於 志倦 體疲 則投 竿取 魚執 衽采 藥決

代此 也因 命之 曰獨 樂 天保九 年戊 戌季 秋德 洋書

所牽 止無 所 扼耳 目肺 腸毫 為己 有躅 馬洋 不 天壤 之 復有 何樂 可

51 独楽園記 島津久光
 彩箋墨書 一五・四×八九三・二
 江戸時代、天保九年（一八三八）
 島津久光（一八一七〜八七）は薩摩藩主島津斉興の五男として生まれ
 た。島津斉彬の異母弟である。一門である島津忠公の養子となり、
 天保十年（一八三九）十一月に重富島津家の家督を相続した。安政五
 年（一八五八）七月に斉彬が急死すると、久光の長男忠義が家督を相
 続した。これに伴い久光も宗家に戻り「国父」の尊称を受け、後見と
 して藩政の実権を掌握した。文久二年（一八六二）四月には藩兵千余
 名を率いて上京、のち江戸にも向かい、国事周旋にあたった。その
 帰途、大名行列を横切った英国人を殺傷し、翌年七月の薩英戦争を
 引き起こした。元治元年（一八六四）には朝議参事に任じられた。
 王政復古の後は、明治六年（一八七三）、明治天皇の勅により内閣顧問・
 左大臣に任ぜられたが、同九年には鹿児島へ帰っている。その
 後は修史事業などを推進し、明治二十年（一八八七）七十一歳で死去した。
 本書は、久光が中国宋代の宰相司馬光作の「独楽園記」を揮毫した
 もので、独楽園とは、司馬光が宰相を辞した後につくった庭園である。
 巻末には「天保九年戊戌季秋徳洋書」とある。「徳洋」は久光が若い
 時に用いていた雅号であるため、家督を継ぐ直前の筆であることが
 わかる。この時、久光は司馬光の思い描いていた隠居後の境地に憧
 れていたのだと考えられる。自身が明治維新の動乱に巻き込まれる
 とは、露にも思われない時期のことである。昭和三年（一九二八）田中
 光顕献上。

之未	者学	前可	集目	理奉	物之	外事	窮之	達無	暨四	前	形之	始有	自未	之緒	礼采	原探	義之	窺仁	群賢	下友	聖人	書上師	平日読	迂叟			
行無	自来	清風	時至	明月	所適	惟意	徜徉	目道遠	臨高縱	鹽水	濯熱	剖竹	花探芥	渠灌	葉決	衽采	魚執	竿取	則投	体疲	志倦	外裁	待於	人何	求於	可何	至夫
		洋書	秋徳	戌季	年戊	天保九	樂	日独	命之	合而	也因	代此	可以	何樂	復有	之間	天壤	不知	洋焉	焉洋	有躅々	為己	腸卷	目肺	扼耳	止無所	所牽

近得一古銅器高七寸深六寸六分口徑七分半腹圍
一尺重四十五兩其色碧黑瑩潤如玉預有繩環
腹有平帶之上紋飾精巧細入絲髮自非漢工

莫能措手也此器考博二圖以為温壺一名
銘鑄可貯以温湯用暖手足自環以上手主之自
環以下足主之然予竊謂壺者盛酒之器詩云清

酒百壺禮之亞嘗饋獻凡用兩壺次於尊彝用
於門内是也又按詩函風八月斷壺古文報壺相
通而報報者古人所以盛飲也温壺之制率皆口

52 温壺引書(温壺考) 佐久間象山

六幅 (三の丸尚蔵館)

紙本墨書 本紙一〇・二×二九・六

江戸時代、嘉永六年(二八五三)

佐久間象山(二八一—一六四)は、松代藩主真田幸貫の側右筆などを務めた佐久間国善(二学)の長男として生まれた。幕末の思想家であり洋学者、開国論者としてもよく知られている。象山は家督を継ぐと江戸へ出て佐藤一斎に師事し儒学を学んだ。

藩主である幸貫が老中に任じられると、象山は海外事情の研究を命じられ、海防の問題に専心するようになる。嘉永四年(二八五二)には江戸木挽町に私塾を開き、勝海舟や吉田松陰なども学んだ。同六年六月のペリー来航に際しては西洋事情の探索などを求めるが、翌年門弟の吉田松陰に密航を勧めたかどで、国許での謹慎を命じられる。

九年間の謹慎を経て、元治元年(二八六四)に幕命を受けて上洛し、一橋慶喜や皇族・公卿の間を奔走した。しかし同年七月十一日、山階宮邸へ伺候した帰途に尊攘派に襲われ落命した。

この《温壺引書》の六幅対は、末尾に「嘉永癸丑歲子夏月」とあり、ペリー来航直前である嘉永六年四月の筆であることがわかる。ここでは、象山が最近入手した「温壺」と称する古銅器についての見解を記している。冒頭には「温壺」の寸法、色などの概要が述べられ古例を引きながら、「温壺」は手足を温めるものだと記している。一方で象山自身は、酒を盛る器ではないかとも考えたようで、こち

邊有稜細頸鉅腹其形蓋象鰲則其為酒
器亦可徵矣今以此為溫手足之器則取不類古人制
器設象吾知其法不然也因謂此器蓋所以溫酒故謂

之溫壺然李唐以前陰合藥外無溫酒者而溫壺之
名又不徑見則併其名之可疑也但山海經華
山首之湯其酒百壺郭注湯或作溫是或溫壺之

一證矣然終未確據姑舉臆記以俟知者
嘉永癸丑歲孟夏月

象山平大星書



らも古例を挙げながら考証を加えており
興味深い。末尾には、これらは確たる証
拠は無いので知者を待つ、と記されてい
る。象山の知的好奇心の広さがうかがわ
れる。

(釈文は118頁参照)

山河襟帯自然城東来無不日憶 神系今朝盟嗽扣 鳳嶽野人無泣
 不能行 上林零落非復昔宜有山河聖夏更聞說 今皇聖明德
 敬天憐民發至誠鷄鳴乃起親齋戒祈掃妖氛致太平從來 英皇示
 世出悠々共機令公卿安得 天詔勅六師生使 皇威被八紘人
 生若萍無定在何日重拜 天日明
 右癸丑十月朔旦奉 鳳嶽肅然賦之時余將西走入海
 丙辰季夏 二十一回藤寅字詠

53 拝闕詩 吉田松陰

一幅(三の丸尚藏館)

紙本墨書 一二六・六×五六・九
 江戸時代、安政三年(一八五六)

長州藩出身の思想家吉田松陰(一八三〇〜五九)が詠んだ漢詩である。題名の「闕」とは宮城のことを指す。「癸丑」は漢詩を作った嘉永六年(一八五三)のことで、「丙辰」である安政三年(一八五六)は揮毫した年を示す。「二十一回」は松陰の別号で「二十一回猛士」、「藤寅」は藤原寅次郎のそれぞれ略称である。

本幅は嘉永六年十月二日、京の御所を拝した時の作で、その時の自らの感慨が漢詩に込められている。長崎に停泊中のロシア船によって海外へ密航をしようと企て、西下の途中のことであった。内容は、京都の地形は昔と変わらないのに、権威と権力が地に落ちた朝廷の荒廢ぶりを嘆

く。民を憐れみ、太平の世を願っている孝明天皇の優れた徳を讃える一方、外夷と国難に対応できない公卿に落胆している。いつの日にかふたたび輝かしい天子を拝することができようか、と詠んでいる。悲憤詩の形式を採る。

漢詩を作った嘉永六年から三年後の安政三年晩夏、萩の生家で幽囚中に揮毫した。本幅は、松陰の弟子である山県有朋の父有稔のために書き下ろされたもので、山県家に伝えられた。明治十八年(一八八五)十月、明治天皇が山県有朋邸に行幸した際に天覧に供された後、皇室へ献上された(『明治天皇紀』第二〇)。

その後、松陰の五十回忌にあたる明治四十一年には、京都府教育会によって拝闕詩を刻した記念碑が建立されている(現、京都府立図書館敷地南側)。松陰の勤王思想をよく表した作品として知られる。

(釈文は118頁参照)

田中光顕と志士の遺墨

この展覧会の後期には、幕末の志士達の遺墨も展示している。なかでも坂本龍馬のいわゆる薩長同盟書と、龍馬が姉乙女に宛てた書状とが同じケースに展示されることや、かつて婚約者同士であった有栖川宮燾仁親王と和宮親子内親王の筆跡が並んで展示されることは、大げさではあるが歴史的邂逅ともいえるべきことと思われる。明治維新は、日本社会にとって歴史的にみても大きな変革期であったことは誰しもが認めるところである。そして、この時期ほど人物の歴史的な役割が強調されることは他に例をみないのではない。

維新を見ずして倒れ、命を失った数知れずの志士達の存在は、維新政府の要職を占めたいわば生き残ってしまった人々にとって、複雑な思いを抱かせたに違いない。そうした複雑な思いを抱いた一人に田中光顕（一八四三～一九三九）がいる。田中は、土佐藩の郷士の出で、もとは浜田辰弥といい、改名し田中謙助のち光顕と改めた人物。武市瑞山に師事し土佐勤王党で活躍。上洛して諸国の志士と交わり、やがて脱藩。坂本龍馬や中岡慎太郎とともに薩長同盟の成立にも尽力した。中岡や坂本が倒れると陸援隊を統率し、維新後は政府の要職を歴任。なかでも宮内省図書頭や臨時帝室編

修局総裁など、文事に関わる要職も経験し、東山御文庫の典籍や正倉院の宝物の調査・研究の途を学者に開いた文化人としても知られる。田中は、明治三十一年（一八九八）宮内大臣に就任し、以降十一年に亘って明治天皇の側近として信任を厚くし、宮中政治家の一人として力をふるったが、退官後は政治の表舞台に立つことはなかったのである。

さて、田中が関与した志士顕彰に関わる逸話の一つとして、次のようなものがあつた。「明治三十七年（一九〇四）二月のこと、葉山御用邸に滞在されていた皇后（昭憲皇太后）の夢の中に、一人の志士風の武士があらわれ、海軍の守護神となることを誓ったという。皇后からこのことについて田中に下問があり、田中は坂本龍馬の写真を献上し、皇后は夢枕に立った人物が龍馬であつたとされたということであつた。」この話は、「皇后の奇夢」として新聞にも取り上げられ、まさに日露戦争開戦前夜の吉兆として宣伝されたといわれている。タイミングの良さといい、できすぎの感はあるが、当時薩長閥が中をきかせていた政府内であつて、土佐閥の一人としてその立場を護っていた田中としては、薩長閥に対するせめてもの抵抗の一つであつたのかもしれない。以降、坂本龍馬の評価はあがり、一種のブームが到来したという。田中としては、維新達成の最大の功労者は、土佐の坂本や中岡であつたと思つて

いたに相違ない。

宮内大臣を退官してからの田中は、志士達の遺墨・遺品の蒐集や遺族の世話、志士の顕彰などを行つていく。この頃の志士達の遺墨・遺品は、歴史的な史料としてのそれだけでなく、田中にとつては同志の分身としての意味をもつていたと思われる。田中は、志士達の命日にはそれらの遺墨を掲げ、花や和歌を手向けたという。のちに青山文庫（高知県佐川町）・多摩聖蹟記念館（東京都多摩市）・常陽明治記念館（茨城県大洗町、現在は、幕末と明治の博物館）の設立に尽力。蒐集した志士達の遺墨・遺品をこれらの機関に寄贈し、明治天皇や志士達を顕彰した。このように、田中によつて蒐集され、散逸を免れた志士達の遺墨・遺品は多数にのぼる。これらは、田中の思いによつて大切に護られ、現在に至つたのである。昭和三年（一九二八）には、田中より多くの遺墨が皇室に献上され御物となつたが、そのほとんどが現在、三の丸尚蔵館の所蔵となつている。今回出品された坂本龍馬の姉乙女宛書状等も田中の献上品の一つである。

田中は、『維新風雲回顧録』『維新夜話』などの幕末・維新を知る当事者としての記録を残し、明治維新の最後の生き証人として昭和十四年、九十七歳の生涯を閉じたのである。

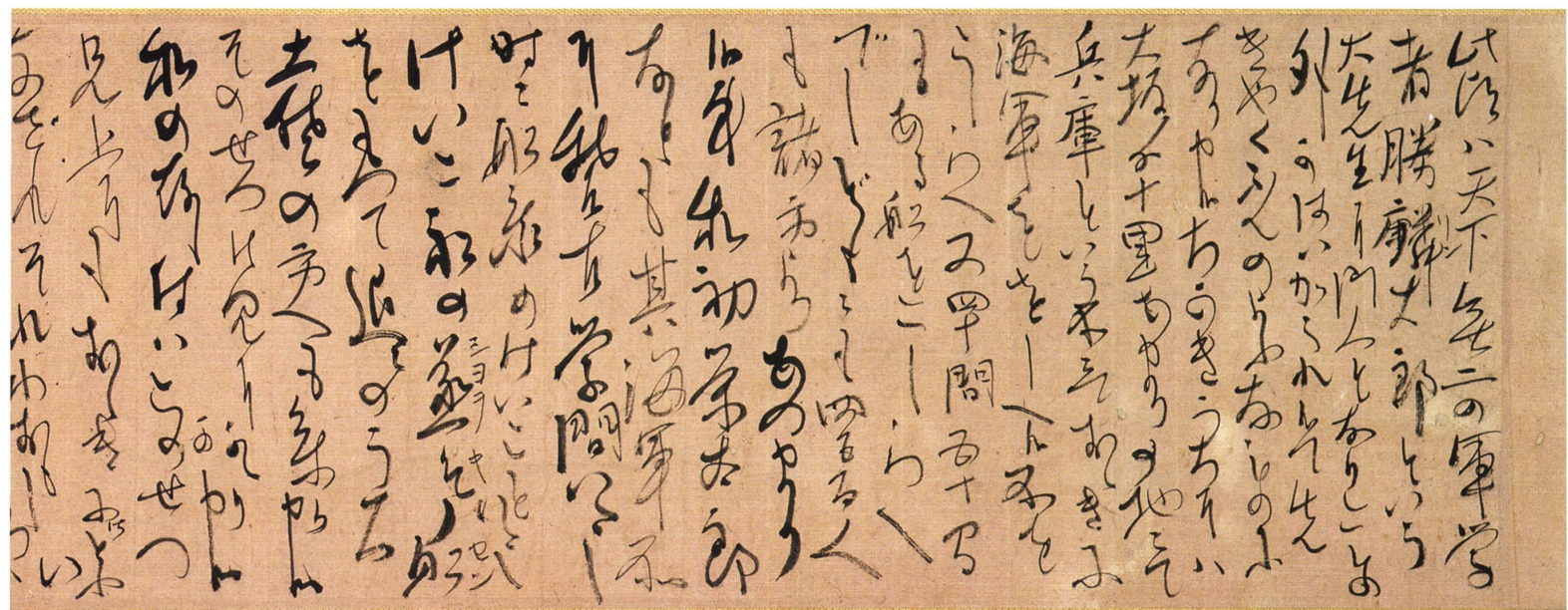
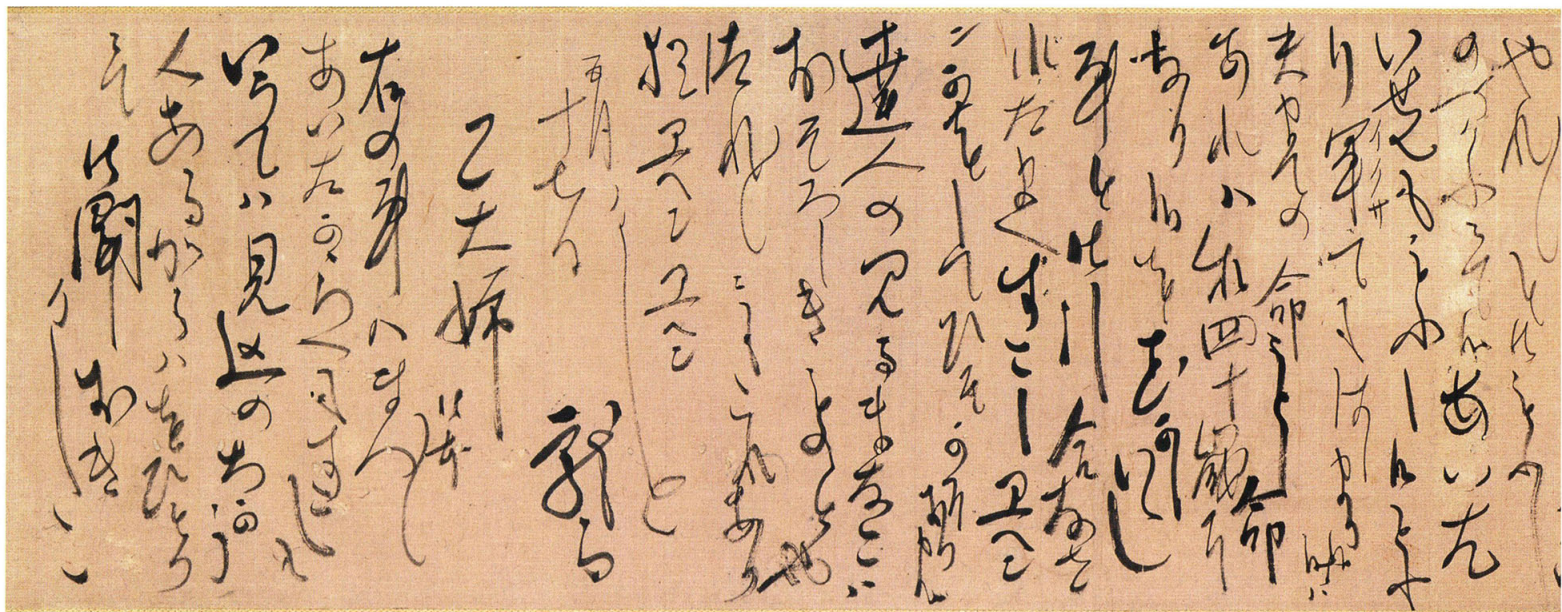
（書陵部図書課・小森正明）



若き日の田中光顕
〈明治天皇御下命 明治十二年
『人物写真帖』〉
（三の丸尚蔵館）より



田中の箱書と識語



紙本墨書 一五・一×八〇・九
文久三年(一八六三)

本状は土佐藩出身の志士、坂本龍馬(一八三五―六七)が姉、乙女(一八三三―七九)に宛てたもので、内容から文久三年(一八六三)五月十七日、龍馬二十九歳の時に書かれたものである。龍馬は母親との死別後、その代わりを務めた乙女へ度々書状を送っている。
文久二年に脱藩した龍馬は、江戸にて勝海舟の門下となった。勝は文久三年当時、幕府の軍艦奉行並の地位にあり、神戸海軍操練所の設立を企図。龍馬も勝に付いて、海軍修行に専心していた。
本状の内容は、勝に客分のような待遇を受け、可愛がられていることや、兵庫にて栄太郎(龍馬の甥、高松太郎(一八四二―九八))らと共に海軍の稽古に励んでいることなどを、自由で躍動的な筆さばきをもって書いている。また、後半部分では龍馬の兄、権平(一八二四―七二)に海軍修行の同意を得たことに加え、「戦が起きた際は私の命もそれまで。今年を生き延びたならば、私が四十歳になった折には、その事を引き合いに出して下さい」と綴る。これは龍馬が海軍修行のため、四十歳まで家に戻らない(家督を継がない)と表明していることに関連した内容である。そして、本状末文にある特徴的な語「エヘン」は、勝に認められ、海軍修行に励む状況を敬愛する姉に自慢するもので、龍馬の気取りのない筆跡と相まって、二人の親密な間柄を感じさせる。
本状は、昭和三年(一九二八)に田中光顕が献上したものである。
(釈文は118、119頁参照)

55 薩長同盟裏書(木戸家文書) 坂本龍馬

一卷 (書陵部)

紙本朱書 一六・三×三九二・九
江戸時代 慶応二年(一八六六)

坂本龍馬は慶応元年(一八六五)、薩摩藩などの援助により、貿易商社「亀山社中」を設立。業務を通じて長州藩と交流の機会を得る。長州藩は、元治元年(一八六四)七月の禁門の変にて朝敵となり、薩摩藩と対立関係にあったが、龍馬らの周旋により、薩長和解の道が模索され始めた。そして慶応二年一月二十一日に薩長同盟が締結された。

本状は、同盟後に長州藩の木戸孝允(一八三三―七七)が龍馬へ宛てた同盟内容を確認する書状に対し、龍馬が裏書にて保証したものである。木戸書状の内容は、秘密裡に結ばれた薩長同盟の詳細を知る貴重な史料であり、目前に迫った第二次長州征討における薩摩藩の行動を示し、長州藩の汚名払拭、薩長両藩による皇威回復に誠心するなどの事項が、六条に纏められている。それらの条目に対し、龍馬は「小松帯刀や西郷隆盛、老兄(木戸)、そして私が議論して決した内容であり、少しも相違はない」と意気軒昂と綴っている。

木戸が書状を綴った一月二十三日は、龍馬が寺田屋事件で両手親指を負傷した日でもあった。しかし、その十数日後に朱書きされた龍馬の筆致には、自信溢れる活力が感じられる。一方で、龍馬独特の自由な書体は幾分抑制されていることから、大事を成し遂げた緊張感も伝わってくる。

本状は、木戸が裏書での返書を求めたことから同家に残され、『図書録 昭和三十六年』(宮内公文書館蔵)には、昭和二十一年(一九四六)宮内省献上と記録されている。(函号:F・五(天四七))
(釈文は119頁参照)

57 録王守仁詩 高杉晋作 一幅 (三の丸尚蔵館)

紙本墨書 九五・七×二八・四
江戸時代 慶応元〜二年(二八六五、六六〇)頃

高杉晋作(二八三九〜六七)が土佐藩の田中光頭(二八四三〜
一九三九)に対して、中国・明代の儒者王陽明(守仁、一四七二〜
一五二九)の詩を書写して送ったものである。陽明学を創
始した王陽明の著作や漢詩は、吉田松陰をはじめ幕末の志
士に思想的な影響を与えたとされる。

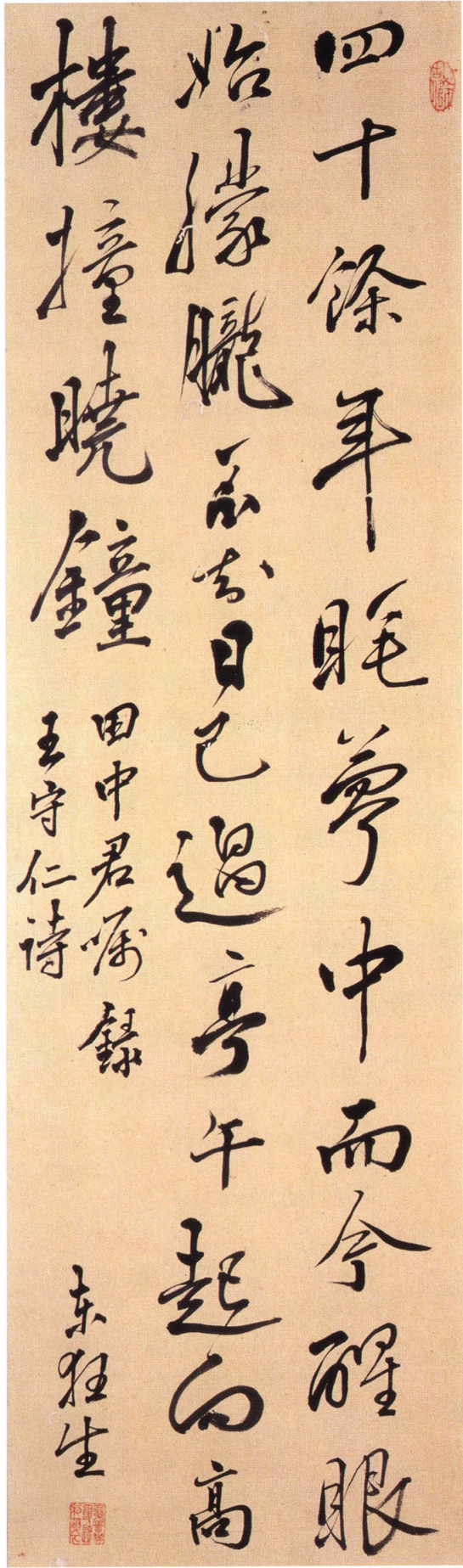
内容は、四十余年をまた瞬く間の夢のうちに過ごし、今ぼん
やりと目覚めたが、すでに亭午(正午)を過ぎていて、慌て
て高樓に登って、暁の鐘を撞いた、というもの。晋作は田
中光頭に対して、「王陽明は亭午に至って暁鐘をついたが、

自分は、夕日に及んでまだ暁鐘がつけない始末だから情け
ない」と漏らしたという(『維新風雲回顧録』)。晋作と光頭の
親密な関係をうかがわせる一齣である。作成時期は慶応元
年(二八六五)から同二年にかけて、光頭が晋作の許を頻繁
に出入りしていた頃だと推測される。

光頭は晋作からこの詩を送られると、軸装して秘蔵した。
しかし、陸援隊に入って国事に奔走していた光頭は、慶応
四年に岩倉具視の家臣に預けたところ、維新の動乱の最中
で紛失したという。その後、四十余年経って岩倉家から出
て来たことから、再び光頭の許へ戻ってきたものである。

なお、付属の箱書には「慶応元年乙丑ノ秋長州下関ニ於
テ田中光頭蔵」とある。昭和三年(一九二八)に光頭が皇室へ
献上した。

四十余年睡夢中、而今醒眼
始朦朧、不知日已過亭午、起向高
樓撞暁鐘、
田中君端錄
王守仁詩
東狂生



58 高杉晋作等連判状(木戸家文書)

高杉晋作ほか

一卷 (書陵部)

紙本墨書 一八・〇×八一・五
江戸時代、安政五年(一八五八)

安政五年(一八五八)十二月十一日、高杉晋作らが吉田松陰に宛てた血判状である。差出人の高杉晋作、久坂玄瑞(二八四〇〜六四)、飯田正伯(二八二五〜六三)、尾寺新之丞(二八二七〜一九〇二)、中谷正亮(二八二八〜六三)は松下村塾で学んだ松陰の門下生である。本文の筆跡は久坂玄瑞のものと思われる。

安政五年六月、幕府が勅許を待たずに日米修好通商条約に調印したのを機に、激しく反対する松陰の言動は過激さを増していき、江戸幕府の老中間部詮勝(二八〇四〜八四)を襲撃しようと企図するに至った。計画を知った高杉晋作たちが、松陰に思い留まるよう血判までして諫めたのが、本状である。彼らは松陰の思いを「正論」としつつも、將軍宣下も済んだ今の情勢下では極めて困難で、「義旗一挙」はしばらく時機の来るまで自重するように勧めている。五人が連署・血判する形式からは、晋作たちの切迫した決意のほどがうかがい知れる。師である松陰を思う弟子たちの思いが込められた血判状である。その後松陰は、安政の大獄により処刑された。

本状は、木戸孝允関係文書である『木戸家文書』の一つとして伝来した。何らかの事情により、同じ長州藩の木戸の許へわたったと考えられる。『木戸家文書』は戦後、皇室に献上され、現在は書陵部の所蔵となっている。木戸孝允の日記や書簡など、多くが幕末維新期の様相を明らかにする重要な史料群である。(函号:F・五(天六〇))

十一月廿四日之貴翰昨日／到来同志中難有奉拜誦候／先生此度正論赫々、御苦心之／程誠以奉感激候、然処／天下之時勢も今日二至り大／に変、諸藩斂鋒旁親／仕候事、甚以歎息之至二候得共、將／軍 宣下も相濟人氣／稍静候得ハ、義旗一挙実ニ／不容易ニて、却而社稷／之害ヲ生候事必然之儀に御座候、／雖然幕吏猖獗、有志之／外諸候に令隠居候乎、或交／易開ケ候上ニハ、必旁親成ぬ勢／ニ相成可申候方此時実に御互／為困鞠躬尽瘁可仕、夫／迄ハ押胸劍鋒何にも社／稷之害仕出ぬ様為国万々奉／祈候、急便早々不能縷尺寸の愚札に候得共、同志中熱／血之所瀝ニ候得ハ、能々御熱／察奉冀候、以上／十二月十一日
／高杉晋作(花押血判)／久坂玄瑞(花押血判)／飯田正伯(花押血判)／尾寺新之丞(花押血判)／中谷正亮(花押血判)／吉田松陰先生

59 航于米國艦中賦古詩 勝海舟

紙本墨書 一三七・五×五八・三
明治五年（一八七二）頃

本幅は、幕末の幕臣である勝海舟（一八三〇―一九〇九）の七言古詩である。詩題は、万延元年（一八六〇）に日米修好通商条約の批准書交換のため、咸臨丸の艦長として太平洋を横断する前年に作られたもので、サンフランシスコへの航海を軽妙に、かつ『莊子』にみえる巨大生物の鯨と鵬に例えて力強く表現している。一方で、「碧眼士」（西洋人）が世界の至る所をその目で見て世界を広げているのに対し、我が国の人々はなぜ小さく縮こまり、疑い深くなっているのかと嘆く。その上で、自身は海軍技術の見識を深め、天下の基礎を定めたいと決意表明した、意気込み溢れる内容となっている。しかし、本幅の揮毫は後年であり、落款から判断するに明治五年（一八七二）頃の作と推定される。

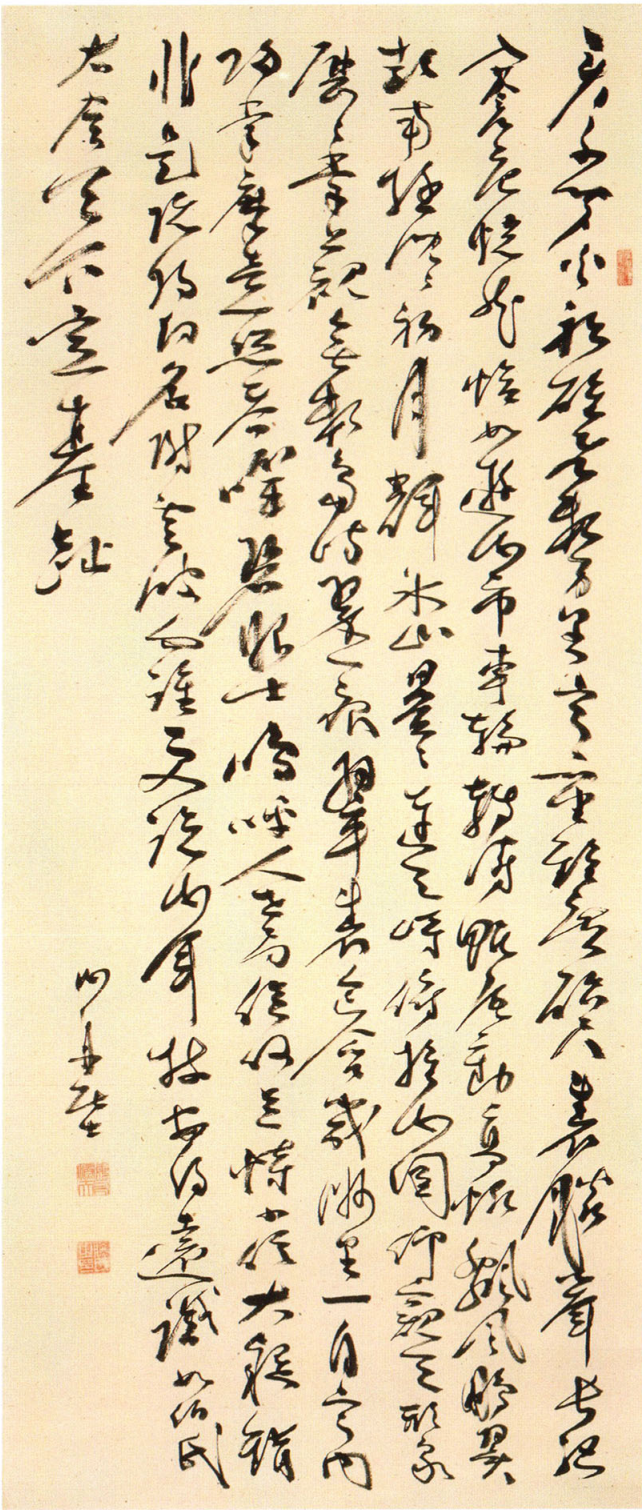
勝は、母親や伯父で書家の男谷燕齋（一七七七―一八四〇）の影響で、王羲之を始めとする書法を学び、また書の鑑賞を通じて目習いを行った。勝は、書に対して「寝ころんでまでも書いた」、「性来書画は大嫌いだ、別に手習いなどした事がない」と諧謔を弄しているが、その反面、「書は其の人の心を写出したものだ」との持論を展開している。書に対する彼なりの深い考えが確立していたことは、その書法が速筆で流れるようでありながら、気脈が一貫し、均斉がとれているという特徴にも表れている。スケールの大きい本幅も、自在に流れる筆運びが、かつて大海原を航海した咸臨丸を連想させるかのようである。

本幅は昭和三年（一九二八）に田中光顕が献上したものである。

一幅（三の丸尚蔵館）

君不聞火船雄飛數万里、宇宙雖広咫尺裏、颯拳長驅
入蒼茫、恍然恰如遊海市、車輪轉濤鯨尾動、高帆飄風騰翼
起、南極沈沈初月輝、氷山墨々連天時、俯推海國仰窺天、形象
歷々掌上視、無數島嶼翠一痕、翠裏包含幾洲里、一自宇內
歸掌摩、竟恣吞噬碧眼士、嗚呼人世局促何足恃、小信大疑錯
非是、既將功名附雲波、向誰更說海軍技、安得遠識如伯氏、
大今天下定基趾、

海舟居士



①

②

60 静寛院宮関係書類 孝明天皇

四通(十通のうち) [書陵部]

紙本墨書 ①四一・七×六〇・六 ②三二一・六×四五・〇

③四一・七×六〇・六 ④三二一・三×四五・五

江戸時代、①②弘化三年(一八四六)、③④文久元年(一八六一)

本書は、静寛院宮(親子内親王(和宮)、仁孝天皇第八皇女、一八四六(七七)が兄の孝明天皇より賜った宸筆の御宮称書(①・②)と、御命名書(③・④)である。大型・厚めで上質の檀紙に「和宮」「親子」と記されたものと(①・③)、奉書紙に読みが記されたもの(②・④)と二枚組の構成となっている。御宮称書は弘化三年(一八四六)の御七夜に、御命名書は文久元年(一八六一)の内親王宣下に際して賜ったものである。

京都御所東山御文庫には、孝明天皇宸筆「和宮御名字並御名字読方書式」四通が収められており(以下、東山御文庫本、共に二通に「親子」、もう二通に「親子^{知加}」と、本書と同じ書式である。これらと筆跡の比較からも、本書が孝明天皇宸筆であることが確認されるが、「親」の六画目が左に長く出ていることや、「見」の下部(全体の十五画目)が右側に突き出ているところがそれぞれ共通しており、特徴的と言えようか。東山御文庫本は「文久元年四月十九日和宮親王宣下二付当日陣二出ス形」と書かれた封紙が付属していることや、本書には内親王宣下の宣旨が一群となつて保存されていることから、東山御文庫本が雛形で、本書が孝明天皇から賜った原本と考えられよう。

(函号:C1・二二二)

③

④

61 静寛院宮御日記 静寛院宮親子内親王二冊(五冊のうち)〔書陵部〕

紙本墨書(第一冊)一五・八×二二・〇(第二冊)一五・四×二二・四
 明治元々六年(一八六八)七三三

親子内親王(二八四六〜七七)御筆の日記。親子内親王は、弘化三年、仁孝天皇の末子(第八皇女)として御誕生。生母は権大納言橋本実久女、典侍経子。孝明天皇の妹宮、明治天皇の叔母宮にあたる。和宮は、孝明天皇から賜った幼称である(作品番号60)。文久元年(一八六二)に内親王宣下を受け、翌年江戸幕府第十四代將軍徳川家茂に嫁すが、慶応二年(一八六六)に家茂が死去したため、薙髮後に静寛院と称された。

この御日記は、明治元年正月九日から同六年十二月三十一日まで書き留められている。殊に第一冊は、戊辰戦争で朝敵とされた婚家徳川氏の救済のために尽力された模様が詳記されていることと知られ、第二冊以降は、主に京都での生活が淡々と叙述されている。刊本としては、『正親町公知編『静寛院宮御日記』上巻及び日本史籍協会編『静寛院宮御日記』第一巻がある。

展示箇所は、いずれも親子内親王が明治天皇に御対面になった箇所である。第一冊は、明治天皇の東幸後、明治元年十一月朔日の東京城(旧江戸城)における御対面であり、親子内親王の上京について時期等の打ち合わせが行われたことを記す。文中の「天御方」は天璋院(第十三代將軍徳川家定夫人敬子。篤姫の名で知られる)のことである。第二冊は、明治二年二月、京都に着いた親子内親王が、二十四日に京都還幸中の明治天皇と御所で御対面になり、皇后(昭憲皇太后)とも対面された。その御会食や賜物の模様がかがえる。橋本家旧蔵。(函号:一五〇・八・六〇)

(釈文は119頁参照)

有栖川宮家旧蔵有栖川宮伝来書翰類について

有栖川宮伝来書翰類は有栖川宮家第九代熾仁親王（二八三〇～九五）の關係書状類である。有栖川宮家は後陽成天皇（二五七〇～一六一七）皇子好仁親王（二六〇三～三八）が寛永二年（一六二五）に高松宮の称号を賜ったのを初代とする宮家で、寛文七年（一六六七）に後西天皇（二六三七～八五）の皇子幸仁親王（二六五六～九九）が第三代を継承し、同十二年に後水尾天皇（二五九六～八〇）の思し召しにより、有栖川宮と改められた。第十代熾仁親王（二八六二～一九三三）の王子栽仁王（二八八七～一九〇八）が早世し、継嗣が絶えたことにより、大正二年（一九一三）の熾仁親王の薨去に先立ち大正天皇（二八七九～一九二六）第三皇子の宣仁親王（一九〇五～八七）に特旨を以て高松宮の称号と有栖川宮家の祭祀を継承させた。大正十二年の熾仁親王妃慰子殿下（二八六四～一九三三）薨去により、有栖川宮家は絶家となり、有栖川宮家の古典籍・古文書類も高松宮家に受け継がれた。宣仁親王薨去後、これらは国立歴史民俗博物館と宮内庁書陵部にも寄贈されたが、今回展示する有栖川宮伝来書翰類は書陵部に寄贈されたものうちである。

有栖川宮伝来書翰類は五百八十四点からなる。これらにはクリスマスカードや陳情書・誓約書のよくな厳密には書状と呼べないようなものが含まれていたり、一通の封筒のなかにさらに熾仁親王宛ではない書状が同封されている場合などがあり、やや複雑な保存状態になっている。しかし書陵部ではこれまで高松宮家で保存されていた形を尊重し、出来るだけ現状を損なわない形で整理を行った。

本書翰類に見える差出人は七十一名に及ぶ。この

なかには今回展示した熾仁親王が熾仁親王（二八二〇～八六）に宛てて出された明治元年（一八六八）の書状もあるが、これ以外の親王宛のもので年次が明らかなものは明治十三年から明治二十七年十二月までとなっている。数が多いものとしては三条実美（二八三七～九二）、岩倉具視（二八二五～八三）、徳大寺実則（二八三九～九一）、伊藤博文（二八四一～一九〇九）、黒田清隆（二八四〇～一九〇〇）といった元勲や明治天皇の側近の書状があげられる。皇族では貞愛親王（二八五八～一九三三）、嘉彰（彰仁親王（二八四六～一九〇三）、朝彦親王（二八二四～九二）、晃親王（二八二六～九八）、能久親王（二八四七～九五）、載仁親王（二八六五～一九四五）、熾仁親王が見えている。

次に内容から見てみると、明治十四年の官物払い下げ事件に関するものが一番多く、三条、岩倉、黒田、嘉彰（彰仁）親王等の書状等にこのことが見えており、そのなかには黒田の辞表の写しも含まれている。政治問題の他にも外交、財政、人事等に関する案件も見られ、熾仁親王のもとにこうした情報が集まっていたことがよく分かる。また徳大寺の書状はそのほとんどが明治天皇からの御下問や御相談に関わるもので、半数以上が親王が参謀本部長時代のものである点が特徴的である。このことは従来いわれているように、親王が明治天皇の御信頼が厚かったことを裏付けるものであろう。これら伊藤、三条、岩倉、徳大寺等の書状は、一部ではあるが、『明治天皇紀』の編纂のために史料を書写蒐集した「参考史料雑纂十二」（宮内公文書館蔵）に収められている。

先にもふれたが、本書翰類には熾仁親王宛の封筒

のなかに他の書状が封入されているものが散見する。一例をあげてみると、岩倉より親王宛の封筒のなかに、三条より岩倉宛の書状が封入されているようなケースである。これは情報が三条から岩倉を経て最終的に親王へ回送されたことを意味し、この情報が三者で共有されたことが分かる。この他にも井上馨（二八三五～九二五）から三条宛の書状が封入されている書状も見られる。これは三条と親王で情報を共有するために、結果的に三条宛の井上の書状が親王の許まで届いたケースである。

本書翰類のなかには、同一差出人であるにもかかわらず筆跡が異なっているため、どれを以て自筆とすべきか判断が難しいものがあり、今後の検討が必要となるものもある。そのなかで岩倉具視の書状には「愚息」（眞綱）、「愚孫」（具定）が代筆した旨が明記されているものや、代筆の理由として体調不良の記述があるものも見られる。岩倉が明治十六年七月に死去していることから、それ以前から体調に不安があった可能性も考えられ興味深い。

有栖川宮伝来書翰類を一覧してみると、親王へは左大臣や参謀本部長といったお立場から様々な情報が集まってきたことが確認できる。その一方で明治天皇からも御下問を受けるなど、天皇の御相談相手として信任が厚かったこともよく分かり、親王が各方面で御多忙であったことがうかがえる。

（書陵部図書課・相曽貴志）

63 熾仁親王書状(有栖川宮伝来書翰類) 有栖川宮熾仁親王

二通(書陵部)

紙本墨書 ①一七・〇×三九二・六 ②一七・〇×五六八・四
明治元年(一八六八)

有栖川宮伝来書翰類は、ほとんどが熾仁親王宛ての書状類であるが、その中に、熾仁親王から父である熾仁親王(一八二一〜八六)に宛てた書状が三点収められている。この三点は、明治元年(一八六八)三月から五月にかけてのもので、熾仁親王が東征大総督として江戸へ向かわれた際に、その時々御様子子を熾仁親王へ報告されたものである。熾仁親王は明治元年二月十五日に京都を御出発、三月五日に駿府城に御到着、四月八日に同地から江戸に向かわれ、開城された江戸城に二十一日にお入りになった。

①は駿府城御滞在中の三月十八日の日付を持ち、そのなかには甲州での新撰組の残党との戦闘に関する記載があり、近藤勇(一八三四〜六八)が「大久保剛」の偽名を使っていたことや土方歳三(一八三五〜六九)の偽名の「内藤隼人」が見えている。その他には、徳川慶喜(一八三七〜一九二三)の謝罪状を持参された公現法親王(後の北白川宮能久親王、一八四七〜九五)とお会いになったことや、三月十五日江戸城総攻撃が延期になったことなどが記されている。②は江戸城御入城後の五月二十八日の日付を持ち、閏四月十五日の彰義隊との上野戦争の様子を詳しく記されるとともに、田安亀之助(徳川家達、一八六三〜一九四〇)の徳川宗家相続や白河口の戦いのことなども触れられている。一方で親王が早く京へお帰りになりたい御様子もうかがえるような記述も見える。

書状の内容は熾仁親王の御日記の記事ともよく符合し、その時々親王の周りの出来事や親王のもとに達していた情報等がうかがえ大変興味深い。(函号・有栖・一〇〇四六)

(釈文は119〜120頁参照)

①明治元年3月18日書状(全文)

図版二 薫子妃殿下(熾仁親王妃)御筆(いずれも「歌会始詠進懐紙 明治十年」(宮内公文書館蔵)より)

【翻字】

同詠松不改色

歌

董子

久方(鹿野)のそらの

みとりや染つらむ万

代つき(松)ぬ松(松)のい

ろかな(路可那)

今回は対象を和歌懐紙に絞ったが、書陵部には他にも有栖川歴代当主の筆跡を多く所蔵する。それらは書状や詠草、短冊など多岐にわたることから、今後調査を続け、有栖川御流の特質を更に考察していきたい。

有栖川御流の筆

高松宮喜久子妃殿下の御著書「菊と葵のものがたり」には、「有栖川流の書道」という項があり、その中で筆についてこう述べられている。

「その筆一つも、今は作らせるのがなかなかむずかしい。この流儀を書くための筆は、ふつう市販の筆とちがって、中に紙のしんを巻いた、腰のしつかりした特製のもので、従来滋賀県大津の藤野雲平と、東京下谷の勝木平造の二人にたのんで、作つてもらっていた。その勝木の方が亡くなってしまい、今は大津の藤野しか、頼む人がもういないという、これまた淋しく心細い実情である。」

有栖川宮家の筆は、高松宮家を経て現在は三の丸尚蔵館に五十本所蔵されている。大きく和筆と唐筆に分けられ、有栖川御流をお書きになる際に用いられた和筆の多くは、京都の攀桂堂(はんけいどう)十二世藤野雲平によるものである(注五)。今ここに和筆二点(図版三・四)、唐筆一

点(図版五)を載せる。

筆の作りについては、引用文傍線部にほぼ語り尽くされている。「巻筆」と言われるこの筆の形状は、毛先の途中まで和紙で巻かれており(その上にも毛をかけているため、一般的な筆と見た目は変わらない)、実際におろすことができる部分は先端部ということになる。この形状は正倉院宝物の「雀頭筆」も基本的に同じであり、巻筆の構造を知る好例であることから、ここに雀頭筆の図版を載せる(図版六・七、注六)。また、図版にある籐と金網を使った筆は、紙を金網部分までしか巻いておらず、その先は全部おろすことができるという(注七)。

以上、簡単ではあるが、有栖川御流についての概要を述べてきた。その御流は、歴代当主が磨かれてきた書法と、こちらも代々受け継がれてきた技法によって作られた筆によって生み出されたものと言えるだろう。

(書陵部図書課・田代圭二)

注

- 一 開明堂 一九四〇年
- 二 御物及び宮内庁書陵部蔵
- 三 高松宮妃喜久子「菊と葵のものがたり」(一九九八年 中央公論社)
- 四 「入木道の御所伝授―有栖川流書道の秘伝と内容―」(宮廷の雅―有栖川宮家から高松宮家へ―(二〇一一年五月)所収)
- 五 「若梅と撫子―旧高松宮家と伝来の品々―」(三の丸尚蔵館展覧会図録No.62 二〇一三年三月。この図録には筆が十点掲載されている。)
- 六 『正倉院紀要 第三十七号』(二〇一五年三月 宮内庁正倉院事務所。宮内庁ホームページでも公開。)
- 七 日野楠雄『筆の源流 巻筆の世界―攀桂堂雲平筆四百年―』(東京文物 二〇一五年)

図版三



図版四



図版五



図版六



- ① 芯毛
- ② 二層目の毛
- ③ 上毛

図版七(拡大)

寶祚之隆當與
天壤無窮者矣

二品熾仁親王謹書



62 「天壤無窮」書 有栖川宮熾仁親王

紙本墨書 一四三・八×五五・四
慶応三年（明治十九年）二八六七〜八六

一幅（三の丸尚蔵館）

本書は有栖川宮熾仁親王の筆になる書幅。出典は『日本書紀』卷第二「神代下」宝祚之隆当与天壤無窮者矣。天照大神が皇孫ニニギノミコトに対して皇室の永続性を仰せになった、いわゆる「天壤無窮の神勅」の一節である。揮毫の正確な年次は不明であるが、「二品熾仁親王謹書」とあり、二品となった慶応三年（二八六七）十二月から一品昇叙の明治十九年（二八八六）六月までの間となるが、親王は明治十五年頃以降、これまでに有栖川流だった書風を変えており、一品昇叙直前頃の書と考えられようか。（熾仁親王書状）（作品番号63）と比べると穏やかな線質で、技量の幅の広さがうかがえる。

熾仁親王は、天保六年二月十九日、熾仁親王の第一王子として生まれる。嘉永二年二月に親王宣下を受け、名を熾仁と賜る。公武合体の一環として江戸幕府第十四代將軍徳川家茂に嫁いだ静寛院宮（和宮親子内親王）は、もと熾仁親王の婚約者である。元治元年（二八六四）国事御用掛に任ぜられるが、禁門の変に際して罷免される。王政復古後は新政府最高職の総裁となり、戊辰戦争では東征大総督として江戸城を開城、大総督府を置き、さらに会津征伐大総督となった。兵部卿、福岡藩知事等を経て、西南戦争では鹿児島県逆徒征討総督として指揮を執った。その後左大臣、参謀本部長、参謀総長を歴任し、日清戦争に際して広島大本営に下るが、その地で発病、明治二十八年一月五日、六十一歳で薨去した。

64 述懐和歌「花散れば」 大久保利通

紙本墨書 一一七・三×三〇・五
明治九年（一八七〇）頃

一幅（三の丸尚蔵館）

大久保利通（一八三〇〜七八）は、鹿児島城下小姓組の家に生まれた。はじめ正助、一蔵を称し、諱は利済、のちに利通と改めた。甲東と号した。

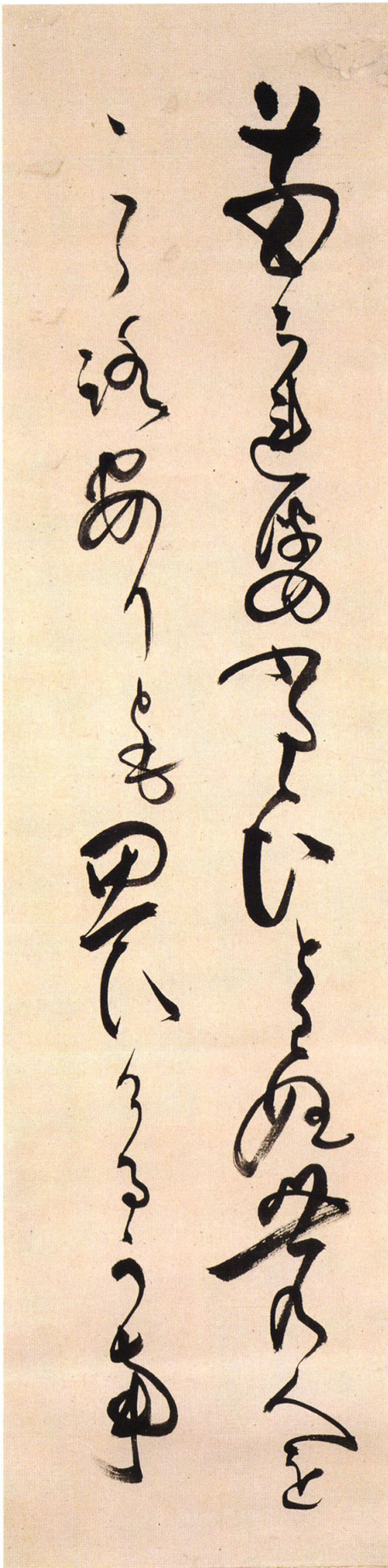
文久三年（一八六三）に小納戸に抜擢され藩政に参与すると、小納戸頭取、側役と進んだ。次第に「国父」島津久光（作品番号51）の進める公武合体運動の限界を知ると、慶応二年（一八六〇）に薩長盟約を結び、翌年の王政復古、さらには討幕の動きに指導的役割を果たした。

明治新政府が樹立されると、参与、参議を歴任し、明治四年（一八七二）六月には内務卿となり政府の中心として殖産興業を推進していった。また同時期に土族反乱などが続き、利通は同七年の佐賀の乱から同十年の西南戦争までの事件を処置した。しかし、翌十一年に石川県士族島田一郎らによって紀尾井坂で暗殺された。

この和歌は利通の和歌百三十四首と四十六編の詩を集めた『甲東詩歌集』（日本史籍協会編「大久保利通文書」九）にも収録されている。編年順に配列されている同詩歌集のなかで、この和歌は、明治九年に実施された明治天皇の東北・北海道巡幸の際に詠んだ詩歌に挟まれており、巡幸の先発として東北各地を廻った際に詠んだものと考えられる。ただし『甲東詩歌集』内では、冒頭部分が「花ちらは」となっており、若干の違いが見られる。

和歌のなかでは、花が散った後には再び訪れることが無い世間の人々を「こゝろあり」と詠んでいる。当時土族反乱が相次いだことよって、かつての盟友らを処罰せねばならない利通の心境を表したものとも考えられるだろう。

花ちらは ふた、ひとわぬ 世の人を
こゝろありとも 思ひけるかな



昨日者御念書拝承
比日来長々引籠

毎々御尋ニ預リ畏存候

兩三日之所追而快方候間

二三日之内ニハ出仕可

仕卜存候、

一 鳥尾・谷等之事云々、

来示何モ拝承候、同時ニ

石橋某も拜命之様御

配慮願候、山県何モ

承知ニ候、

二 皇居御造管総裁

云々、御心配御尤ニ存候、

三条出発前ニモ細事

承候事ニ候、愚存折角

上 思召ニハ候得共、榎本

被 仰付候外無之存候、

無左候ハ、他江榮転之上

ナラデハ不都合之事と存候、

尚拜上ヲ期スベシ、

右御請迄早々如此候也、

四月十八日 具視

有栖川公

追而此比御一人ニ而御

引請御繁務之事と

千万恐察致候、精々

加養出仕之心得ニ候也、

65 岩倉具視書状(有栖川宮伝来書翰類)

岩倉具視 一通 (書陵部)

紙本墨書 一七・八×八七・三

明治十五年(一八八二)

岩倉具視(一八二五〜一八三三)は幕末から明治初期にかけて活躍した公家出身の政治家。この時期右大臣を務めており、左大臣だった熾仁親王とは書状のやりとりが頻繁であったようで、有栖川宮伝来書翰類の中に多くの書状が残されている。

明治六年(一八七三)五月五日に皇居が焼失、英照皇太后(一八三三〜一九一七)の御住居だった赤坂離宮(旧紀州藩江戸中屋敷)を仮皇居と定められたが、規模が小さく、儀式や外国の賓客の接遇にふさわしくないことから、新宮殿造営の必要性が求められていた。ところが莫大な経費がかかることから、明治天皇は慎重になられ、実際に御裁可されたのは明治七年十二月であった。

建設は工部・宮内両省の管轄するところであったので、これを統括するために明治十五年五月に皇居造営事務局が置かれた。本書状には「皇居御造管総裁云々」とあるが、前日に熾仁親王から岩倉へ出された書状によれば、既に三条実美(一八三七〜一九〇二)に総裁を命じられていたことが分かるので、ここで問題になっているのは副総裁人事ということになる。副総裁に関して岩倉は榎本武揚(一八三六〜一九〇八)を候補として考えていたが、明治天皇は違う御意見だったらしい。しかし結果的には総裁に三条、副総裁に榎本がそれぞれ任せられた。

なお、前条の「鳥尾」は鳥尾小弥太(一八四七〜一九〇五)、「谷」は谷干城(一八三七〜一九一〇)、「石橋某」は石橋重朝(一八四五〜一九一九)のこととみられ、詳細は不明であるが、彼等の人事に関するものと推測される。

(函号：有栖・一〇〇四八)

芳翰難有拜誦仕候、

弥以御安康被成御坐候由

珍重奉存候、陳は少弟にも

先日着坂仕候処、御詰合

之段は承知仕候得共、御

尋も不申上失敬之仕合、

御海怒可被成下候、扱被

仰越候件々直様大久保えも

申聞置候得共、何分御吟

味六ヶ敷事候間、何卒一往

御上京被成下御尽力之処

偏奉願候、此旨乍略義

御礼答迄荒々奉得

御意候、何も面上に讓申候、

恐々謹言

閏四月六日 西郷吉之助

木戸準一郎様

机下

66 西郷隆盛書状(木戸家文書) 西郷隆盛

一通〔書陵部〕

紙本墨書 一六・三×八四・九

明治元年(一八六八)

西郷吉之助(隆盛、一八二七〜七七)から木戸準一郎(孝允、一八三三〜七七)宛てた書状。閏四月六日とあることから、明治元年(一八六八)のものである。

東征大総督府参謀であった西郷は、二月九日に東征大総督熾仁親王(一八三五〜九五)とともに京を出発した。西郷は、親王を駿府に残し、江戸にて三月十三・四日に勝義邦(海舟、一八三三〜九九)と会談し、徳川慶喜(一八三七〜一九一三)の隠居と水戸表謹慎を条件に、江戸城総攻撃の中止を約した。そして上京し二十日にその旨を太政官代にて朝議。すぐに江戸に戻り四月四日に勅使とともに江戸城へ入城し、十一日の開城に至った。再び四月二十八日海路京へ向かい、閏四月五日に到着した。十一日には京を出発して二十四日に江戸に着き、五月十五日には上野戦争で指揮を執っている。

本書状は、当時大坂に滞在中の木戸に対して上京することを促しているものであるが、用件についての詳細な記述は見られない。ただし西郷は閏四月の短い京都滞在中に、六日には大久保利通(一八三〇〜七八)たちと岩倉邸で、さらに八日にも三条家で徳川氏の処分と関東鎮撫策について話し合いをもち、十日には太政官代会議に出席しているところを見ると、こうした問題について木戸の意見を聞こうとしたのかもしれない。これに対して木戸は閏四月十日に大阪を発ち、神戸へ向かったため、結局上京はかなわず、この時は西郷に会うことはできなかったようである。木戸家旧蔵。

(函号:F・五(八三五))

67 伊藤博文書状(有栖川宮伝来書翰類) 伊藤博文 一通〔書陵部〕

紙本墨書 一九・三×一〇〇・五
明治二十一年(一八八八)

大日本帝国憲法及び皇室典範の草案審議にあたり、その諮詢機関として枢密院が置かれることとなり、明治二十一年(一八八八)五月八日に開院式が行われた。枢密院議長は伊藤博文(二八四一〜一九〇九)、副議長は寺島宗則(一八三二〜一九三三)、顧問官は大木喬任(一八三二〜九九)以下十名で、後に土方久元(一八三三〜一九一八)以下四名が加わった。ついで十八日に丁年(満二十歳)以上の親王と内大臣三条実美(一八三七〜九九)に会議に「班列」せしむ旨の勅が下された。ちなみにここで対象になった親王は、熾仁親王・彰仁親王(一八四六〜一九〇三)・貞愛親王(一八五八〜一九三三)・能久親王(一八四七〜九五)・威仁親王(一八六二〜一九一三)・晃親王(一八一六〜九八)・朝彦親王(一八二四〜九二)の七方であったが、晃親王と朝彦親王は京都御在任をもって参列に及ばざるの御沙汰を受けられた。

本書状は親王への勅を受けて翌十九日に枢密院議長である伊藤から熾仁親王へ送られたものである。文中には「皇室典範及憲法二法典ハ未曾有之重要事件」であるとして、会議への熾仁親王の御出席をお願いする内容となっている。親王もこの勅の意味するところを重視されたのであろうか、同日の御日記に勅全文を書き写されている。

なお憲法制定後、枢密院は恒久的な機関となり、日本国憲法が施行されるにあたり、昭和二十二年(一九四七)五月二日を以て廃止された。

(函号：有栖・一〇〇五〇)

昨日以勅書丁年
以上之各親王枢
密院會議ニ班
列云々御達相成
候ニ付而ハ殿下之御都
合ヲ以御出席被為
在候様奉願候、目
下既ニ御諮詢ニ相
成居候、皇室典範
及憲法ニ法典ハ
未曾有之重要
事件ニシテ立憲
之基礎此兩典ニ
於テ御確定可相成
儀ニ付充分尊慮
ヲ可被為注事ト
奉存候、誠惶拜具
五月十九日
博文
一品親王殿下

68 乃木希典日記及記録 乃木希典 一冊(二十六冊のうち)〔書陵部〕

紙・鉛筆 一一・〇×七・五

明治三十七〜三十八年(一九〇四〜〇五)

明治時代の陸軍軍人、乃木希典(一八四九〜一九二二)自筆の日記。本書には明治三十七年十一月一日から同三十八年一月十二日までの記事が茶色革製表紙の小型手帳に鉛筆で書かれている。掲載箇所は明治三十七年十二月十一日(①)と明治三十八年一月五日の記事(②)。前者は二〇三高地(爾靈山)は「二〇三」の当て字を題材に乃木によつて作られた漢詩、後者は水師營でステッセルとの会見に臨む記事である。ステッセルとの会見では淡々と事の経緯を記すのみに対し、乃木の次男保典は二〇三高地において戦死しており、特別な感情をもつて漢詩を記したであろうことは、特にこの箇所の筆圧が強いことからもうかがえよう。この時乃木は第三軍司令官として旅順攻撃を指揮しており、特にこの時期は二〇三高地の攻撃を行ったことで、日露戦争の経過を知る上でも第一級の資料と言える。

乃木希典は、嘉永二年十一月十一日、長府藩士乃木十郎希次の第三子として生まれる。奇兵隊を経て明治四年陸軍少佐に任官、萩の乱、西南戦争に出征する。明治十九年から二十一年にかけて川上操六とともにドイツに留学。日清戦争に出征し、日露戦争では第三軍司令官として旅順攻撃を指揮した。明治四十年、学習院長となり、昭和天皇の養育にも尽力した。大正元年九月十三日、明治天皇大喪の日に妻静子とともに自害。玉木家旧蔵。(函号・五二五・二〇二)

(釈文は121頁参照)

69 明治天皇宸翰御手習并御清書 明治天皇

三十七点〔書陵部〕

紙本墨書 ①三二・七×四三・七〔梅花〕 ②四三・九×三一・六〔いろは〕
江戸時代、文久元年（一八六一）

明治天皇（第百二十二代、一八五二～一九二二）宸筆の御清書並びに御手習。天皇は、孝明天皇の第二皇子として、嘉永五年御誕生。万延元年（一八六〇）親王宣下。慶応三年（一八六七）十六歳で践祚。この年明治と改元され、一世一元の制が確立された。近代日本の英君と讃えられ、明治四十五年、四十六歳で崩御された。

御清書の文字は「梅花」と書かれ、書道師範であった有栖川宮幟仁親王（二八一～二八六）の朱筆による加点並びに添削のあとがみられる。また、御手習の「いろは」は、基礎的な仮名文字の習得を目指したものと考えられる。これらに附属した書き付けによれば、文久元年（一八六一）十一月二十五日に天皇（睦仁親王）が御清書したものを、幟仁親王に下賜されたと考えられる。とすれば、十歳の筆跡である。その時同じく下賜されたのが「いろは」の文字三十六字（「さきゆめみしえひもせず」の十一文字を欠く）である。

「梅花」の二文字は、既に『宸翰英華』において知られていたが、「いろは」については今回初めて紹介されるものである。幕末期のものとはいえ宮廷にあった幼少の親王が、どのように手習いを行っていたのかをうかがうことのできる貴重な遺物である。有栖川宮旧蔵。（函号：有栖・一〇二六）

70 昭憲皇太后御詠草 昭憲皇太后

一幅〔書陵部〕

紙本墨書 一六・二×四六・一

明治時代、十九〜二十世紀

昭憲皇太后（一八五〇〜一九一四）の御懷紙を軸装に仕立てたもの。皇太后は、明治天皇の皇后で、父は一条忠香（二八二〜六三）。御懷紙に見える「美子」の御署名は皇太后の御名。「勅題」とあることから、明治天皇による御出題と考えられる。題詠だいていによる出詠は平安時代からの伝統的な和歌の詠み方で、明治に至っても盛んに行われた。また、題詠という形式だけでなく、題や詠みぶりも伝統的な和歌に則していた。例えば、本懷紙の三首目「短夜夢覺」題の御歌は、「ほととぎすの鳴く一声に夢から覚めてしまい、夜のアマりの短さに驚いたことだよ」として、夏の夜がほととぎすの鳴き声ほどの短さであることを表現している。この趣向は、『古今集』夏部の紀貫之詠「夏の夜のふすかとすればほととぎすなくひとこゑに明くるしのゝめ」に見え、短夜の程度をほととぎすの一声に例えるのは伝統的なものであることがわかる。明治に至って新奇な歌が詠まれた一方で、旧来からの和歌が詠まれ続けていたことが皇太后の御歌からうかがえる。皇太后は、明治天皇が多くの御製を残されたように、御歌を多く残された。詠出された御歌は『昭憲皇太后御集』としてまとめられている。フランクリンの十二徳を御歌に詠まれたことや、華族女学校に「金剛石」の御歌を下賜されたことは有名。（函号・五〇九・六九）

（釈文は121頁参照）

絹本墨書 一五一・六×五五・五
大正三年（一九一四）

大正天皇宸筆の「徳感人風動物」、堂々たる筆致である。文言は「徳は人を感じしめ、風は物を動かしむ」と読む。風が物を吹き動かすように、君子の徳が人（民）の心を動かすとの謂である。皇位を嗣がれて間もない天皇の、君主としての御決意を示しているように思われる。幅右上の引首印「尊賢重道」にも同じ思いを読み取ることができらるだろう。なお、御名下の二つの落款は、上が陰刻で「嘉仁」、下が陽刻で「昭陽」。

大正天皇（第百二十三代、一八七九～一九二六）は、明治天皇第三皇子で、諱を嘉仁という。生来御病弱で在位期間が比較的短かったため、御事績も一般にはあまり知られていないが、漢詩文を好まれ、山田方谷門下の俊才川田夔江（剛）・三島中洲（毅）に学んだ。漢文学への造詣が本幅にも表れているよう。生涯に御製詩千三百六十七首を遺されたが、その一部は昭和二十年（一九四五）宮内省（当時）から『大正天皇御製詩集』として出版されている。また、書陵部では別に天皇の漢詩幅も蔵する。

本幅は、久邇宮邦彦王が、「大正三年春拝領」した「今上陛下御筆」であると、邦彦王御自身が箱書きしており、書かれた時期などが判明する。久邇家から昭和四十四年に書陵部に移管。

（函号：四一五・三〇二）

72 貞明皇后和歌御色紙

貞明皇后

一枚〔書陵部〕

彩箋墨書 一一・〇×三六・一

明治〜大正時代、十九〜二十世紀

貞明皇后（一八八四〜一九五二）が東伏見宮家に下賜した御色紙。東伏見宮家は、伏見宮邦家親王（一八〇二〜七二）の第十七王子である依仁親王（一八六七〜一九三三）が、明治三十六年（一九〇三）に創立した一代限りの宮家である。詞書によれば「沼津で得た竹の子を贈ったところ、その様が面白いので写生してこちらに贈ってくれた嬉しさに」とあるので、東伏見宮家のおそらく周子妃（一八七六〜一九五五）が竹の子の御礼に写生した絵を贈ったことに対する、皇后の返礼の御歌である。「沼津にて」とあるので、皇后が沼津御用邸で過ごされた折の出来事と考えられる。皇后は大正天皇とともに、また昭和に至ってもしばしば沼津御用邸に行啓されていた。御歌の大意は「あなた様の手によって永遠の姿が写されたことで、この竹の子はより一層繁茂することでしょう」「百年の年齢はたとえ数えられないとしても、あなた様の老い行く様を私は見ほめそやしたいことです」。いずれも竹の子になぞらえて東伏見宮家を寿ぐ内容となっている。御歌が記された継色紙には銀泥で鳥や草花が繊細に描かれ、流麗な文字をより華麗なものとしている。

貞明皇后は大正天皇の皇后で、昭和天皇の御生母。九条道孝の第四女。明治三十三年に当時皇太子であった大正天皇と御結婚。生涯を通じて和歌をよくお詠みになられた。御歌は『貞明皇后御集』としてまとめられている。東伏見宮旧蔵。（函号：五〇三・二四〇）

（釈文は121頁参照）

天皇の書

本展覧会では鎌倉時代から近代に至るまでの歴代十三方、北朝一方の宸筆を展示し、その多くの天皇が能書として知られている。ここでは展示作品を題材としつつ、主として中世・近世の天皇の書について触れてみたい。

伏見天皇は崩御後において早くも筆跡の名声が高く、『増鏡』には「御手もいとめでたく、昔の行成大納言にも優り給へるなど、時の人申しけり。やさしうも強うも書かせおはしましけるとかや」(注)と、三蹟の一人、藤原行成に勝るとの評判を記し、さらに書の技量の高さ、幅広さが高く評価されている。豊潤な筆線で筆力筆勢が抑えられており、縦長で端正な、総じて外に膨らんだ向勢こうせの字形が特徴である。上代様を理想としていたであろうことは書風からも明らかであり、さらに小野道風の〈屏風土代〉(作品番号8、以下同)の精巧な臨書〈屏風土代臨模〉(御物)が今に伝わることから推測される。伏見天皇は他にも醍醐天皇宸筆〈白氏文集(御物)に「延喜聖主(醍醐天皇宸筆也、尤可貴重本也)と識語を書かれてることなど、名筆の数々を御覧になつていたことがうかがえるのである。

後伏見天皇は御父、伏見天皇の書風の継承を意識されていたこともあり、父子の書は大変よく似ている(図一・二)。〈広沢切〉27は、かつて伏見天皇の宸筆とされていた時期があったほどである。他に父子の書で似た書風は後柏原天皇と後奈良天皇、後水尾天皇と後西天皇が挙げられる。前者は室町時代中・後期に特徴的な書風で、縦長の字に連綿が効果的に用いられており、運筆に揺らぎを見せる箇所も散見される。仮名交じりの書では肥瘦の差が顕著に見られるほか、「り」は一画目を長く場合が多いことも特徴として挙げられてきた。また、後者は線質に多少の強さを持つた角張った字姿をしており、内に引き締まった背勢はいせの

字形は、和様の書とは印象の異なつた書風として共通する。花園天皇も伏見天皇皇子であり、豊潤な線質は御父に似るが、後伏見天皇ほどの共通性はなく、幾分の筆力筆勢を感じさせるところに御自分の書風を見て取ることができよう。

伏見・後伏見天皇に連なる持明院統(後に北朝に続く)の天皇には両天皇の書風が受け継がれていく。崇光天皇(29)・後小松天皇(32)・後花園天皇(33)の書も豊潤な筆線、端正な字形、伸びやかな線質は変わることがない。

持明院統と皇位を争つた大覚寺統(後に南朝に続く)の天皇の書は、型の踏襲というよりは、それぞれが個性的とも言える書風を展開されている。特に後醍醐天皇の書はメリハリのついた筆線で、筆力あふれる筆致は力強さをも感じさせ、和様の書とは対照的である。その書風は後醍醐天皇皇子である後村上天皇にも受け継がれ、御父の後宇多天皇も同様の書風である。

江戸時代では、霊元天皇も多くの宸筆が今に伝わる。その書風はおおらかで伸びがあり、筆力を感じさせる。御父、後水尾天皇の影響はあまり感じられず、御自分の書風を確立されていると言える。光格天皇(45)・孝明天皇(60)も個性的な書風をお持ちで、いずれも和様の範疇を超えた書を残されている。特に孝明天皇の漢字は、これまで多く見られた縦長の字体に比して横長の字形が主体となつている。展示作品は字数が少ないが、ここからもその傾向を見て取ることができよう。

以上、展示作品を中心に天皇の書について概観してきた。わが国の文化の常を中心に位置し、牽引されてきた天皇の書は、日本の文化を語る上でも特別なものであり、いずれの書からも、宸筆としての格式のと高

き、風格が醸し出されている。この機会にじっくり味わっていただきたい。(書陵部図書課・田代圭一)

注 河北騰『増鏡全注釈』(笠間書院 二〇一五年)

図一 伏見天皇宸筆「伏見院宸記」(書陵部蔵、永仁元年(一二九三)八月二十七日)

図二 後伏見天皇宸筆「後伏見上天皇宸筆御願文」(書陵部蔵)

8 屏風土代

春日山居 / 古洞春來對碧 / 灣茶煙日暮 / 雲閑山
 成向背 / 斜陽裏水似迴 / 流迅瀨間草色 / 雪晴初布
 護鳥 / 露暖漸綿 / 蛩誰知圮上 / 遊客疑□留侯
 / 授履還 /
 尋春花 / 見說林花幾 / 開晨興並馬共 / 尋來青糸
 繆出 / 陶門柳白玉裝 / 成庚嶺梅香 / 遊宜張双袖 /
 受花勾偷折一 / 枝迴翻嫌春鳥 / 欺遊客空勸 / 提壺
 不勸盃 /
 惜殘春 / 艷陽幾處幾 / 相思招客迎僧 / 欲展眉春入
 林 / 婦猶晦迹老 / 尋人到詛成 / 期落花狼藉 / 風狂
 後啼鳥 / 龍鍾雨打時 / 樹欲枝空驚 / 也老此情須附
 / 一篇詩 /
 書齋獨居 / 山齋蓄韻對澄 / 江底是洪鍾 / 獨特撞但
 有閑 / 雲歸澗戶更 / 無俗客到松窓 / 崔僊入室書千
 / 卷范岫辭官筆 / 一雙欲仕煙霞定 / 嘲我莫言懷室
 也 / 迷邦 /
 山中感懷 / 傍無朋友室無 / 妻不奈生涯 / 世曉曉
 峽籬深 / 猿一叫暮林花 / 落鳥先啼五 / 湖壳葉隨雲
 / 去三徑橫琴待 / 月携枕上心閑 / 歸夢斷如何 / 白
 首老青溪 /
 林塘避暑 / 入林斗藪滿襟 / 埃看取香蓮照 / 水開池
 上交朋唯 / 對鶴樹間鋪設 / 不如苔境閑客 / 熱辭身
 去葉 / 密松風弘面來 / 何必古時河朔飲 / 殘盃更被
 晚蟬催 /
 山中自述 / 碧峯迤邐臥 / 松楹謝遠喧 / 々世上榮龍
 尾 / 旧行底斷 / 夢鶴頭新召 / 不驚情商山 / 月落秋
 鬚白 / 頽水波揚左 / 耳清唯有池 / 魚呼後至各隨 /
 次第自知名 /
 送僧歸山 / 一自方袍振錫 / 行別師還魂 / 六塵情難
 親 / 秋月波中影 / 未適春花夢 / 裏名谷靜 / 纔聞山
 鳥語 / 棧危斜踏峽 / 猿聲夜深 / 莫歎迷歸路 / 定有
 霜鍾度嶺 / (鳴) /
 問春 / 山吐雲晴樹競 / 粧高低無處不 / 添光再三請
 問 / 得知否何故猶 / 殘鬢上霜 /
 楼上追涼 / 煩熱蒸人不異 / 炊登樓凜然還 / 有衣涼
 然遂 / 有衣裘想安用 / 袁宏一扇為 /

14

雲紙本和漢朗詠集

(P 30上図版)

祝

七夕代牛女 / 独坐青樓漏漸 / 深支頤想像曉 / 來心
 風從昨夜 / 声弥怨露及 / 明朝淚不禁 /
 四韻詩八首、絶句三首、 / 已上詩等、延長六年十
 一月 内裏 / 御屏風等詩也、 / 于時大内記大江朝
 綱作之、年卅三、 / 小内記小野道風書之、年卅五
 / 保延六年十月廿二日賈得之、子細 / 見大納言殿
 御本奥而已、 / 十八枚也、道風□ /
 嘉辰今月飲無極 / 萬歲千秋樂未央
 長生殿裏春秋富 / 不老門前日月遲
 わかきみはらよに / ましませさ、れいしの
 いはほとなりて / こけのむすまて
 よろつよとみかさ / のやまそよはふなる
 あめのしたこそ / たのしかるらし
 恋
 為君薰衣裳君聞 / 蘭麝不聲香為君事
 容飾君見金翠無 / 顔色
 更闌夜靜長門闈 / 而不開月冷風秋團
 扇杳而共絶
 行宮見月傷心色 / 夜雨聞猿斷腸声
 春風桃李花開日 / 秋露梧桐葉落時
 夕殿螢飛思悄然 / 秋燈挑尽未能眠
 南翔北嚮難付寒 / 温於秋雁東出西流
 只寄瞻望於曉月
 寒窓独臥無夫声 / 不妨蕭郎枉馬蹄
 貞女映空唯月色 / 窈娘提旧独波声
 わかこひはゆく / へもしらすはてもなし
 あふをかきりと / おもふばかりそ
 たのめつ、こぬ / よあまたになりぬれば
 またしとおもふ / こそまつにまされる
 いまこむといひ / しくはかりになかつ
 きのありあけの / つきをまら出鶴飽
 無常
 親身岸額離根草 / 論命江頭不繫舟

年々歳々花相似 / 歳々年年人不同
 蝸牛角上争何事 / 石火光中寄此身
 生者必滅寂 / 尊未免梅檀之煙染
 哀來天衆猶逢五 / 衰之日
 朝有紅顏誇世路 / 暮為白骨朽郊原
 雖觀秋月波中影 / 未適春花夢裏名
 よのなかをなに、 / たどへむあさほらけ
 こきゆくふねの / あとのしらなみ
 よのなかはゆめ / かうつ、かうつ、とも
 ゆめともしらす / ありてなければ
 すえのつゆも / とのしつくやよのなかの
 おくれさきたつ / しるへなるらむ
 白
 奏皇驚嘆燕丹之 / 去日烏頭漢帝傷
 嗟蘇武之來時 / 鶴髮
 銀河澄朗素秋天 / 又見林園白露円
 毛宝龜婦寒浪底 / 弘使立晚花前
 蘆洲月色随潮滿 / 葱嶺雲膚与雪連
 霜鶴沙鷗皆可 / 愛唯嫌年鬢漸皤然
 しらくし、 / かけたるとしつ
 きかけにゆき / ふまわけて
 むめのはなを / る
 朗詠集下
 (P 31下図版)
 春風暗剪庭前樹 / 夜雨偷穿石上苔
 入松易乱欲惱 / 明君之魂流水不帰底送
 列子之乘
 漢主手中吹不 / 駐徐君塚上扇猶懸
 斑姬裁扇底 / 誇尚、列子懸車不往還
 あきかせの / ふくにつけてもとはぬかなをき
 のはならは / おとはしてまし
 ほのくどあり / あけのつきのつきかけに
 もみちふき / おろすやまおろしのかせ
 雲
 竹斑湘浦雲凝 / 鼓瑟之蹤、風去秦台、月
 老吹簫之地

安宅切本和漢朗詠集

(P 32 図版)

山遠雲埋行客跡松寒風破旅人夢
 尽日望雲心不繫有時見月夜方閑元 曲結
 漢皓避秦之朝望嶽孤峯之月陶朱辭越
 之暮眼混五湖之煙以 詩 視雲如陸賦
 暫借崎嶇非載石空偷峻哈豈生松夏雲多奇峯 在中
 漢帝龍顏迷廼所淮王鷄翅失留連天秋無片雲
 よそにのみ、てや、みなむかつらきのたか
 まのやまのみねのしらくも
 晴

いつくにかみをはよせましよのなかに
 おいをいとはぬひとのなけれは

交友

琴詩酒友皆抛我雪月光時最
 憶君白

陽春曲調高難和淡水交情老
 始知白

昔年願我長青眼今日逢君白
 頭許 謙

蕭会稽之過古廟託締異代之
 交張僕射之重新才推為忘年

之友江相公
 斐文籍後聞君久管礼部孤見

我新遠成
 君とわれいかなることちきりけむ

むかしのよこそしらまほしけれ
 たれをかもしるひとにせむたかさこの

まつのむかしのともならなく興風
 懐旧

黄壤誰知我白頭独憶君唯將老
 年淚一灑故人文白

長夜君先去殘年我幾何秋風
 滿衫淚泉下故多人白

往事渺茫都似夢旧遊零落
 半歸泉白

蘇州舫故竜頭王尹橋頭齒鷹

斜白 閩江南物

(P 33 図版)

金谷醉花之地花每春句而主
 不帰南樓嘲月之人月与秋期而
 身何去管 三品
 王子晋之昇仙後人立祠於嶺之
 月羊太傅之早世行客墜淚於硯
 山之雲聖安樂寺序 相規

促齡良木其推歎遺愛甘棠勿
 剪誼美材

いにしへの、なかのしみつぬるけれど
 もとのこ、ろをしるひとそくむ

むかしをはかけしとおもへとかくはかり
 あやしくめにもみつなみたかな村 上

よのなかにあらましかはとおもふ人
 なきはおほくもなりにけるかな為秋 御製

述懐
 專諸荊卿之感激集生予子之
 投身心為恩使命依義輕後漢書

汜蠡收責句踐乘扁舟於吾湖各
 犯謝罪文公亦遂巡於河上後漢書

翫其積礫不視上窺玉淵者曷知
 驅竟之所蟠習其幣邑不視上邦

者未知英雄之所宿文鏡
 人間禍愚難断世上風波老不禁白

車前驥病驚駘逸架上鷹閑鳥
 雀高許 謙

事々無成身也老醉卿不去欲何之白
 范蠡收責棹扁舟而逃名謝安辭

功鞭雲而養志江

(P 33 下 図版)

祝

嘉辰令月歡無極万歳千秋樂
 未央謝 康

長生殿裏春秋富不老門前日
 月遲保 胤

わかきみは千よにやちよにさ、れいしの

金沢本万葉集

鏡王女奉和御歌一首

秋山之樹下隱逝水乃吾許曾益自御念從者
 あきやまのこのしたかくれゆくみつの

内大臣藤原御贈鏡王女時鏡王女贈内大臣歌
 一首

玉匣環乎安美開而行者君名者雖有吾
 名之惜裳

たまくしけおほふをやすみあけていかは
 きみかなはあれとわかなを、しも

内大臣藤原御贈鏡王女歌一首
 玉匣將見円山乃狭名葛佐不寢者遂尔

有勝麻之目
 たまくしけみむまどやまのさねかつら

本阿弥切本古今和歌集

ふらはらのとしゆきのあそん左近中将にて
 すみはへりけるさうしのみまかりてのち人も

すますなりにけるにあきのよふけてものより
 まうてきけるついでにみいれければ本あり

し前さいもいとしくあれたりけるを見
 てはやくそこにはへりければむかしをおも

ひいて、よめりける

みはるのありすけ

きみかうゑしひとむらす、きむしのねのし
けきのへともなりにけるかな

これたかのみち、のはへりけむどきによめりけ
むうたどもへりければかきておくりけるおく
によみてかけりける ともものり

ことならばこのはきへもきえな、むみれはなみ
たのたきまさりけり

たいしらす よみひとしらす

なき人のやとにかよは、ほど、きすかけてねに
のみなくとつけなむ

をどこの人のくに、まかりにけるどきに

をむなにはかにやまひをしていとよ

わくなりけるどきによみおきてみま

かりにける

よみひとしらす

こゑをたにきかてわかる、たまよりもなきと
こにねむきみそかなしき

やまひにわすらひはへりけるあきこ、ちの

たのもしけなくおもほえければよみ

てひとにつかはしける

おほへのちさと

もみちはをかせにまかせてみるよりもはかなき
ものはいのちなりけり

みまかりなんとてよめる

ふちはらのこれもと

つゆをなどはかなきものとおもひけんわかみ
もくさにおかぬはかりを

よしの、たきをみてよめる

そつくぼうし

たかためにぬきてさらせるぬのなれや日をへ
てみれと、るひともなき

たいしらす し(ん)たいぼうし

きよたきのせ、のしらいとくりためて山み

のころもおりてきましを

りうもにまうて、たきのもとにて

よめる

たちぬはぬきぬきし人なきものをなに

山ひめのぬのさらす覧

すさく院のぬのひきのたき御覧

せんとて七月七日におはしましあ
りけるどきさふらふ人々にうたよ
ませたまひければよめる

たち花のなかもり

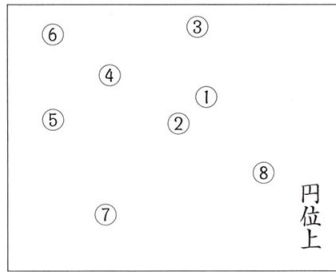
ぬしなくてさらせるぬのをたなはたに
我心とやけふはかさまし

ひえの山なるおどはのたきをみて

よめる た、みね

おちたきつたきのみなかみとしへけり
おいにけらしなくろきすしなく

21 西行書状



(中央①②)

みもすそのうたあわせのこと、し、うどのによ

く／申しをかれ候へし、かくほど／へ候ぬ、人々

まらりて候、大神宮定てまら／おはしすらん、

／内心願ふかく候／事に候へは、

(上③⑤)

入道殿の御判は、よかれあし／かれ、御心に

いれいらされ、申候に／し御ことう／け候し

かは、／とかく申へき／に候はず、／し、うどの

へは、／わさとはけみおほし／めすへし、

をろく／にて／さふらはんは、けう／なく候ぬへ

し、／こたれおはしまして／こそ、しわきたるよ

り／人み候はかり、判して／たふへきに候、御

宝前にて／よみ申候は／んにも、

(左上⑥)

かみかせ／なひきおはし／まさんすること／に候

と、申／しおはし／ませ、

(下・左から⑦⑧)

うたのよしあしは／きたにをよはす候、た、御

心さしを、かの／宝前に／はこひ／まいらせ／さ

せおはし／ますへき事／に候と、よく申させお

はし／ませ、願ふかく／候、かた／あな／かし

こ

(右端下)

円位上

25 更級日記

人もましらす木ちやうの内う／ちふしてひきい

てつ、見る心地き／さきのくらひもなに、かはせ

むひるは／ひくらしよるはめのさめたるかき／り

火をちかくともしてこれを見る／よりほかの事な

ければをのつから／などはそらにおほえうかふを

いみ／しきことに思に夢にいとよきよけ／なるそう

のきなる地のけさきたるか／きて法華経五巻をと

くならへと／いふと見れど人にもかたらすなら

はむとも思かけす物かたりの事をのみ／心にしめ

てわれはこのころわろき／そかしさかりになら

かたちもかきり／なくよくかみもいみしくな

な／りなむひかるの源氏のゆふかほ／宇治の大将

のうき舟の女きみのや／うにこそあらめと思ける

心まついと／はかなくあさまし五月ついたらころ

／つまらかき花たちはなのいとしく

27 伏見天皇御集

夏哥／四月一日比雨ふりて花どものみたれちる

を見侍／をしやなをさくらやまふきちりみたれ

春なりぬへきけふのけしきを／残花を／青葉なる

う月のやまのをそくら／た、一もとに春そのこ

れる／首夏の心を／なつになる木すゑはなへてみ

どりにて／山ほど、きすはつねまつころ／なつ木

たちなへてみどりの色のうちに／あさきあお葉そ

三条西家着到百首和歌

(本文)

十一日 春水

梅か枝の影うつす水のうす氷／はやうちとけよ花
の下ひも 公條／音たて、うち出る浪や山川の
こほりをくたく春の初風 実世／池水のこほりな
かる、春風に／岩まの落葉色に出つ、 雪

十二日 若草

もえ出る草のみとりにふる雨の／ちりもくもらぬ
庭の春風 公條／朝またき野辺ハ霞のひまみえて
／みどり色こき草のむら／ 実世／あさみどり
染いたす野辺の朝しほハ／秋の花をもまたしとそ
みる 雪

(識語)

為羽林稽古日課馳筆／無一首之可取被着也／大永
五年後十一月十九日

(第一帖)

定家卿

恋

あひみての、ちの心をまつしは／つれなし
とたにえこそつらみね

為家卿

初恋

またしらぬ人をハしめてこふるにも／こほれ

なれたるわかなミタかな

冷泉殿

桐壺卷無常

もろかりし名のミのこれる桐葉の／ふるきあ

と、ふあさちふの秋 為相

(第三帖)

大権現様

あつさゆみはたのねのひのこまつは□／ひく

手にふかきちよのいろかな

台徳院様

ひとひの／返事に／たれに心を／かけの秋とか

／□□つるほとに

あはれともとふへき人の心さへ／かはるやな

かき別なるらん 忠

大猷院様

待かねしこよひのそらのくもりしは／月もほ

のかに見てし秋夜

豊国大明神

世の中にたえてさくららのなかりせははるの／

こ、ろハのとけからまし

関白殿秀次公

百とせをさしてハいはし久方の／雲井の露の

千代をかそへて 秀次

秀頼公

むらしくれふるとしもなき三空山／紅葉はよ

はの露やそめけむ

明智日向守殿

七夕／弘治三年七月七日

待まちし契りもこよひあふせ川／又こむ秋を

おもひ忘るな 光孝

勝定院殿

しかのうらやなミちはるかに雲はれて／夕日

にむかふおきつ舟人 義持上

普広院殿

後朝恋

ものならし又ねの床の面影に／とはれさりつ

程の思は 義教

万松院殿

雑植物

行すゑハ空のミどりもかよはめや／うへて木

たかき庭の松か枝 義晴

光源院殿

早春

打かすむ色ハ春にも帰りきて／しはしハ残る

雪のやま風 義輝

大内澄清寺殿

う

うとんけの花よりも猶あひかたき／法のはら

すをなに、たとへん 持世

大内殿

竹

治れるしるしそしるきこ、に先／とよらの竹

のかせもならさす 弘恒

大内法泉寺殿

遠村煙

やまもとの里ハそことも見えわかつて／木かく

れはてぬけふりたつなり 政弘

大内殿

普賢

何となくみるよりやかた宝積や／心もなみに

すめる月かな 弘詮

(第一帖)

時雨過

連歌師 竹林抄作者

しくれゆく山路のすゑの笠やとり／とりあへ

ぬ間にさす日影かな 宗伊

連歌師 竹林抄作者

冬

花ハえにこまれる浪のさくら哉 專順

連歌師 竹林抄作者

冬嶺

峯におふる草葉ハかりやいふき山／春のこな

たの雪の下もえ 智蘊

連歌師 竹林抄作者

寄花契恋

たのむそようつろふ色のある世をハ／はなに

かきらむ人のこ、ろを 真能

三條西殿道遙院 中興之七人

橘

雨をもし花橘に風もかな 実隆
久我殿庶流夢庵

春海

あめの下いつくありとも明ほの、松にかす
みの住よしの流 牡丹花

連歌師宗祇法師

な 如是作

なにかかくなにはの事のよしあしに露のこ
の身のむすは、れけん 宗祇

連歌師柴屋軒宗長

「」(判読不明)

けふはた、いふはかりなる朝霞 いつこに
か、るふかさをそみむ 宗長

連歌師

視

花のはる月すむ秋のいくかへり みるめにあ
かぬ年のへぬらむ 宗碩

連歌師

惟清公几下

猶もた、閑にかたれ心さし ぶかき山路の露
にとふ人 兼載

連歌師 中興七人已上

岡篠

下そよく篠の葉さむし夕つくひ さらや岡へ
の秋のはつ霜 宗牧

連歌師

衣

ひさかたの天のかく山うつる日に しくれし
雲の衣ほす也 宗養

40 歌口伝心持状(古今伝受資料)

詠哥の事、連々申上候様 存候へとも、若又申もら
し候 事も御座候やと、をろく 老のくりこと
申上候 代々集 口伝申入候、能一集 御分 別肝
要存候、哥をよむ 故実におゐては、詠哥大概

に過たる事、御座有ましく候、 其外、定家の被
書置たるものとも哥以下可被付 御心候、其
期にのそまれ御覧なされるへきは、万葉集を始
め、いつれをも可被引見 事勿論候、先常に可被
懸 御心は、古今第一候、さらには 後撰、拾遺、
可被懸御心候、このほかには、千載集、新勅撰、
統後撰、御覧有へく候、是を家の三代集とな
らひ候、此外ハ 新古今を始め、いつれをも面
白哥をは可被成御覧候、定家の哥ハ、撰集に入
たるを常に 可被懸御心、拾遺愚草などは、聞
得かたき所多御座候間、其御分別有へく候哉、
家隆の 哥をは、常に被懸御心可然候、道遙院
殿など其外御座候 へると承及候、ちかき代の哥
は、後柏原院御製、道遙院殿 御哥など被成御
覧候而、上古中古 当世の風情を能御らんし 分
られ、御作意をのへられ候者、殊勝の御詠可出
来候、大形 口伝の存出候分、如此候、此由可
有御披露候 二月廿四日 玄旨(花押) 湯浅長
七さま

52 温壺引書(温壺考)

温壺引書(温壺考)

近得一古銅器高七寸深六寸六分口径七分半腹圍
一尺重四十五兩其色黧黑瑩潤如玉頸有繩環 腹角
平帶 上紋縷精巧細入絲髮自非漢工

莫能措手也、此器考博二因以為温壺一名 鈺
鉢可貯以温湯用暖手足自環以上手主之自 環以下
足主之然予竊謂壺者盛酒之器詩云清

酒百壺礼云烝嘗饋献凡用而壺次於尊彝用 於門内
是也、又按詩豳風八月斲壺古文瓠壺相 通而瓠瓠
者古人所以盛飲也、温壺之制率皆口

辺有稜細頸鉅腹其形蓋象瓢瓠則其為酒 器亦可徵
矣今以此為温手足之器則取不類古人制 器設象吾
知其決不然也、因謂此器蓋所以温酒故謂

53 拜闕詩

拜闕詩

山河襟帯自然城、東来無不日憶 神京、今朝盥嗽
拜 鳳闕、野人悲泣不能行、上林零落非復昔、空
有山河無變更、聞説 今皇聖明德、敬天憐民發至誠、
鷄鳴乃起親奮戒、祈掃妖氛致太平、從來 英皇不
世出、悠々失機今公卿、安得 天詔勅六師、坐使
皇威被八紘、人生若萍無定在、何日重拜 天日明、
右癸丑十月朔旦、奉拜 鳳闕肅然賦之、時余將
西走入海 丙辰季夏 二十一回藤寅手録

54 坂本龍馬書状

坂本龍馬書状

此頃ハ天下無二の軍学
者勝麟太郎という
大先生に門人となり、ことの
外かはいかられ候て、先
きやくふんのよふなものに
なり申候、ちかきうちには、
大坂より十里あまりの地にて、
兵庫という所にてお、きに
海軍ををしへ候所を
こしらへ、又四十間五十間
もある船をこしらへ、
でしども二も四五百人
も諸方よりあつまり
候事、私初栄太郎
なども其海軍所
に稽古学問いたし、
時々船乗のけいこもいたし、

けいこ船の蒸気船

をもつて、近々のうち

土佐の方へも参り申候、

そのせつ御見にか、り可申候、

私の存し付ハ、このせつ

兄上にもお、きに御とふい

なされ、それわおもしろい、

やれ／＼と御もふし

のつかふにて候あいた、

いせんももふし候とふ

り、軍てもはしまり候時ハ、

夫までの命、ことし命

あれハ、私四十歳に

なり候を、むかしい、し

事を御引合なき

れたまへ、すこしエヘン

二かをしてひそかにおり申候、

達人の見るまなこハ

おそろしきものとや、

つれ／＼もこれあり、

猶エヘンエヘン

かしこ

五月

十七日 龍馬

乙大姉御本

右の事ハ、まつ／＼

あいたからへもすこしも

いうてハ、見込のちかう

人あるからハ、をひとり

にて御聞しおき

かしこ

55 薩長同盟裏書

表に御記被成候

六条ハ、(小松)西門氏及

(水)老兄・龍等も御同

席にて談論せし

所にて毛も相違

無之候、後來と

いへとも決して

変り候事無之

ハ、神明の知る

所ニ御座候

丙寅 二月五日 坂本龍

56 吉村虎太郎書状

一筆致啓上候、然者／父上様御事、今三月橋原／

御引弘之砌より御病症御抄取／追々御快方ニ御移

被遊候所、又々／御差重り、終ニ今八日御逝去之

趣、字賀伯父上様ト新堀吉村より之／為御知、

今廿二日相違奉驚入候／誠ニ去年来只々御苦心而

已／相懸ケ少モ御補養之筋ハ不仕、不／孝不過之

候得共、兼々申談候通／忠孝両全ハ不相調、仍而

御大切之／御病症を見捨出国致し、乍不及／徹忠

を／天朝ニ奉尽居候中、幕府之／姦吏共／朝廷を

輕蔑し、違勅之事／共多ク／朝廷正義之御方々様

日夜御苦／心被遊、就中 姉小路様ニハ／朝廷

第一之御方様ニ而、此方共ハ／実ニ君之如クニ

存、日夜参殿／仕、御議論申上、／聖旨貫徹致候

様御尽力被遊／居候中、今十九日一橋公より別紙

／之通不安届参着／朝議紛々タル事ニ候所、豈謀

ん／今廿一日夜四ツ時過 姉小路様／御所より御

退殿之御場合 朔平門／外ニおゐて逆賊三人切懸

ケ、初刀／御深手ニ候得共、御タユミ無之、志人

／之刀御奪取被遊候得共、御家来／共逃去志人残

り、戦之体ニ而終ニ／三四ヶ所御深手、其夜九ツ

時過／御落命、此方も翌廿二日暁参殿、／委細承

り落涙時を移し居候中、／諸藩有志士相集、万事

議し／帰宅之所／父上様御左右到着、進退茲ニ極

り、八ツ時頃迄ハ何事も不弁、／悲嘆ニ而已打伏

し居候所、能々／相考候ニ、忠を立ル志より、孝

捨テ／上京いたし居候上ハ、如斯危急存／亡之秋

ニ当り、手を空しく致し／居候而ハ、却而 黄泉

61 静寛院宮御日記

明治元年十一月一日条(第一冊)

十一月朔日／辰刻過出門、参内、即刻御対面、并

二三条面会、／上京の事、旬の事、屋敷の事、天

御方の事申述、上京仰出されハ、／朝廷よりの事、

屋敷ハ願の事、右の事共御直ニも申入置、／三位

御へも頼置、付添堂上の事もはなし置、亥刻／退

出帰殿、子刻過五辻面会、御礼伝言す、

明治二年二月二十四日条(第二冊)

廿四日 雨／午刻参内、橋本・小倉付添同刻過／

参内、呉服所にて暫く扣、申口にて扣、／御対面、

御重さかな 天盃給る、／皇后宮御所へ参ル、二

こん御盃御重看御盃／茶菓を給ふ、申刻過より御

所ニ之御間にて／御間物御一こんを給ふ、御いと

ま之節拝領物有、／亥刻過帰殿、

63 熾仁親王書状

(P 98、99 図版)

①明治元年三月十八日書状

(追而書、袖)

尚以御序ニ御方々へも懇數々々／御伝詞希候、表

與一統へも宜被／仰纔希候、尚又自御内々も不存

寄

(追而書、本文行間)

御懇篤ニ御尋、尚又御品々拜領、所々御心入之御品、深畏入候、早速拜賞不淺、畏ニ入候、菓子類甚不自由、別而度々拜味御礼方々申上度候、尚亦玉姫より珍菓到来、早速取立メ賞味之、事ニ候、且々亦御次手ニ厚懇數御沙汰希候、先々以御陰下官始、夫々一統無事候、併一両輩少々不快之者、御座候得共、指而之義ニ者無之候、何分風土湿地、感冒之事と存候、乍恐御休意希候、当地者暖氣勝、日ニ寄候而者、初夏之氣候、とんぼ抔追々生、沢山ニ見請候、御地、去七日頃霰雨寒ニ候趣、余程時候者、相違ニ存候、尚時令折角御保護、令專勝候、余者重便ニ申残候也、百拜

(本文)

弥生八日御認之、尊書、去十五日夕刻、相違、謹而令拜誦候、如示命追日春暖、和融候處、先以御捕、益御機嫌能被為、渡候、御左右令拜承、恭賀不斜候、抑、出陣中御尋之為、御懇之、尊翰、其上不存寄自、御方々御菓子拜受、深畏入候、尚度々拜賞、不淺々々畏候、厚御礼、万々申上度候、且亦吉田取、辺ニ而水変、少々不快之儀候、被、聞食、蒙御尋、畏候、一両日者難渋仕候得共、格別之義ニ而無之、過、五日府城、無滞到着、滞當之仕合、恐乍御安意、希候、將又此程隼人東下ニ付、御懇之御伝言、先以御捕、御機嫌能被為成候御様子、具、委細ニ令拜承、恐賀此事ニ候、併少々御痔に而御困之旨、窺、御案事申上候、折角、御自愛祈々入候、且亦、神仏所々御祈禱之御礼御守護に、拜受、深畏入候、早速拜候迄ニ而、守ニ相納メ置、畏候、段々御厚情不淺畏々入候、御礼、筆上ニ申尽兼候、且又、専門主、尾、左亞將等へ面謁之、事、一身田ニ者閑宿迄、態々出張面會ニ及候、尾ニ者名古屋本願寺坊所ニ而、面謁候、輪王寺ニ者、慶喜、謝罪歎願ニ付、上洛トノ事ニ而、發途之処、官軍當取、着陣ニ相成候上之事故、登洛ニ至り兼、於當宮面謁、謝罪状直ニ指出シニ相成、一覽候處、只一紙之上計之儀ニ而、恭順降伏之美効モ、無之ニ附、取上へき様も無、段々及談判候處、深々、恐縮之趣、早々引返し、歸府ニ相成候、未其後之

返答者無之候、右之次第故、上洛如何相成候哉、只今之処ニ而ハ、何共分り兼候、尚又正親町始、為御尋御菓子御贈り相成候處、深畏候而、厚御礼申上度由ニ而、各懇數々々申上候様頼、候、且亦伊予始一行へも拜領物致、恐入有難持候、尚又三田御方、卯月上旬と先便申置候處、來廿一日發輿治定ニ而、別紙休泊附之通、旅行之趣ニ候、最早三田より相廻り候かとも、存候得共、入御覽候、伏水通行、兩日滞在之事故、京師御立寄ニ相成候事哉、使之者へ相尋候而も、分兼候、宿割通りニ而ハ、余程道中ニ日數相懸り候事ニ候、扱先便鳥渡御咄申上置候、甲州へ賊兵屯集之処、右者全新撰組殘党ニ而、大久保剛本名近藤勇、内藤隼人、兩隊長ニ而、百七十人計引卒し、終ニ去六日半時計争戦ニ及候處、賊徒大ニ敗走、江戸へ逃歸候、会賊人数も少々者、入交り之由ニ候、速ニ自官軍、打破り会藩一人生捕ニ相成、拷問之上梟首相成候、自斥候、此繪圖面指出候ニ附、入御覽候、先其後者、更ニ相変候儀も無之候、江城旗下末々迄も敵數、鎮撫之模様ニ候、江城進撃、期限治定候得共、方略も在之、去十五日之処者、延引相成居候、何卒程克事済、凱陣而已、相乘候、御地御静穩被為、變候儀も無之哉、尚又御模様、御序ニ相同度候、扱者此鹿塩辛、不珍候得共、任幸便御慰ニ入、御覽候、御笑納給候ハ、深々、畏入候、併遠路風味も如何と心配仕候、外ニ右壺包花者、久能山之由ニ而、見物ニ参り候者より、到来、御慰迄ニ指上候、尚亦、此小重箱籠、小本箱籠、當所ニ而、見当り候候、精様御姫へ御慰ニ指出度、御次手ニよろしく、御伝願入候、殊之外府中者、不自由之地、総而細工杯鹿末、必用之品扨底、甚困居候、陣中故、何之慰も無之、尾、筑、備、津和野、稻田兵隊、日々申合、軍陣調練、或者、劍鎗兩術一覽仕候、其外、手馬等正親町始申合、攻馬杯連日仕候、右等之事ノミニ而、何之慰も出来兼候、昨十七日、本丸、二ノ丸并金穀武器、蔵等巡覽、無滞相濟候、武器者、天正時代之古物多候、誠ニ大荒地草原而已ニ候、家康、手植之蜜柑大木在

之候、何も見物之処者無之候、先者、拜答旁御嘶迄ニ申上度、甚略紙不文大亂書、御判覽希入候也、恐々謹言、三月十八日
(ウワ書)
「祥報 熾仁/玉机下」

(P97図版)

②明治元年五月二十八日書状

遂日暑氣盛ニ候砌、弥以御捕、御機嫌能被為渡、恭賀、不斜候、尚御様子令拜承、度候、扱河南軍勢、多端取紛、御無音ニ打過、恐懼不少候、抑上野山内、屯集之賊徒、過日来、段々官兵ニ相向ヒ暗殺、乱行等ニ及候ニ付、不得止、去十五日卯刻於大下馬、兵隊整列之上、上野追討候處、遂奮戰、速ニ平定候事ニ候、同日辰半刻頃、上野黒門前町家兵火ニ相成、本丸天守台へ罷登り、暫時遠望候處、焰火三口ニ相見候、大小炮声至極盛、之事ニ而、午刻過黒門、正面大合戦ニ成、賊兵も、手痛ク防居候趣之、申刻頃終ニ薩長因伊之、勢黒門打破り、右勢ニ賊も、落胆候哉、追々四方へ賊徒、敗走、遂々より吉祥閣へ、白炮打掛、夫より中門本堂、一時ニ焼立、谷中道より、輪門本坊ヲ後より焼立、車坂よりも、寺院焼立、賊徒打捕員數、三百五十有之、誠ニ愉快之遂激戦此上之、事、大慶存候、輪門ニ者、早朝立退候者相成候得共、未行方不相分、段々探索、ニ及居候事ニ候、上野執頭、覺王院と申者、賊僧ニ而、彰義隊へ、一味致、既二十五日ニ者、一方者、僧俗打交リニ而防戦候趣、甚以不届成者ニ候、輪門ニ者、全賊勢ニ誑惑セラレ、家来共重役者只畏縮而已、只今ニ焼残り候分者、宅ニウ口、致居候趣ニ候、何れ、不日在所も相知候可申と存候、此江城日誌外ニ上野之、図ニ而手続、猶焼失之模様、御覽希入候、一、三条左幕下先頃下旬ニ成、万端相談都合克參候、徳川相統田安龜之助へ、被仰出、去廿四日ニ者、左乃通被仰出之事、徳川龜之助

①同十一日、有風烈寒零下十度、殿下、黒井中佐、山岡少佐ト陸戦陣地豊嶋山ノ御巡視○各工兵大隊長ヲ工兵部長室ニ会議ノ臨席、午食ヲ共ニス○保典遺骨遺物ヲ送リ来ル○夜、大岡力来談○今朝、有詩示ノ志賀氏、後ニ長篇ノ和韻アリ、
爾靈山嶮豈難攀男子功名ノ期克艱鉄血覆山々形改万人ノ齊仰爾靈山

②同四日、好晴暁霜甚タ多シ、本日津野田、川上ヲ遣リ、ステッセルニ鶏ノ三十羽、酒式タースヲ送ル、明日ノ会见ノヲ約セシム、(一昨彼レヨリ申込アルニヨル)ノ財部海軍中佐各国公使館付武官十一名ト来ル、夜ルノ貴族院議員高木、伊集院、楠目等来ル、
朝、
同五日、好晴、朝、参謀長、安村参謀、川上ト水師營ニ到リ、(津野田参謀ステッセルヲ迎へ、共ニ来リ待ツ)

70 昭憲皇太后御詠草

(一紙目)

美子^上勅題ノ窓前鈴掛ノす、かけの花咲まどにおもふ哉ノあたかの関の昔かたりをノ躑躅妨道ノゆふかけにさくもとのつ、しにもノ行末後る、山の下道ノ短夜夢覚ノ郭公なく一声に夢さめてミしかきよハの驚かれつ、ノ卯花待盛ノ手を折て卯花月に待宿にノいつとつけなん山郭公ノ馬酔木ノ中ノよきてゆかましのる駒のノあしひ花さく山の下道ノ庭前梨花ノ手弱女の姿おほえて降雨にノしほる、庭の山梨の花ノ朝聞春鶯郭公ノ時鳥忍ひねになく朝またきノ春を残せる鶯のこゑ

(二紙目)

牡丹交芍薬ノ咲まする花の匂ひも御めくみのノふかミ草にハ及ハさりけりノ寄金述懐ノ山吹のこかねの花ハ民のためノちらしてこそハ世に匂ふらめノ山家松風鶯ノ静かにト住山窓を折々ハノまつのあらしのおとろかすらんノ郭公声遍ノ吹風になひく若葉のかけよりもノしけくなりぬる山時鳥ノ庭

上鶴馴ノのとかなる朝日のかげをいた、きてノ雲井はなれすたつそ鳴なる

72 貞明皇后和歌御色紙

沼津にてえし竹の子を
おくりけるにふりおもしろく
写生しておこされ

たるうれし

さに

きみか手に千代のかけさへ

うつされて此たけの子の

はえまさりつ、

百年のよはひは

よしやへすとても

老せぬたけを

われ見はやさむ

出品目録

作品番号	作品名	筆者	員数	制作時期	所管
I 唐様から和様へー日本の書、華開く					
1	天平時代文書		一卷	奈良時代、天平勝宝三年(七五二)	書陵部
2	大般若波羅蜜多經(卷第二百四十四)		一帖	奈良時代、和銅五年(七二二)	書陵部
3	雜阿含經(卷第二十七)		一卷	奈良時代、天平十二年(七四〇)	書陵部
4	大乘悲分陀利經(卷第三)		一卷	平安時代(十二世紀)	書陵部
5	喪乱帖	〈原跡〉王羲之	一幅	中国・唐時代(七〜八世紀搨摸)	三の丸尚蔵館
6	孫過庭書譜断簡	空海	一幅	平安時代(九世紀)	三の丸尚蔵館
7	紀家集	大江朝綱	一卷	平安時代、延喜十九年(九一九)	書陵部
8	屏風土代	小野道風	一卷	平安時代、延長六年(九二八)	三の丸尚蔵館
9	玉泉帖	小野道風	一卷	平安時代(十世紀)	三の丸尚蔵館
10	恩命帖	藤原佐理	一卷	平安時代、天元五年(九八二)	三の丸尚蔵館
11	敦康親王初觀關係文書	藤原行成	一幅	平安時代、寛弘二年(一〇〇五)	三の丸尚蔵館
12	琵琶譜		八枚 (二十五枚のうち)	平安時代(十二世紀)	書陵部
13	深養父集断簡(名家家集切)	伝紀貫之	一幅	平安時代(十二世紀)	三の丸尚蔵館
14	雲紙本和漢朗詠集 下卷	源兼行	一卷(二卷のうち)	平安時代(十二世紀)	三の丸尚蔵館
15	安宅切本和漢朗詠集	伝源俊賴	一卷	平安時代(十二世紀)	三の丸尚蔵館
16	七徳舞	伝源俊房	一帖	平安時代(十二世紀)	三の丸尚蔵館
17	金沢本万葉集	藤原定信	一帖	平安時代(十二世紀)	三の丸尚蔵館
18	本阿弥切本古今和歌集	伝小野道風	一卷	平安時代(十二世紀)	三の丸尚蔵館
19	古今和歌集 賀歌三首	伝藤原公任	一幅	平安時代(十二世紀)	三の丸尚蔵館
20	藤原忠通書状	藤原忠通	一幅	平安時代(十二世紀)	書陵部
21	西行書状	西行	一幅	鎌倉時代、文治四〜五年(一一八八〜九)	三の丸尚蔵館
22	平重盛書状	平重盛	一幅	平安時代(十二世紀)	三の丸尚蔵館
23	藤原師長書状	藤原師長	一幅	平安時代(十二世紀)	三の丸尚蔵館

展示期間…9月17日(土)〜10月10日(月・祝)

24	藤原定家記文案	藤原定家	一幅	鎌倉時代(十三世紀)	三の丸尚蔵館
25	更級日記	藤原定家	一帖	鎌倉時代(十二～十三世紀)	三の丸尚蔵館
26	藤原為家書状	藤原為家	一幅	鎌倉時代(十三世紀)	三の丸尚蔵館
27	伏見天皇御集	伏見天皇	一卷	鎌倉時代(十三～十四世紀)	書陵部
II	豊かな書―歴史を伝え、書風を展開する			展示期間…10月15日(土)～11月6日(日)	
28	結夏衆僧名	青蓮院宮尊円親王	一卷	南北朝時代、建武二年(二三三)	三の丸尚蔵館
29	下無調撥合	後伏見天皇	一卷	鎌倉時代(十四世紀) 崇光天皇識語…応安四年(二二七)	書陵部
30	花園院宸記(卷第二十三)	花園天皇	一卷 (二十五卷のうち)	鎌倉時代、元弘元年(二三三)	書陵部
31	足利尊氏書状	足利尊氏	一幅	南北朝時代、観応三年(二三二)か	書陵部
32	後小松天皇宸筆御書状	後小松天皇	一幅	室町時代(十四～十五世紀)	書陵部
33	後花園院御文類	後花園天皇	一卷(五卷のうち)	室町時代、応仁元年(四六七)	書陵部
34	洞院実熙消息	洞院実熙	一卷(五卷のうち)	室町時代、文安二年(四四五)	書陵部
35	後柏原院宸筆七徳舞	後柏原天皇	一卷	室町時代(十五～十六世紀)	書陵部
36	三条西家着到百首和歌	三条西実隆、公条実枝	一卷	室町時代、大永五年(二二五)	書陵部
37	紫式部石山詣図	画 土佐光元 賛 三条西公条	一幅	室町時代、永禄三年(一五六〇)	書陵部
38	九条植通詠草	九条植通	一幅	桃山時代、文禄三年(二五九四)	書陵部
39	古筆短冊手鑑	細川幽斎	三帖	鎌倉～江戸時代(十三～十七世紀)	三の丸尚蔵館
40	歌口伝心持状(古今伝受資料)	八条宮智仁親王	一通	江戸時代、慶長八年(二六〇三)頃	書陵部
41	古歌屏風	後水尾天皇	六曲一双	安土桃山～江戸時代(十六～十七世紀)	三の丸尚蔵館
42	後水尾天皇宸翰古歌懐紙	後水尾天皇	一幅	江戸時代(十七世紀)	書陵部
43	明正天皇宸筆御書状	明正天皇	一幅	江戸時代(十七世紀)	書陵部
44	靈元天皇宸翰古歌短冊	靈元天皇	二枚	江戸時代(十七～十八世紀)	書陵部
45	光格天皇宸翰南無阿弥陀仏	光格天皇	一卷	江戸時代、寛政六年(一七九四)	書陵部
46	富士山図	画 円山応挙 賛 有栖川宮織仁親王	一幅	江戸時代(画)十八世紀、(賛)文化九年(二八二)以降	書陵部

47	帟	三井親孝	一幅	江戸時代(十八〜十九世紀)	三の丸尚蔵館
48	七言古詩・五言律詩	貫名海屋	対幅	江戸時代、安政五年(一八五八)	三の丸尚蔵館
III 語る書―展開する文字の力					
49	誠	徳川斉昭	一幅	江戸時代(十九世紀)	三の丸尚蔵館
50	行書屏風	藤田東湖	六曲一隻	江戸時代(十九世紀)	三の丸尚蔵館
51	独楽園記	島津久光	一卷	江戸時代、天保九年(一八三八)	三の丸尚蔵館
52	温壺引書(温壺考)	佐久間象山	六幅	江戸時代、嘉永六年(一八五三)	三の丸尚蔵館
53	拝闕詩	吉田松陰	一幅	江戸時代、安政三年(一八五六)	三の丸尚蔵館
54	坂本龍馬書状	坂本龍馬	一幅	江戸時代、文久三年(一八六三)	三の丸尚蔵館
55	薩長同盟裏書(木戸家文書)	坂本龍馬	一卷	江戸時代、慶応二年(一八六六)	書陵部
56	吉村虎太郎書状	吉村虎太郎	一卷	江戸時代、文久三年(一八六三)	三の丸尚蔵館
57	録王守仁詩	高杉晋作	一幅	江戸時代、慶応元〜二年(一八六五、六六)頃	三の丸尚蔵館
58	高杉晋作等連判状(木戸家文書)	高杉晋作ほか	一卷	江戸時代、安政五年(一八五八)	書陵部
59	航于米国艦中賦古詩	勝海舟	一幅	明治五年(一八七二)頃	三の丸尚蔵館
60	静寛院宮関係書類	孝明天皇	四通(十通のうち)	江戸時代、弘化三年(一八四六)、文久元年(一八六一)	書陵部
61	静寛院宮御日記	静寛院宮親子内親王	二冊(五冊のうち)	明治元〜六年(一八六六〜七三)	書陵部
62	「天壤無窮」書	有栖川宮熾仁親王	一幅	慶応三年〜明治十九年(一八六七〜八六)	三の丸尚蔵館
63	熾仁親王書状(有栖川宮伝来書翰類)	有栖川宮熾仁親王	二通	明治元年(一八六八)	書陵部
64	述懐和歌「花散れば」	大久保利通	一幅	明治九年(一八七六)頃	三の丸尚蔵館
65	岩倉具視書状(有栖川宮伝来書翰類)	岩倉具視	一通	明治十五年(一八八二)	書陵部
66	西郷隆盛書状(木戸家文書)	西郷隆盛	一通	明治元年(一八六八)	書陵部
67	伊藤博文書状(有栖川宮伝来書翰類)	伊藤博文	一通	明治二十一年(一八八八)	書陵部
68	乃木希典日記及記録	乃木希典	一冊 (二十六冊のうち)	明治三十七〜三十八年(一九〇四〜〇五)	書陵部
69	明治天皇宸翰御手習并御清書	明治天皇	三十七点	江戸時代、文久元年(一八六一)	書陵部
70	昭憲皇太后御詠草	昭憲皇太后	一幅	明治時代(十九〜二十世紀)	書陵部
71	大正天皇宸翰	大正天皇	一幅	大正三年(一九一四)	書陵部
72	貞明皇后和歌御色紙	貞明皇后	一枚	明治〜大正時代(十九〜二十世紀)	書陵部

展示期間…11月12日(土)〜12月4日(日)

書の美、文字の巧

三の丸尚蔵館展覧会図録 No. 74

編集 宮内庁三の丸尚蔵館
宮内庁書陵部

制作 株式会社 東京美術

翻訳 黒川廣子

発行 宮内庁
平成二十八年九月十七日発行

© 2016, The Museum of the Imperial Collections, Sanmonmaru Shozokan
The Archives and Mausolea Department
Imperial Household Agency

- ・各展覧会図録中，作品名や作者，制作年などの表記は，図録発行当時のものです。
- ・三の丸尚蔵館の展覧会図録の著作権はすべて宮内庁に属し，本ファイルを改変，再配布するなどの行為は有償・無償を問わずできません。
- ・三の丸尚蔵館の展覧会図録（PDF ファイル）に掲載された文章や図版を利用する場合は，書籍と同様に出版を明記してください。また，図版を出版・放送・ウェブサイト・研究資料などに使用する場合は，宮内庁ホームページに記載している「三の丸尚蔵館収蔵作品等の写真使用について」のとおり手続きを行ってください。なお，図版を営利目的の販売品や広告，また個人的な目的等で使用することはできません。

書の美、文字の巧

三の丸尚蔵館展覧会図録 No. 74

編集 宮内庁三の丸尚蔵館

宮内庁書陵部

制作 株式会社 東京美術

翻訳 黒川廣子

発行 宮内庁

平成二十八年九月十七日発行

© 2016, The Museum of the Imperial Collections, Sanmonmaru Shozokan
The Archives and Mausolea Department
Imperial Household Agency

- 59
Poem on Journey to America
Katsu Kaishu
1 hanging scroll
around 1872
Sannomaru Shozokan (Museum of the Imperial Collections)
- 60
Documents Considering Princess Seikan'in
Emperor Komei
4 letters(among 10)
1846, 1861
Shoryobu (Archives and Mausolea Department)
- 61
Diary of Princess Seikan'in
Princess Seikan'in Chikako
2 albums (among 5 albums)
1868-1873
Shoryobu (Archives and Mausolea Department)
- 62
Tenjo Mukyu (Passage from Nihon Shoki)
Prince Arisugawa Taruhito
1 hanging scroll
1867-86
Sannomaru Shozokan (Museum of Imperial Collections)
- 63
Letters by Prince Taruhito(Prince Arisugawa Documents)
Prince Arisugawa Taruhito
2 letters
1868
Shoryobu (Archives and Mausolea Department)
- 64
Reminisce Poem, "Hana-chireba"
Okubo Toshimichi
1 hanging scroll
around 1876
Sannomaru Shozokan (Museum of the Imperial Collections)
- 65
Letter by Iwakura Tomomi(Prince Arisugawa Documents)
Iwakura Tomomi
1 letter
1882
Shoryobu (Archives and Mausolea Department)
- 66
Letter by Saigo Takamori(Kido Family Documents)
Saigo Takamori
1 letter
1868
Shoryobu (Archives and Mausolea Department)
- 67
Letter by Ito Hirobumi(Prince Arisugawa Documents)
Ito Hirobumi
1 letter
1888
Shoryobu (Archives and Mausolea Department)
- 68
Diary and Record of Nogi Maresuke
Nogi Maresuke
1 album (among 26)
1904-1905
Shoryobu (Archives and Mausolea Department)
- 69
Penmanship by Emperor Meiji, practice and fair copy
Emperor Meiji
37 sheets
1861
Shoryobu (Archives and Mausolea Department)
- 70
Poem by Empress Dowager Shoken
Empress Dowager Shoken
1 hanging scroll
Meiji period, 19-20th century
Shoryobu (Archives and Mausolea Department)
- 71
Single Line Calligraphy by Emperor Taisho
Emperor Taisho
1 hanging scroll
1914
Shoryobu (Archives and Mausolea Department)
- 72
Poem on *Shikishi* Paper by Empress Teimei
Empress Teimei
1 sheet
Meiji-Taisho period, 19-20th century
Shoryobu (Archives and Mausolea Department)

40
Letter by Hosokawa Yusai about Poetry
Hosokawa Yusai
1 sheet
c.1603
Shoryobu (Archives and Mausolea Department)

41
Screen with Ancient Poems
Prince Hachijo Toshihito
pair of six-fold screens
Edo period, 16-17th century
Sannomaru Shozokan (Museum of the Imperial Collections)

42
Ancient Poems Written by Emperor
Gomizunoo
Emperor Gomizunoo
1 hanging scroll
Edo period, 17th century
Shoryobu (Archives and Mausolea Department)

43
Letter by Emperor Meisho
Emperor Meisho
1 hanging scroll
Edo period, 17th century
Shoryobu (Archives and Mausolea Department)

44
Ancient Poems Written by Emperor
Reigen on *Tanzaku* Paper
Emperor Reigen
2 sheets
Edo period, 17-18th century
Shoryobu (Archives and Mausolea Department)

45
Namu Amidabutsu Written by Emperor
Kokaku
Emperor Kokaku
1 hand scroll
1794
Shoryobu (Archives and Mausolea Department)

46
Mt. Fuji
painting: Maruyama Okyo, caption: Prince
Arisugawa Orihito
1 hanging scroll
painting: 18th century, caption: after 1812
Shoryobu (Archives and Mausolea Department)

47
Tora (tiger)
Mitsui Shinko
1 hanging scroll
Edo period, 18-19th century
Sannomaru Shozokan (Museum of the Imperial Collections)

48
Chinese Poems Written in *Shichigon-*
koshi and *Gogon-risshi* Style
Nukina Kaioku
pair of hanging scrolls
1858
Sannomaru Shozokan (Museum of the Imperial Collections)

III. Disclosing Calligraphy - The Power of Writing Developing

49
Makoto (Sincerity)
Tokugawa Nariaki
1 hanging scroll
Edo period, 19th century
Sannomaru Shozokan (Museum of the Imperial Collections)

50
Screen with Poem in *Gyosho* (Script)
Style
Fujita Toko
six-fold screen
Edo period, 19th century
Sannomaru Shozokan (Museum of the Imperial Collections)

51
Dokurakuenki ("Account of the Garden
of Solitary Pleasure", by Sima Guang)
Shimadzu Hisamitsu
1 hand scroll
1838
Sannomaru Shozokan (Museum of the Imperial Collections)

52
Opinions on an Ancient Bronze Jar
Sakuma Shozan
6 hanging scrolls
1853
Sannomaru Shozokan (Museum of the Imperial Collections)

53
Poem Composed Beholding Imperial
Castle in Kyoto
Yoshida Shoin
1 hanging scroll
1856
Sannomaru Shozokan (Museum of the Imperial Collections)

54
Letter by Sakamoto Ryoma
Sakamoto Ryoma
1 hanging scroll
1863
Sannomaru Shozokan (Museum of the Imperial Collections)

55
Endorsement of the *Saccho-Domei*
Alliance (Kido Family Documents)
Sakamoto Ryoma
1 hand scroll
1866
Shoryobu (Archives and Mausolea Department)

56
Letter by Yoshimura Torataro
Yoshimura Torataro
1 hand scroll
1863
Sannomaru Shozokan (Museum of the Imperial Collections)

57
Poem by Wang Yangming Copied by
Takasugi Shinsaku
Takasugi Shinsaku
1 hanging scroll
around 1865,66
Sannomaru Shozokan (Museum of the Imperial Collections)

58
Compact under Joint Signature by
Takasugi Shinsaku and others (Kido
Family Documents)
Takasugi Shinsaku and others
1 hand scroll
1858
Shoryobu (Archives and Mausolea Department)

- 20
Letter by Fujiwara no Tadamichi
Fujiwara no Tadamichi
1 hanging scroll
Heian period, 12th century
Shoryobu (Archives and Mausolea Department)
- 21
Letter by Saigyō
Saigyō
1 hanging scroll
around 1188,89
Sannomaru Shozokan (Museum of the Imperial Collections)
- 22
Letter by Taira no Shigemori
Taira no Shigemori
1 hanging scroll
Heian period, 12th century
Sannomaru Shozokan (Museum of the Imperial Collections)
- 23
Letter by Fujiwara no Moronaga
Fujiwara no Moronaga
1 hanging scroll
Heian period, 12th century
Sannomaru Shozokan (Museum of the Imperial Collections)
- 24
Draft of Writings by Fujiwara no Sadaie
Fujiwara no Sadaie
1 hanging scroll
Kamakura period, 13th century
Sannomaru Shozokan (Museum of the Imperial Collections)
- 25
Sarashina Nikki (Memoirs of Sugawara no Takasue's Daughter)
Fujiwara no Sadaie
1 album
Kamakura period, 12-13th century
Sannomaru Shozokan (Museum of the Imperial Collections)
- 26
Letter by Fujiwara no Tameie
Fujiwara no Tameie
1 hanging scroll
Kamakura period, 13th century
Sannomaru Shozokan (Museum of the Imperial Collections)
- 27
Anthology of Emperor Fushimi
Emperor Fushimi
1 hand scroll
Kamakura period, 13-14th century
Shoryobu (Archives and Mausolea Department)
-
- II. Affluent Calligraphy - Transmitting History, and Writing Styles Develop**
- 28
Kechigeshu-somyō [Names of Priests Participating on Summer Varsika (meditation retreat)]
Prince Shoren'in Son'en
1 hand scroll
1335
Sannomaru Shozokan (Museum of the Imperial Collections)
- 29
Shimomu Cho Kaki-awase (Score for *Biwa* Lute)
Emperor Gofushimi
1 hand scroll
Kamakura period, 14th century, postscript by Emperor Suko dated 1371
Shoryobu (Archives and Mausolea Department)
- 30
Diary of Emperor Hanazono, vol.33
Emperor Hanazono
1 hand scroll(amang 35 hand scrolls)
1331
Shoryobu (Archives and Mausolea Department)
- 31
Letter by Ashikaga Takauji
Ashikaga Takauji
1 hanging scroll
c.1352
Shoryobu (Archives and Mausolea Department)
- 32
Letter by Emperor Gokomatsu
Emperor Gokomatsu
1 hanging scroll
Muromachi period, 14-15th century
Shoryobu (Archives and Mausolea Department)
- 33
Letter by Emperor Gohanazono
Emperor Gohanazono
1 hand scroll(among 5 hand scrolls)
1467
Shoryobu (Archives and Mausolea Department)
- 34
Letter by Toin Sanehiro
Toin Sanehiro
1 hand scroll(among 5 hand scrolls)
1445
Shoryobu (Archives and Mausolea Department)
- 35
Shichitoku-no-mai Written by Emperor Gokashiwabara
Emperor Gokashiwabara
1 hand scroll
Muromachi period, 15-16th century
Shoryobu (Archives and Mausolea Department)
- 36
100 Chakuto Waka Poems by the Sanjonishi Family
Sanjonishi Sanetaka, Kin'eda, Saneki
1 hand scroll
1525
Shoryobu (Archives and Mausolea Department)
- 37
Murasaki Shikibu at Ishiyama-dera Temple
painting: Tosa Mitsumoto, caption: Sanjonishi Kin'eda
1 hanging scroll
1560
Shoryobu (Archives and Mausolea Department)
- 38
Poem by Kujo Tanemichi
Kujo Tanemichi
1 hanging scroll
1594
Shoryobu (Archives and Mausolea Department)
- 39
Albums of Ancient Handwriting on *Tanzaku* Paper
3 albums
Kamakura to Edo period, 13-17th century
Sannomaru Shozokan (Museum of the Imperial Collections)

List of Exhibits

I. From *Karayo* (Chinese Style) to *Wayo* (Japanese Style) - Japanese Calligraphy Blossoms

- 1
Documents of the Tenpyo Era
1 hand scroll
751
Shoryobu (Archives and Mausolea Department)
- 2
Dai-hannya-haramitta-kyo
(Mahāprajñāpāramitā-sūtra), vol.244
1 album
712
Shoryobu (Archives and Mausolea Department)
- 3
Zoagon-kyo (Samyukta Āgama), vol.37
1 hand scroll
740
Shoryobu (Archives and Mausolea Department)
- 4
Daijo-hifundari-kyo (Karunā-puṇḍarīka-sūtra), vol.3
1 hand scroll
Heian period, 12th century
Shoryobu (Archives and Mausolea Department)
- 5
Soranjo (Transcription of Wang Yizhi's letter)
Copy of Calligraphy by Wang Xizhi
1 hanging scroll
Chinese Tang dynasty (copied during 7-8th centuries)
Sannomaru Shozokan (Museum of the Imperial Collections)
- 6
Son Katei Shofu (Section of Book Spectrum by Sun Guo-ting)
Kukai
1 hanging scroll
Heian period, 9th century
Sannomaru Shozokan (Museum of the Imperial Collections)
- 7
Ki-no-kashu (Anthology of Ki no Haseo)
Oe no Asatsuna
1 hand scroll
919
Shoryobu (Archives and Mausolea Department)
- 8
Byobu-dodai (Draft for Screen Poem)
Ono no Michikaze
1 hand scroll
928
Sannomaru Shozokan (Museum of the Imperial Collections)
- 9
Gyokusenjo (Poems from the Chinese Anthology)
Ono no Michikaze
1 hand scroll
Heian period, 10th century
Sannomaru Shozokan (Museum of the Imperial Collections)
- 10
Onmyojo (Letter)
Fujiwara no Sukemasa
1 hand scroll
982
Sannomaru Shozokan (Museum of the Imperial Collections)
- 11
Documents on Prince Atsuyasu's First Audience with Emperor Ichijo
Fujiwara no Yukinari
1 hanging scroll
1005
Sannomaru Shozokan (Museum of the Imperial Collections)
- 12
Biwa-fu (Score for Biwa Lute)
8 sheets (among 25 sheets)
Heian period, 11th century
Shoryobu (Archives and Mausolea Department)
- 13
Section of Fukayabushu (Meika Kashu-gire)
Attributed to Ki no Tsurayuki
1 hanging scroll
Heian period, 11th century
Sannomaru Shozokan (Museum of the Imperial Collections)
- 14
Poems from the Anthology Wakan Roeishu, Kumogami Version, vol.2
Minamoto no Kaneyuki
1 hand scroll (among 2 hand scrolls)
Heian period, 11th century
Sannomaru Shozokan (Museum of the Imperial Collections)
- 15
Poems from the Anthology Wakan Roeishu, Atakagire Version
Attributed to Minamoto no Toshiyori
1 hand scroll
Heian period, 12th century
Sannomaru Shozokan (Museum of the Imperial Collections)
- 16
Shichitoku-no-mai (Poem from Hakushimonju, Collection of Poems by Bo Juyi)
Attributed to Minamoto no Toshifusa
1 album
Heian period, 12th century
Sannomaru Shozokan (Museum of the Imperial Collections)
- 17
Manyoshu, Kanazawa Version
Fujiwara no Sadanobu
1 album
Heian period, 12th century
Sannomaru Shozokan (Museum of the Imperial Collections)
- 18
Kokin Wakashu Anthology, Hon'ami-gire Version
Attributed to Ono no Michikaze
1 hand scroll
Heian period, 12th century
Sannomaru Shozokan (Museum of the Imperial Collections)
- 19
Kokin Wakashu Anthology, Three Poems of Celebration
Attributed to Fujiwara no Kinto
1 hanging scroll
Heian period, 12th century
Sannomaru Shozokan (Museum of the Imperial Collections)

Foreword

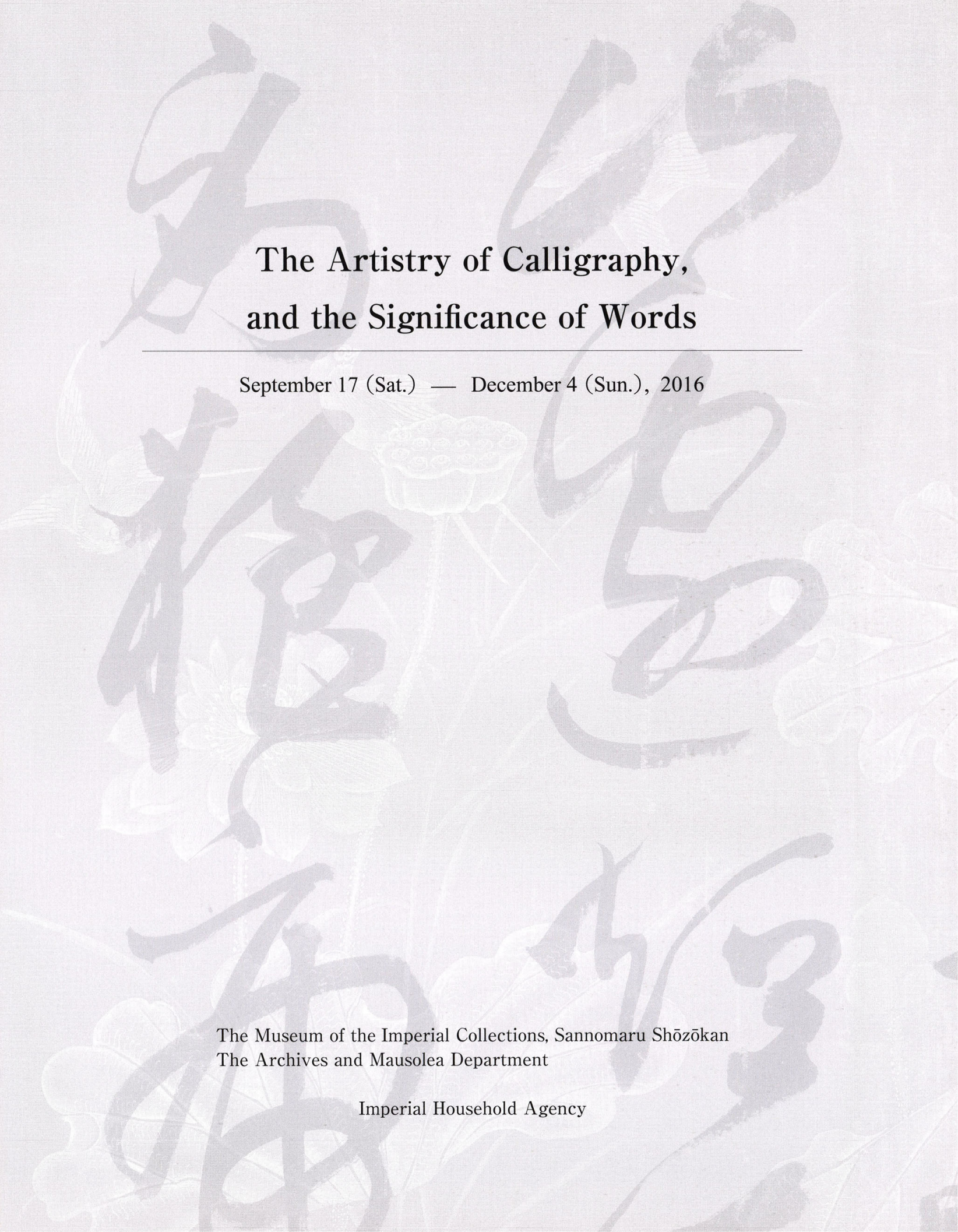
The character for calligraphy “書” was originally written as “書” which was a combination of “筆” (brush) and “者” (person) , meaning the act of writing down some matter with letters or characters. Because kanji characters which are the starting point of calligraphy, developed from pictograph, our predecessors discovered a variety of beautiful forms within the shapes of characters, and pursued aesthetic expressions by creating affluent forms devising the shades of ink, usage of different types of brushes and manners of brushstrokes, harmonizing the composition of letters and various types of paper. Furthermore, characters have meanings, and become words and sentences, taking on the important role to express various matters, feelings, and thoughts, skillfully used to create ample expressions. In this exhibition, we will introduce our country’s profuse calligraphy and superior writing culture, through works beginning with the famous Chinese calligrapher Wang Xizhi to those of the modern era.

While being influenced by the Chinese Tang dynasty, beautiful kana characters were harmonized with exquisitely decorated paper of the Heian dynasty, when our country’s unique culture developed. The middle era is when calligraphy styles were established and many records of historical matters exist. The early modern era is when the traditional style of calligraphy spread widely, various learnings were pursued and diverse calligraphy developed. During the late Edo to early Meiji era, the active people in this time of disturbance created many powerful and interesting records. These master works of each era within the Sannomaru Shozokan and Shoryobu (Archives and Mausolea Department) of Imperial Household Agency are shown in this exhibition, enabling our visitors to fully appreciate the various charming qualities of calligraphy.

As the proverb “Sho wa hito nari” (translated “Calligraphy shows one’s personality”), the various writings by various people show beautiful inherent forms. We hope our visitors will enjoy the fascinating beauty of “calligraphy” and the various historical matters cleverly transmitted by “words”, traveling beyond time and space.

September, 2016

The Museum of the Imperial Collections, Sannomaru Shōzōkan
The Archives and Mausolea Department
Imperial Household Agency

The background of the entire page is a light, textured pattern. It features large, stylized calligraphic characters in a dark grey or black ink, overlaid on a background of lotus flowers and leaves in a pale, muted green color. The calligraphy is in a cursive style, and the lotus flowers are depicted with multiple layers of petals and prominent seed pods (receptacles).

**The Artistry of Calligraphy,
and the Significance of Words**

September 17 (Sat.) — December 4 (Sun.), 2016

The Museum of the Imperial Collections, Sannomaru Shōzōkan
The Archives and Mausolea Department

Imperial Household Agency